



“ひと”^{そだ}育ち
みんな^{きらめ}で煌く
交^{こう}竜^{りゅう}の郷^{さと}

第五次竜王町総合計画
2011 ▶ 2020

平成23年(2011年)3月

竜王町

竜王町インフォメーション

町章



左右の()は“りゅうおう”の「り」をイメージし、町名の由来となった東西の竜王山をかたどっています。中央は竜王の「王」を表現しています。

町の花



アエンボ (コバノミツバツツジ)

ツツジ科の落葉樹で枝先に葉が3枚出るのが特徴です。4月から5月ごろに10本のおしべを持つ可憐な花を咲かせます。

町の木



松

常緑針葉樹で乾燥に強く、高さは30mにもなります。古代から歌の題材として多く詠まれてきた樹木です。

姉妹都市



スーセイ・マリー市 (アメリカ合衆国ミシガン州)

昭和49年に姉妹都市提携を結び、親善使節団や中学生のホームステイなどとおして友情と絆を深めています。

滋賀県竜王町位置図



第五次竜王町総合計画

2011 ▶ 2020

“ひと”^{そ だ}育ち みんな^{き ら め}で煌く 交^{こ う り ゆ う}竜の郷^{さ と}

町民憲章

わたしたちのまち竜王町は二つの山がみを背景とした
沃野にはぐくまれ史実に残る古く歴史と恵まれた文化
遺産を受けついでまわした

わたしたちはこのうるわしい郷土に誇りと自覚をもち
「緑と文化の町」にふさわしい明るく住みよき町を築くためこの
憲章を定めその実現につとめます

- 一 自然を愛しみどり豊かな美しい町をつくりましょう
- 一 おはようさんにははがたますらうなおのりある町をつくりましょう
- 一 心からだしを鍛え明るく家庭が育つ町をつくりましょう
- 一 仕事にはげみ豊かで活力のある町をつくりましょう
- 一 若い力を育て夢と希望にあふれる町をつくりましょう

(昭和五八年一月十五日制定)

“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷をめざして

竜王町は、これまで「緑と文化の町」を根幹的な理念にしながら、先人の方々のご努力と町民の皆様方のご理解に支えられ、魅力に溢れるまちづくりのための様々な取



り組みをしっかりと進めてまいりました。豊かな自然環境だけでなく、町内には自動車工場をはじめ、多くの企業が立地し、名神高速道路竜王インターチェンジ周辺には、県内外からたくさんの方々を訪れていただく広域大型商業施設が開業するなど、昔の良さが残されながらも農商工のバランスのとれた発展を遂げてまいりました。

しかし、我が国は、少子高齢化の進展とともに、人口減少時代に入り、竜王町においては、若者の転出などが加わり、これまで13,000人半ばで横ばい状態にあった人口も減少に転じ、今後10年間では、約1,000人の減少が確実であると予測されています。人口減少は、とりわけ若い世代に集中しており、地域の行事や消防・防災・防犯の担い手の確保が難しくなり、これまでの、人とひとの絆が大切にされ互いに支え合い成長してきた地域づくり、まちづくりの持続も危惧されるところであります。

こうした中、2020年に向けて策定した第五次竜王町総合計画では、まちの将来像を“ひと”育ち みんな煌く 交竜の郷」といたしました。人口問題を竜王町のまちづくりにとっては避けては通れない課題として捉え、「人」に焦点をあてた計画とすることで、人口の増加に向けた取り組みはもちろん、今後は、町民の皆様の内発的な力を育む“ひと育ち”、すなわち人への投資を行ってまいります。

この計画に基づき、町民の皆様が「住みやすくなったな」と思えるまち、訪れた人が「来て良かったな」と思える具体的なまちづくりを町民の皆様や関係団体の方々と共に実行してまいりたい所存でございます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきました総合基本計画審議会委員、町議会議員の皆様、ならびに関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年(2011年)3月

竜王町長 竹山秀雄

第五次竜王町総合計画の全体像

基本構想(平成23年度~32年度)

基本理念

豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり
みんなが安心して暮らせるまちづくり
チャンスを活かすたくましいまちづくり
町民と行政の協働により築くオリジナルのまちづくり

※基本構想は、地方自治法第2条第4項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」を根拠に策定するものです。

竜王町の将来像(10年後のあるべき姿)

“ひと”^{そだ}育ち ^{きらめ}みんなで煌く
^{こうりゅう}交電の郷^{さと}

平成32年度 目標人口 14,000人

基本目標

重点プロジェクトの設定

これらの考え方に基づきまちづくりを進める

現在の魅力を持続・発展させるために

さらにまちを煌かせるために

3つの人口戦略

交流人口戦略
【多くの人に知ってもらおう】

おもてなし活動

定住人口戦略
【暮らしてもらおう】

地域環境改善活動

活動人口戦略
【活動してもらおう】

活動者候補

定住人口
1,700人増加

前期基本目標基本計画(平成23年度~27年度)

ライフ
ステージ

子ども世代

～スクスク わくわく 子ども世代編～

- 基本施策1 生きる力を育む就学前教育の充実
- 基本施策2 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進
- 基本施策3 子ども・若者育成支援の充実
- 基本施策4 子どもの人権意識の醸成
- 基本施策5 地域の教育力の向上
- 基本施策6 特別支援教育・障がい児福祉の充実
- 基本施策7 子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進
- 基本施策8 児童福祉の充実
- 基本施策9 子どもの保健安全・医療の充実
- 基本施策10 子どもを守る防犯・交通安全の推進
- 基本施策11 豊かな体験活動の推進
- 基本施策12 国際理解教育の推進

子育て・働き盛り世代

～バリバリ 子育て・働き盛り世代編～

- 基本施策13 農業の振興
- 基本施策14 商工業の振興
- 基本施策15 観光交流の振興
- 基本施策16 協働によるまちづくりの推進
- 基本施策17 地域コミュニティの絆づくり
- 基本施策18 子育て環境の充実
- 基本施策19 健康づくり活動の推進・医療の充実
- 基本施策20 障がい者福祉の推進
- 基本施策21 防犯・交通安全の推進
- 基本施策22 消防・防災の推進
- 基本施策23 雇用・勤労者福祉の推進
- 基本施策24 生涯学習拠点施設の活動推進
- 基本施策25 すべての人の人権の尊重
- 基本施策26 男女共同参画社会の構築
- ※基本施策35 文化の振興(再掲)
- 基本施策27 田園空間の保全
- 基本施策28 資源循環型社会の構築
- ※基本施策35は、イキイキ ゆうゆう シニア世代編と共通

シニア世代

～イキイキ ゆうゆう シニア世代編～

- 基本施策29 住み慣れた地域で生活を続けるための支援
- 基本施策30 シニア世代の健康体力づくりの充実
- 基本施策31 高齢者を守る防犯・交通安全の推進
- 基本施策32 シニア世代のまちづくりへの参加
- 基本施策33 生きがいづくりの推進
- 基本施策34 高齢期の人権意識の醸成
- 基本施策35 文化の振興
- 基本施策36 シニア世代の産業振興
- ※基本施策27 田園空間の保全(再掲)
- ※基本施策28 資源循環型社会の構築(再掲)
- ※基本施策27・28は、バリバリ 子育て・働き盛り世代編と共通

全世代

～まちの基盤づくり編～

- 基本施策37 効果的な土地利用
- 基本施策38 道路・交通の整備
- 基本施策39 住宅・住環境の整備
- 基本施策40 公共施設等の整備
- 基本施策41 情報発信体制の充実
- 基本施策42 文化財の保護
- 基本施策43 災害時要援護者への支援
- 基本施策44 社会保障の充実
- 基本施策45 上下水道の整備

～確かな行政力編～

- 基本施策46 行政経営の推進
- 基本施策47 健全な財政運営
- 基本施策48 広域行政の推進

今の竜王町だからこそ必要な施策を重点プロジェクト化

まちの
基盤・行政力
ステージ

前期重点プロジェクト基本計画(平成23年度~27年度)

ア) 人育ち 夢輝く 郷づくり

- 戦略1 交流コミュニティ創造プロジェクト
- 戦略2 土産土法による「食」のもてなしプロジェクト
- 戦略3 子育て・子育てプロジェクト
- 戦略4 エコライフ活動促進プロジェクト

イ) 暮らし 潤う 郷づくり

- 戦略5 総合的な安心・安全プロジェクト
- 戦略6 篠原駅周辺都市整備と連携した北部エリアの活性化プロジェクト
- 戦略7 電王流活動人口世代プロジェクト

ウ) 活力 煌く 郷づくり

- 戦略8 アウトレットモールを軸とした活性化プロジェクト
- 戦略9 雇用の場を確保することによる定住促進プロジェクト
- 戦略10 農商工連携によるコミュニティビジネスプロジェクト

エ) みんなが担う 郷づくり

- 戦略11 行政のレベルアッププロジェクト
- 戦略12 地域の“自力”創造プロジェクト

オ) 「交電の郷」 舞台づくり

- 戦略13 定住者の受け皿づくりプロジェクト
- 戦略14 まちのポテンシャルを活かすための交通インフラの強化プロジェクト
- 戦略15 地域コミュニティの将来ビジョンづくりプロジェクト

5つのまちづくり分野

- 学 …… 「がく」 町民の学びに関する分野
- 安 …… 「あん」 生活の安心・安全に関する分野
- 結 …… 「ゆい」 町民間や行政とのパートナーシップのもと主体的に活動することに関する分野
- 美 …… 「び」 まちの美しい環境に関する分野
- 活 …… 「かつ」 まちの活力に関する分野

第 I 部

序論 009

第 1 章 第五次竜王町総合計画の策定にあたって..... 010

- 1 計画策定の背景 010
- 2 計画策定の意義 010
- 3 計画の特徴 010
- 4 計画の構成と期間..... 011

第 2 章 竜王町の姿..... 012

- 1 竜王町の概況 012
- 2 竜王町の歴史・沿革 012
- 3 竜王町におけるこれまでの市町合併の議論..... 016
- 4 竜王町の地域資源..... 018
- 5 竜王町の人口・世帯等の状況..... 019
- 6 第四次計画の施策の検証と今後の方向性..... 026
- 7 町民意識の状況 028

第 3 章 社会潮流..... 035

- 1 少子高齢化・人口減少社会の到来 035
- 2 ライフスタイルの多様化..... 035
- 3 環境保全と安全への関心の高まり 035
- 4 経済・雇用状況の変化 036
- 5 高度情報社会の進展..... 036
- 6 住民参画の拡大 036
- 7 地方と国の役割分担の進展 037

第 4 章 これまでの 10 年間を振り返って 038

第Ⅱ部

基本構想 041

第1章 まちづくりの考え方(基本理念) 042

第2章 めざすべき将来の竜王町の姿 044

- 1 まちの将来像 044
- 2 将来目標人口 045
- 3 土地利用構想 048

第3章 重点プロジェクトの設定 052

第4章 基本目標 055

第Ⅲ部

基本計画 059

第1章 重点プロジェクト基本計画 062

第2章 基本目標基本計画 070

1 スクスク わくわく 子ども世代編 073

- 学 基本施策1 生きる力を育む就学前教育の充実 074
- 学 基本施策2 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進 076
- 学 基本施策3 子ども・若者育成支援の充実 078
- 学 基本施策4 子どもの人権意識の醸成 080
- 学 基本施策5 地域の教育力の向上 082
- 安 基本施策6 特別支援教育・障がい児福祉の充実 084
- 安 基本施策7 子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進 086
- 安 基本施策8 児童福祉の充実 088
- 安 基本施策9 子どもの保健安全・医療の充実 090
- 結美 基本施策10 子どもを守る防犯・交通安全の推進 092
- 結美 基本施策11 豊かな体験活動の推進 094
- 活 基本施策12 国際理解教育の推進 096

2 バリバリ 子育て・働き盛り世代編…………… 099

活	基本施策 13	農業の振興……………	100
	基本施策 14	商工業の振興……………	102
	基本施策 15	観光交流の振興……………	104
結	基本施策 16	協働によるまちづくりの推進……………	106
	基本施策 17	地域コミュニティの絆づくり……………	108
安	基本施策 18	子育て環境の充実……………	110
	基本施策 19	健康づくり活動の推進・医療の充実……………	112
	基本施策 20	障がい者福祉の推進……………	114
	基本施策 21	防犯・交通安全の推進……………	116
	基本施策 22	消防・防災の推進……………	118
	基本施策 23	雇用・勤労者福祉の推進……………	120
学	基本施策 24	生涯学習拠点施設の活動推進……………	122
	基本施策 25	すべての人の人権の尊重……………	124
	基本施策 26	男女共同参画社会の構築……………	126
	*基本施策 35	文化の振興……………	(146)
美	基本施策 27	田園空間の保全……………	128
	基本施策 28	資源循環型社会の構築……………	130

3 イキイキ ゆうゆう シニア世代編…………… 133

安	基本施策 29	住み慣れた地域で生活を続けるための支援……………	134
	基本施策 30	シニア世代の健康体力づくりの充実……………	136
	基本施策 31	高齢者を守る防犯・交通安全の推進……………	138
結	基本施策 32	シニア世代のまちづくりへの参加……………	140
学	基本施策 33	生きがいづくりの推進……………	142
	基本施策 34	高齢期の人権意識の醸成……………	144
	基本施策 35	文化の振興……………	146
	基本施策 36	シニア世代の産業振興……………	148
美	*基本施策 27	田園空間の保全……………	(128)
	*基本施策 28	資源循環型社会の構築……………	(130)

4 まちの基盤づくり編	151
基本施策 37 効果的な土地利用	152
基本施策 38 道路・交通の整備	154
基本施策 39 住宅・住環境の整備	156
基本施策 40 公共施設等の整備	158
基本施策 41 情報発信体制の充実	160
基本施策 42 文化財の保護	162
基本施策 43 災害時要援護者への支援	164
基本施策 44 社会保障の充実	166
基本施策 45 上下水道の整備	168
5 確かな行政力編	171
基本施策 46 行政経営の推進	172
基本施策 47 健全な財政運営	174
基本施策 48 広域行政の推進	176
第3章 計画の評価・検証と進捗管理	178
1 計画の評価・検証の考え方	178
2 進捗管理の手法	179
3 目標指標一覧	180

第Ⅳ部

資料編 187

1 諮問書	188
2 答申書	189
3 竜王町総合基本計画審議会条例	191
4 竜王町総合基本計画審議会委員名簿	193
5 策定の経過	194
6 用語説明	199

本文中の「※」のついた語句には、用語説明があります。

第 1 章 第五次竜王町総合計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の意義
- 3 計画の特徴
- 4 計画の構成と期間

第 2 章 竜王町の姿

- 1 竜王町の概況
- 2 竜王町の歴史・沿革
- 3 竜王町におけるこれまでの市町合併の議論
- 4 竜王町の地域資源
- 5 竜王町の人口・世帯等の状況
- 6 第四次計画の施策の検証と今後の方向性
- 7 町民意識の状況

第 3 章 社会潮流

- 1 少子高齢化・人口減少社会の到来
- 2 ライフスタイルの多様化
- 3 環境保全と安全への関心の高まり
- 4 経済・雇用状況の変化
- 5 高度情報社会の進展
- 6 住民参画の拡大
- 7 地方と国の役割分担の進展

第 4 章 これまでの 10 年間を振り返って

第1章

第五次竜王町総合計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

竜王町では、平成13年度(2001年度)を初年度とする第四次竜王町総合計画において「田園文化が薫る交電の郷」をまちの将来像に掲げ、平成22年度(2010年度)を目標年度として、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化や核家族化の進行、地球規模の環境問題、世界的な経済不安、高度情報通信社会の到来など、社会経済情勢は目まぐるしく変化しています。さらに、国と地方の役割のあり方の検討が進むなど行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

私たちが暮らす社会の状況は、これまでのような右肩上がりの「成長社会」から「成熟社会」へと転換を始めています。また、地域の課題や町民ニーズの多様化により、求められるものが「画一的なサービス」から「きめ細かいサービス」へ、「量的な満足」から「質的な満足」へと移っています。

2 計画策定の意義

このような状況では、住民や地域の団体、企業、行政など地域を構成するすべての主体が、竜王町の特性や資源を活かし、協働*と役割分担によってまちづくりを進めていくことが大切です。また、これらの主体が将来のまちの姿と「何を、いつまでに、どのような状態にするのか」といった明確な目標を共有することが重要となります。

さらに、今後厳しさを増すことが予想される財政状況を考えながら、目標の実現に向けて「選択と集中*」による施策展開が必要です。

今後、これまで以上に地域間競争が激化する中において、たくましく、確かなまちづくりを進めていくためには、町民の力を活かした「地域力」、行政組織、行政職員のレベルアップによる「行政力」を高め、それらを活かすことができる新たな視点によるまちの設計図が必要となってきます。

そこで、町民と行政が協働*しながら、おおむね10年後の竜王町のあるべき姿(将来像)を示し、その実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な指針・戦略として、これからの時代を切り開く第五次竜王町総合計画を策定します。

3 計画の特徴

この計画は、まちづくりの最上位計画であり、次のような特徴を持っています。

(1) 町民と行政が共有する協働*の計画

町民と行政が、めざすべきまちの将来像を共有し、協働*でまちづくりに取り組むための指針となる計画です。

計画策定段階から町民参加を促し、積極的な意見交換の場を設けるとともに、策定後も町民参加が継続する仕組みづくりを行いました。

(2) 選択と集中^{*}による柔軟で戦略的な計画

施策の優先性を重視しながら、選択と集中^{*}による施策展開を図るとともに、時代の潮流に合わせ、柔軟に対応することができる戦略的な計画です。

(3) 成果・実行性を重視した計画

将来像やまちづくりの目標と達成に向けた取り組みを設定し、それを実現するための実行性のある計画です。

(4) 地域性・独自性のある計画

地域の実情やこれまで育まれてきた竜王町の歴史・文化、これからの展望を盛り込んだ、他にない独自性のある計画です。

4 計画の構成と期間

この計画は、竜王町のめざす将来像および施策の大綱等を示した「基本構想」と、構想を実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な町政運営の指針となる「基本計画」、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に示した施策を具体的な事業として定める「実施計画」で構成します。

基本構想は、計画期間を平成23年度から平成32年度の10年間とし、基本計画は、基本構想期間の前期に相当する平成23年度から平成27年度の5年間、実施計画は、3年間のローリング方式で毎年更新することにより実行性の高い計画とします。

■ 計画の期間

平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本構想 (平成23年度～32年度)									
前期基本計画 (平成23年度～27年度)					後期基本計画 (平成28年度～32年度)				
実施計画			実施計画			毎年度ローリング			

第2章

竜王町の姿

1 竜王町の概況

竜王町は、滋賀県の東南部蒲生平野に位置し、東に雪野山、西に鏡山という2つの山に囲まれています。この山々は竜神が祀られていたことから「竜王山」と呼ばれ、町名の由来にもなっています。

北は近江八幡市、東は東近江市、南は湖南市、西は野洲市にそれぞれ接しています。総面積の30%を占める水田からは良質な近江米が生産されており、農業のまちとして知られているほか、埋蔵文化財や史跡、社寺など、歴史的遺産が豊富に存在するまちとしても名を馳せています。

また、町の中央部を名神高速道路が東西に横断しており、大津市とは約30km、京都市とは約40kmの距離にあります。こうした立地条件を活かし、町域南部には大規模自動車工場等が立地しています。平成22年には名神竜王ICを核としたアウトレットモールが開業するとともに、まちの中心核としてタウンセンターエリアの整備がはじまり、町民の利便性の向上や雇用の場としての産業立地、広範囲からの来訪者の増加が期待されるなど、竜王町は新たな局面を迎えています。

2 竜王町の歴史・沿革

竜王町の歴史は、石器・土器の時代に遡り、その歴史的背景をもとに幾多の貴重な文化財に恵まれ、その中には国民的遺産になっているものも多く見られます。また、この地は古今集にも詠まれるとおり、県下においても古くから拓けた地域であり、町境の西にある鏡山は古くから歌の名所として知られています。

鏡山の北麓、国道8号に沿う鏡集落は、平安～鎌倉時代、東国路の要衝とされていたところであり、集落の外れには「源義経元服池」が残っています。また、近世には中山道の鏡宿として、往来の旅人でにぎわいました。

現在、国宝西本殿等で知られる苗村神社など神社25社、寺院43院が現存し、これらの他に箱石山雲冠寺、星宿山西光寺、向陽山瑞光寺など、かつての大寺を伝えるものの跡も残っています。また、これらの文化的歴史のほかに竜王町を代表する歴史として、奈良時代からはじめられた開墾が、その幾多の水論等の争いをはじめとし、数多くの領主の入れ替え等を生むなど農民の苦難の歴史もあります。

このような歴史を経て、昭和30年に鏡山村と苗村が合併して今日の竜王町が生まれました。その後、農業を基幹産業として発展し、名神竜王ICの開設を契機として工場や住宅団地の整備が進み、農工が並存するまちとして推移してきました。平成22年にはアウトレットモールなど商業施設が進出し、農商工が揃ったまちとなっています。

昭和50年代には人口1万人を超え、その後は13,500人前後の横ばいで推移していますが、年齢構成では少子高齢化が進んでいます。

■ 竜王町のこれまでのまちづくりの流れ

第一次竜王町総合発展計画策定以前		
	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
昭和 30 年	鏡山村と苗村が合併し、竜王町が誕生 初代町長に森島喜一郎氏就任	
昭和 31 年	国民健康保険(医科)診療所開設(山之上) 北部土地改良開始	
昭和 34 年	大成中学校を竜王中学校に改称 二代目町長に村地外吉氏就任 八重谷開発党書調印(西武鉄道株式会社)	
昭和 35 年	竜王町農事有線放送開始 都市計画区域決定(全町)	
昭和 36 年	ダイハツ工業工場誘致決議	
昭和 39 年	竜王幼稚園開園(1年保育)	名神高速道路全線開通(S39) 東海道新幹線(東京-新大阪間)開通(S39) 東京オリンピック開催(S39)
昭和 42 年	学校給食センター開設	
第一次竜王町総合発展計画(昭和45年~昭和56年)		
【将来像】 住みよい町、明るい町、公害のない町をつくり、全ての住民が健康にして文化的な生活を営むことができる魅力ある町づくり		
【基本方向】		
①計画的な開発による竜王町住民の生活基盤を安定させ、生活水準の向上を図る。 (名神竜王IC、宅地開発、希望が丘文化公園、農業基盤の整備、企業の選択的導入など)		
②充実した住民生活を確保するための生活環境の整備(上下水道、清掃施設など)		
③文化を高め豊かな性格を向上させ、心身ともに健全な近代的センスの人間づくり (幼児教育の重視と義務教育施設の整備)		
④消費の利便性を高めるため、生活必需品の町内調達ができるようにする。		
	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
昭和 45 年	東西幼稚園分園 農業振興法の指定を受ける	大阪万博開催(S45)
昭和 46 年	竜王小学校統合校舎開校	
昭和 47 年	大字鏡に自治区「松陽台」を設ける 中部地域消防組合設立	沖縄返還(S47) 札幌オリンピック開催(S47)
昭和 48 年	三代目町長に平田市松氏就任 都市計画区域区分(線引き)	第一次石油ショック(S48) 第二次ベビーブーム(S48)
昭和 49 年	町の木「松」、町の花「アエンボ」制定 山梨県竜王町と姉妹提携 米国ミシガン州スーセ・マリー市と姉妹提携 上水道工事開始 ダイハツ工業工場開設 国営日野川農業水利事業着工	
昭和 50 年	竜王町公民館開館 竜王幼稚園開園 全町ほ場整備事業開始	新幹線、博多まで開通(S50)
昭和 52 年	国民健康保険(歯科)診療所開設	
昭和 53 年	人口1万人を突破	
昭和 54 年	大字小口に「松が丘」を設ける	第二次石油ショック(S54)
昭和 56 年	四代目町長に森嶋正雄氏就任 名神竜王IC供用開始	

2 竜王町の歴史・沿革

第二次竜王町総合発展計画（昭和57年～平成2年）

【将来像】

21世紀を展望する、恵まれた自然を生かし、町固有の文化を創造しつつ、社会的・経済的基盤をより強固にして、真に明るく住みよい社会

【基本方向】

- ①住みよい暮らしの基盤をつくる
②伝統と風土に根ざした文化で暮らしを高める
③充実した医療・福祉ですべての住民の暮らしを支える
④暮らしと調和した活気ある産業をつくる

	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
昭和57年	総合庁舎供用開始	東北新幹線、上越新幹線開業 (S57)
昭和58年	農村女性の家供用開始 町民憲章制定	
昭和59年	大字山面に自治区「美松台」を設ける	日本電信電話株式会社 (NTT)、日本たばこ産業株式会社 (JT) 発足 (S60) 国鉄民営化、JR 発足 (S61)
昭和60年	五代目町長に井上三郎彦氏就任 保健センター開設 ひまわり保育園開園	
昭和61年	公共下水道基本計画決定	
昭和62年	町史上下巻編さん完成	
昭和63年	布引斎苑組合加入 「平和都市」を宣言 竜王西小学校開校	昭和天皇崩御、新元号「平成」に (H1)
平成元年	竜王西幼稚園開園 農村下水道供用開始	

第三次竜王町総合発展計画（平成3年～平成12年）

【将来像】

いきいき暮らせるふれあいのまち

【基本方向】

- ①新しい時代を拓く人づくり
②生活を高める個性豊かな文化づくり
③健やかに暮らせる健康・福祉づくり
④快適でうるおいのある生活環境づくり
⑤地域に活力を与える産業づくり

	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
平成3年	雪野山トンネル貫通	バブル経済崩壊 (H3)
平成4年	公共下水道供用開始 六代目町長に福島茂氏就任 主要地方道「竜王石部線」町道「岡屋希望が丘線」が国道477号に昇格 山之上地区畑地基盤整備促進事業着工	冷夏で米緊急輸入を決定、米部分自由化決定 (H5) 関西国際空港開港 (H6) 阪神・淡路大震災 (H7) 地下鉄サリン事件 (H7)
平成5年	妹背の里開設	
平成6年	大字薬師に自治区「希望が丘」を設ける	
平成7年	特別養護老人ホーム「万葉の里」開設 農村環境改善センター供用開始 (財)地域振興事業団設立	
平成8年	人権宣言の町宣言制定 第3セクター(株)アグリパーク竜王設立 ドラゴンハット供用開始	京都議定書議決 (H9) 長野冬季オリンピック開催 (H10)
平成11年	都市計画見直し(小口地区)	介護保険制度スタート (H12)
平成12年	町立図書館開設	

第四次竜王町総合計画（平成13年～平成22年）

【将来像】

田園文化が薫る交竜の郷

【基本方向】

- ①安全で安心して暮らせる舞台づくり
- ②活力と交流を生むたくましい産業づくり
- ③いきいき暮らせる健康・福祉づくり
- ④新世紀を拓く魅力あふれる人づくり
- ⑤世界に誇れる薫り高い文化づくり

	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
平成14年 平成15年	大字山中に自治区「さくら団地」を設ける 防災センター竣工 第3セクター（株）竜王かがみの里設立 道の駅「竜王かがみの里」開業	省庁再編→1府12省庁へ（H13） 米同時多発テロ（H13） サッカーW杯日韓大会開催（H14）
平成16年	ドラゴンスポーツクラブ*設立 七代目町長に山口喜代治氏就任	
平成17年	環境こだわりカントリー供用開始 町制50周年記念式典挙行	愛・地球博開催（H17）
平成19年	第五次竜王町国土利用計画策定 竜王町都市計画マスタープラン策定 名神竜王IC周辺土地の寄付覚書調印 都市計画見直し（薬師地区）	高齢化率20%を超える（H18） 団塊の世代が退職を迎えはじめる（H19）
平成20年	八代目町長に竹山秀雄（現町長）就任 第3セクター（株）みらいパーク竜王設立 （アグリパーク竜王・竜王かがみの里の統合） タウンセンターエリアの整備に着手	リーマンショックによる世界同時不況（H20） 後期高齢者医療制度スタート（H20）
平成22年	町立武道交流会館開館 アウトレットモール開業	自民党から民主党へ政権交代（H21）
平成23年	タウンセンターエリアに商業施設開業 竜王町公民館リニューアルオープン	東日本大震災（H23）



竜王インターチェンジ

3 竜王町におけるこれまでの市町合併の議論

滋賀県下では市町合併が急速に進み、合併特例法*改正前の50市町村から平成22年12月31日現在で13市6町まで再編されています。

竜王町では平成14年3月、東近江地域(旧2市7町)の合併を望む声に応じて検討し、「合併に反対するのではなく、住民意向に沿った東近江一本化の方針を持ちながら、しばらくは様子を見続け、独自のたくましいまちづくりを進めたい」と当面単独という選択をしました。

平成15年8月には、日野・蒲生町から「蒲生郡3町」、近江八幡市から「1市5町(近江八幡・安土・日野・蒲生・竜王・能登川)」の合併協議の呼びかけがあったものの、東近江一本化での合併ではなかったため、従前からの方針を継続しました。

平成16年度には、まちづくりに対する住民議論を盛り上げながら、合併の如何に関わらず自律できるまちづくりの推進方針(平成17年度から3カ年)を固め、地域資源を最大限に活かした基盤づくりを推進してきました。

しかし、平成18年12月に、「滋賀県における自主的な市町の合併の推進に関する構想」が出され、近江八幡市・安土町との1市2町の枠組み案が示されたため、市町合併の進捗による周辺状況の変化、少子高齢化に対応するための構造改革の必要性から、再び市町合併の検討に着手することとなりました。

町民が長期的なまちづくりの視点に立ち、町の現状を認識したうえで、町のあり方や市町合併を考えていくことが大切であり、町では、情報発信等に加えて平成19年1月、住民議論を構築するため「竜王町市町合併推進検討会議」を設置(のべ36名)し、約1年間に及び議論していただきました。この間、地区別説明会から把握した町民意向も踏まえ、平成20年3月、市町合併の方向性を取りまとめ、「今日の竜王町を取り巻く状況や社会変化を鑑みると、市町合併は必要と考える。その枠組みは、東近江行政組合を組織する2市3町による合併をめざし、野洲市・湖南市を含むいわゆる湖南エリアも視野に入れ、行政区域の拡大を図ることが理想である。合併新法の期限にこだわらず、この合併の実現に向けて尽力していただきたい」との提言がされました。

町はこれを尊重し、その後の執行部体制の変更、関係市町、県からの再考への呼びかけがある中、平成20年10月からの「地域創造まちづくり懇談会」で方向性を議論・検討しながら、平成21年2月開催の地域創造まちづくりフォーラムにおいて、「①今は自律のまちづくり、②県下の動向を見極める、③新法期限後の国の方向を見定める、④たくましく自力を高める、⑤合併は町民の皆さんの議論から」の5点を町の方針として示しました。

また、町議会における合併調査特別委員会においても、平成13年から平成21年6月にかけて議論を重ね、町民本位の合併議論、自律のまちづくり、将来を視野に入れた情報提供、町民の自発的なまちづくりなどを盛り込んだ「総合的な意見集約」が報告されました。こうした経緯をたどり、単独自治体として現在に至っています。

このことから「スケールメリット*を活かした行政運営」などの「合併するメリット」は得られないものの、町民と行政の顔の見える関係が保てる点、また、「自分たちの地域を自分たちで考え、自分たちでつくっていく」ことができるなどの「合併しないメリット」について、行政はもちろん、町民が認識・共有し、これらを最大限に活用したまちづくりを進めていくとともに、併せて広域との連携を深めていく必要があります。

■市町合併に関わる流れ

	竜王町の動向	滋賀県下の合併動向
平成 14 年 3 月	東近江地域 (旧 2 市 7 町) の合併について「住民意向に沿った東近江一本化の方針を持ちながら、たくましいまちづくりを進める」と単独を判断	合併特例法*改正 (H11) 地方分権一括法施行 (H12)
平成 15 年 8 月	日野町、蒲生町から「蒲生郡 3 町」、近江八幡市から「1 市 5 町」の合併協議の呼びかけに対し、先の方針を堅持	甲賀市 (旧水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町) 誕生 (H16) 野洲市 (旧中主町、野洲町) 誕生 (H16) 湖南市 (旧石部町、甲西町) 誕生 (H16) 高島市 (旧マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町、新旭町) 誕生 (H17) 東近江市 (旧八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町) 誕生 (H17) 米原市 (旧山東町、伊吹町、米原町) 誕生 (H17) 米原市 (米原市、旧近江町) (H17)
平成 18 年 12 月	近江八幡市、安土町、竜王町の「1 市 2 町」による県の合併推進構想が示される。	合併特例法* (合併新法) 改正 (H17) 地方分権改革推進法成立 (H18) 東近江市 (東近江市、旧蒲生町、能登川町) 誕生 (H18) 長浜市 (長浜市、旧浅井町、びわ町) 誕生 (H18) 愛荘町 (旧秦荘町、愛知川町) (H18) 大津市 (大津市、旧志賀町) (H18) 滋賀県における自主的な市町の合併の推進に関する構想 (H18)
平成 19 年 1 月 平成 20 年 3 月 平成 20 年 10 月 ～平成 21 年 2 月	市町合併推進検討会議を設置 市町合併推進検討会議からの提言 地域創造まちづくり懇談会で市町合併の方向性を議論 地域創造まちづくりフォーラムで①今は自律のまちづくり②県下の動向を見極める③新法期限後の国の方向を見定める④たくましく自力を高める⑤合併は町民の皆さんの議論からの 5 点を示す。	
平成 21 年 6 月	町議会 合併調査特別委員会報告	長浜市 (長浜市、旧虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町) 誕生 (H22) 近江八幡市 (近江八幡市、旧安土町) 誕生 (H22) 合併特例法* (合併新法) 期限 (H22)

4 竜王町の地域資源

(1) 豊かな自然と歴史

滋賀県の東南部蒲生平野に位置し、西は鏡山、東は雪野山に囲まれ、気候は比較的温暖で、田園風景や自然が広がる緑豊かな環境に恵まれています。

また、埋蔵文化財などにも見られるように竜王町の歴史は古く、町内の各集落には数多くの社寺、史跡、建築物、文化財が豊富に残されています。

(2) 充実した道路交通網

町域の北部を国道 8 号が、中央部を東西に名神高速道路が走り、町のほぼ中央に名神竜王 IC があります。高速道路を利用すれば、京阪神、中京圏へ 1 時間余で移動可能という利便性に恵まれています。

(3) 農業、果樹、畜産などの特産品

竜王町は農業を基幹産業として発展してきたまちであり、まちの平野部の大部分を農地が占め、良質な近江米の生産地となっています。また、丘陵地等においては、観光果樹園や近江牛などの畜産も盛んで、こうした農業・果樹・畜産の生産物は特産品となっています。

(4) 県下有数の工業生産地域

恵まれた交通条件を活かし、自動車産業を中心として、樹脂、食品加工、印刷などの工場・事業所が立地しており、県下有数の工業生産地域となっています。

(5) 集客施設の充実

アグリパーク竜王、道の駅竜王かがみの里、竜王町総合運動公園（ドラゴンハット）、妹背の里などの施設があり、町内外から多くの人々が訪れています。また、平成 22 年には名神竜王 IC 周辺にアウトレットモールが進出し、京阪神、東海圏からのさらなる大規模な集客が見込まれ、交流人口の増加が期待されます。

(6) 活発な地域コミュニティ活動

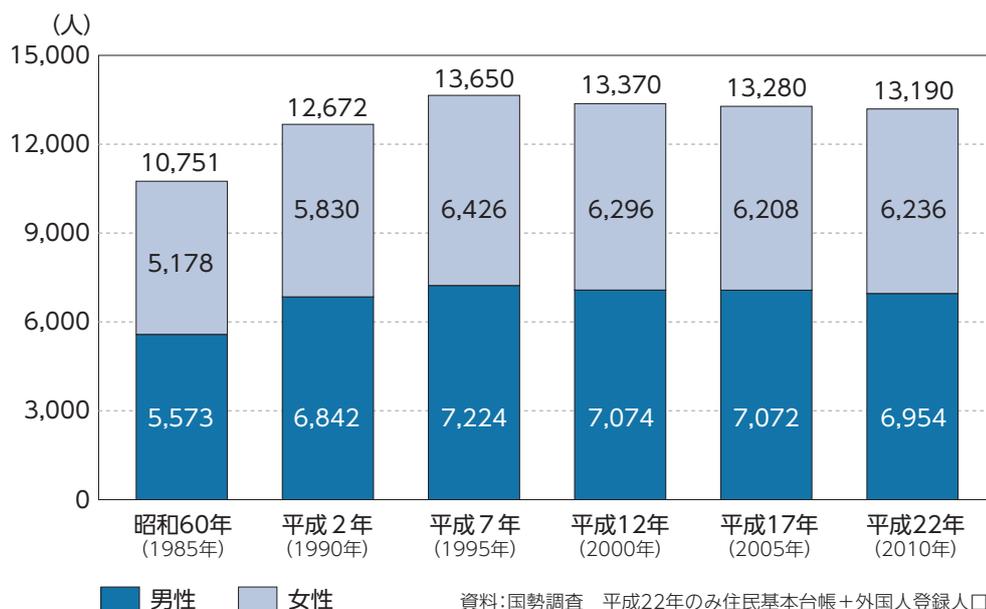
自治会活動や青年団をはじめとする社会教育団体など、町民活動が活発であり、近年では、町民が企画段階から関わり、実践につなげる新たな取り組みもスタートしています。

5 竜王町の人口・世帯等の状況

(1) 人口の推移

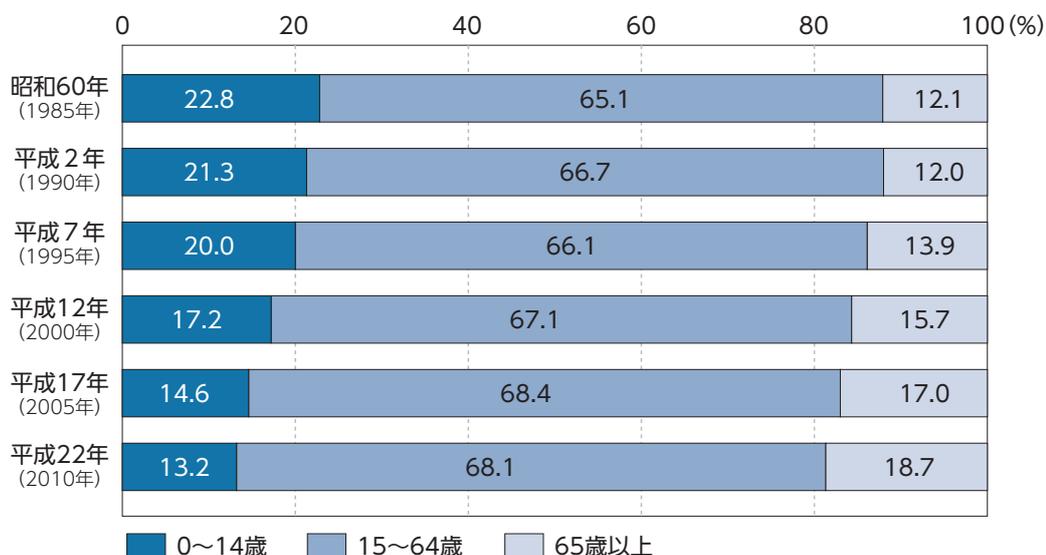
① 総人口の推移

竜王町の総人口は、平成7年の13,650人をピークに横ばいから微減傾向が続いています。



② 年齢3区分別人口比の推移

年齢3区分別人口比率を見ると、平成17年に年少人口比と高齢者人口比が逆転しており、年々少子高齢化が進んでいます。



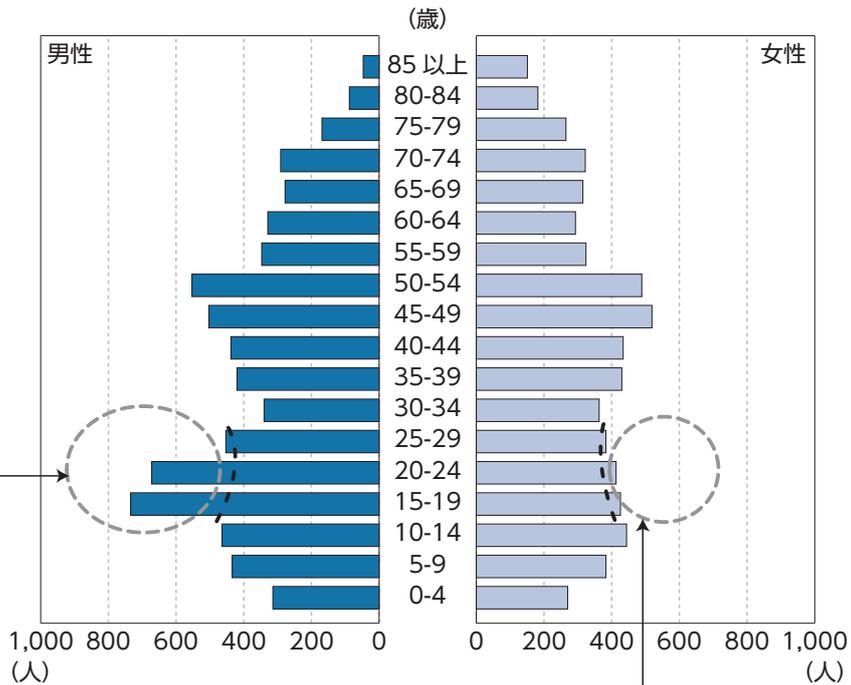
5 竜王町の人口・世帯等の状況

③ 人口構造の変遷

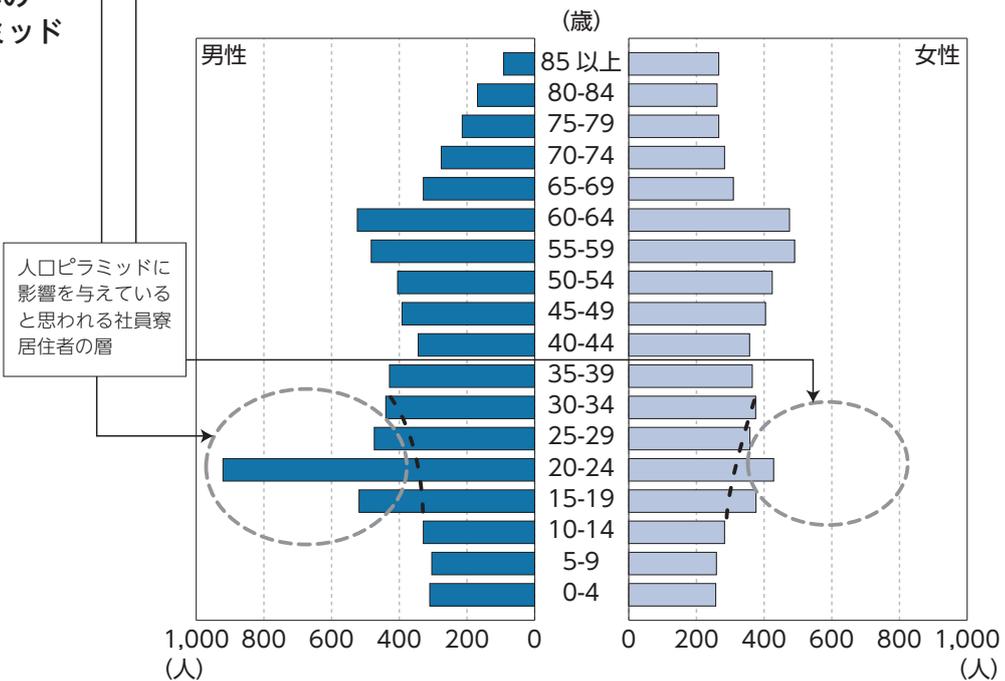
人口ピラミッドを見ると、平成12年には「15-19歳」「20-24歳」の男性が特に多くなっていたものが、平成22年では「20-24歳」がさらに突出して多くなっており、企業の社員寮に住んでいる人が増えたことが影響しているものと想定されます。

また、平成12年で「45-49歳」「50-54歳」だった、いわゆる団塊の世代が、平成22年では「55-59歳」「60-64歳」の世代となっており、今後10年間で、高齢化はさらに加速するものと推測されます。

平成12年の人口ピラミッド



平成22年の人口ピラミッド



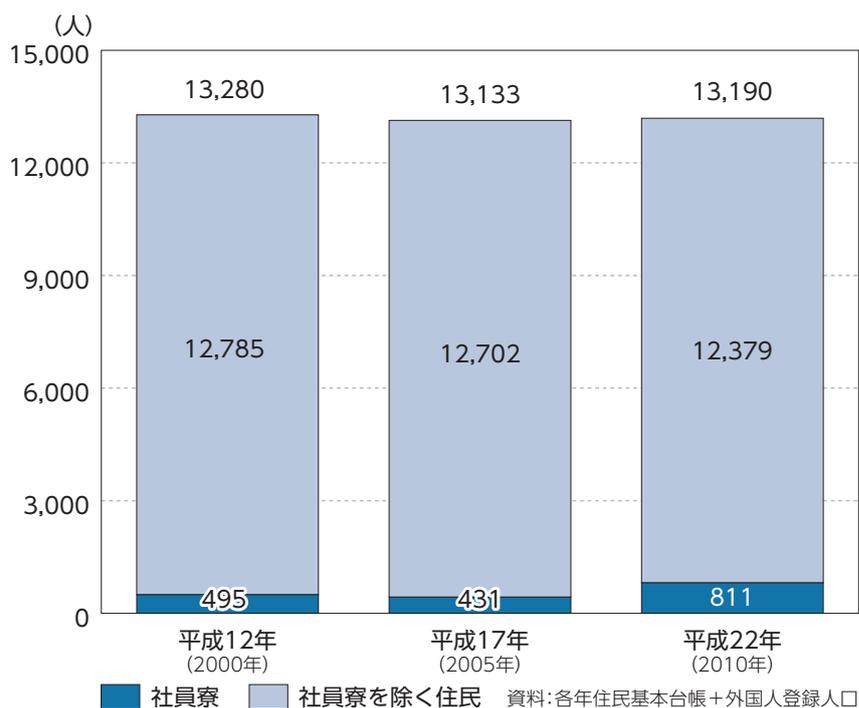
人口ピラミッドに影響を与えていると思われる社員寮居住者の層

資料：平成12年は国勢調査、平成22年は住民基本台帳+外国人登録人口

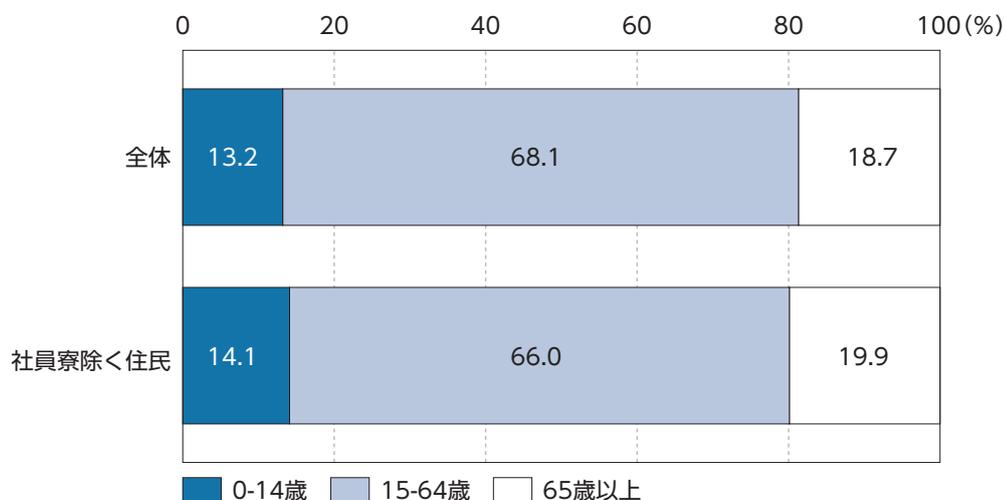
④ 竜王町特有の人口構造

竜王町には、町内に工場を立地する企業の社員寮があり、これらの人が常に一定数住んでいます。社員寮居住者分を除く人口推移では、減少傾向が見られます。また、年齢3区分別人口比率でも、社員寮居住者は、生産年齢人口（15-64歳）にあたるため、社員寮居住者を除くと、高齢化率は全体で見た場合よりも高く、19.9%となっています。

■社員寮と社員寮を除く住民の推移



■全体と社員寮を除く住民の年齢3区分別人口比率の違い



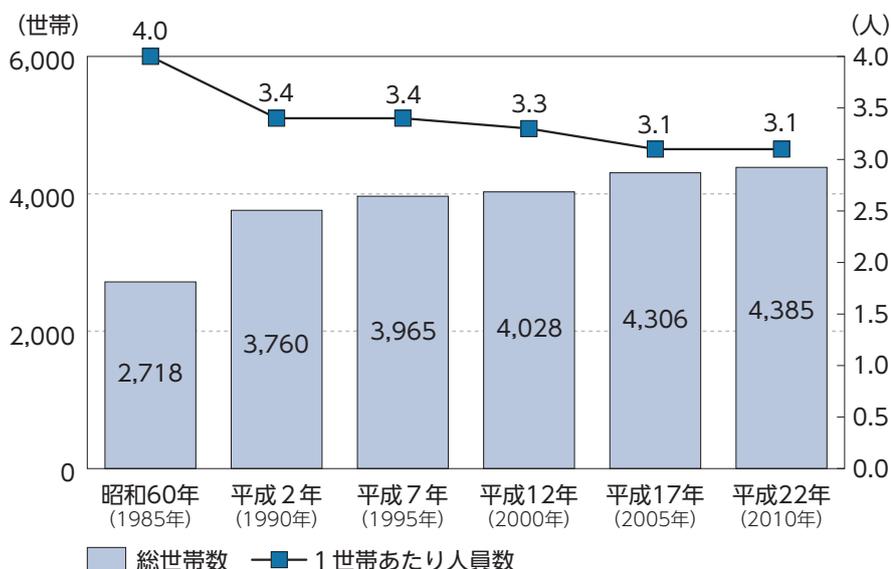
※上記数値は、西山地区の寮世帯を各1人としてカウントしています。

5 竜王町の人口・世帯等の状況

(2) 世帯数の推移

① 総世帯数と1世帯あたり人員数

竜王町の世帯数は、増加を続けており、平成22年で4,385世帯となっています。一方、1世帯あたり人員数は減少傾向にあり、平成22年で3.1人となっています。



資料: 国勢調査 平成22年のみ住民基本台帳

② 高齢者世帯の状況

高齢者世帯数は年々増加しており、特に高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯は急増しています。

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	増減率
一般世帯	2,718	3,760	3,965	4,028	4,306	+ 58.4%
65歳以上の親族のいる一般世帯	1,013	1,152	1,334	1,429	1,531	+ 51.1%
一般世帯に占める高齢者世帯の割合	37.3%	30.6%	33.6%	35.5%	35.6%	—
高齢者単身世帯	37	37	46	66	90	+ 143.2%
高齢者夫婦世帯	52	53	72	81	177	+ 240.4%

資料: 国勢調査

③ 竜王町特有の世帯構造

竜王町では世帯数、人口ともに社員寮の影響が大きくなっており、特に1世帯あたりの人口で見ると、社員寮を除く場合、平成22年で3.46人と全体で見た場合よりも多くなっています。

	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数			
総世帯数	3,765	3,888	4,385
社員寮世帯数	495	431	811
社員寮除く世帯数	3,270	3,457	3,574
人口			
総人口	13,280	13,133	13,190
社員寮人口	495	431	811
社員寮除く人口	12,785	12,702	12,379
1世帯あたり人員数			
総人口／総世帯数	3.53	3.38	3.01
社員寮除く人口／社員寮世帯除く世帯数	3.91	3.67	3.46

資料：住民基本台帳＋外国人登録 10月現在
※社員寮世帯は、世帯あたり人口を1人と仮定

(3) 産業の状況

① 産業別事業所数・従業者数の推移

事業所数は減少していますが、従業者数は増加しており、特に製造業の従業者数の増加が多くなっています。

区 分	平成3年		平成8年		平成13年		平成18年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	520	8,201	519	7,573	505	7,862	489	9,903
農林漁業	2	19	3	75	5	47	8	83
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	119	677	116	608	103	506	92	467
製造業	93	5,612	87	4,733	72	5,114	76	6,972
電気・ガス・熱供給・水道業	1	5	1	5	2	6	1	7
運輸・通信業	11	310	13	300	13	392	15	425
卸売・小売業、飲食店	152	678	151	797	155	877	137	865
金融・保険業	4	29	5	37	6	37	7	39
不動産業	3	5	1	2	—	—	2	3
サービス業	130	761	137	891	144	774	145	948
公務 (他に分類されないもの)	5	105	5	125	5	109	6	94

資料：事業所・企業統計調査

5 竜王町の人口・世帯等の状況

② 農家数・農家人口・経営耕地面積の推移

販売農家数は減少していますが、専業農家数は増加しています。また、経営耕地面積のうち、田・畑は減少していますが、樹園地は増加しています。

区分	販売農家数 (戸)	専業農家数 (戸)	兼業農家数(戸)		経営耕地面積(a)			
			第一種	第二種	田	畑	樹園地	計
平成2年	1,056	21	49	1,067	118,383	5,343	897	124,623
平成7年	983	25	57	962	123,822	6,548	968	131,338
平成12年	906	32	37	837	122,101	4,141	2,154	128,396
平成17年	796	38	65	693	118,474	3,839	4,545	126,858

資料：農林業センサス

③ 畜産農家の推移

飼養経営体数は減少傾向にありますが、肉用牛の飼養頭数は増加しています。

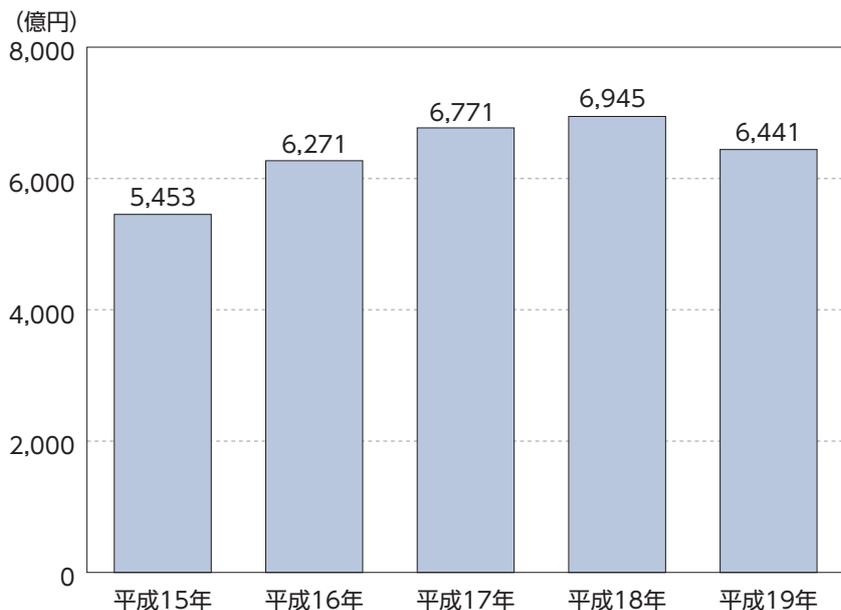
区分	乳用牛		肉用牛		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養 経営体数	飼養頭数	飼養 経営体数	飼養頭数	飼養 経営体数	飼養羽数	飼養 経営体数	飼養羽数
平成2年	9	288	17	1,931	16	132,600	1	70,000
平成7年	7	238	8	1,721	11	136,200	1	65,000
平成12年	5	195	8	2,303	7	108,300	1	x
平成17年	3	128	11	2,789	5	87,300	—	—

※ x・・・調査客体が少ないため秘密保護の観点から数値を秘匿したことを示す。

資料：農林業センサス

④ 工業の推移(製造品出荷額等)

平成18年までは増加を続けていましたが、平成19年で減少に転じています。



資料：工業統計調査

⑤ 商業の推移（事業所数・従業者数・年間商品販売額）

卸売業の年間商品販売額は年々増加していますが、小売業では減少傾向となっています。

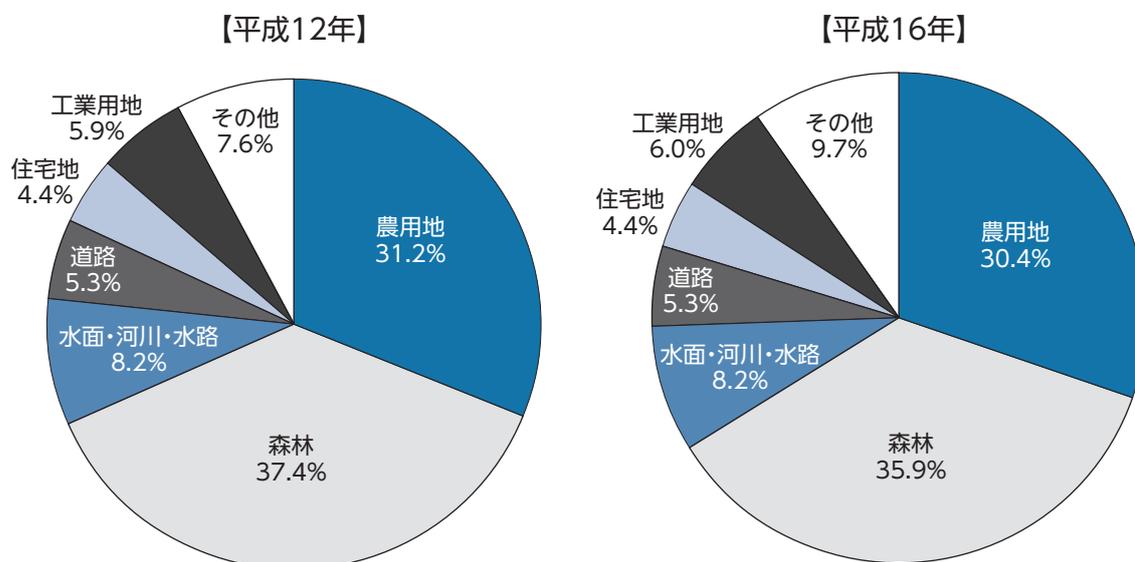
区 分	卸売業			小売業			合 計		
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)
平成 9 年	12	106	742,812	103	457	662,445	115	563	1,405,257
平成 11 年	17	138	751,316	104	502	684,810	121	640	1,436,126
平成 14 年	14	91	515,732	100	518	653,795	114	609	1,169,527
平成 16 年	16	98	1,056,121	96	491	670,055	112	589	1,726,176
平成 19 年	18	154	1,382,507	92	474	617,522	110	628	2,000,029

資料：商業統計調査

（4）土地利用の変化

農用地、森林を合わせた自然的土地利用が町面積の2/3を占めています。また、約30%の比率を占める農用地については、9割以上が水田となっており、割合が非常に高くなっています。

一方、宅地面積は増加傾向がみられ、町域の10%（項目「その他」中の「その他の宅地」面積を含む）を占めています。特に、工業用地が大幅に増加しているほか、住宅地については、名神竜王ICや幹線道路周辺において宅地利用が進んでいます。



資料：第五次国土利用計画

6 第四次計画の施策の検証と今後の方向性

第四次竜王町総合計画の内容について、計画期間中における実施状況を検証し、それぞれの施策の今後の方向性を検討しました。

(1) 検証の視点

検証は、第四次竜王町総合計画に記載されている施策レベルの97項目(シート)に分けて行いました。施策の方向性や取り組みについて、それらを実施したのかどうか、成果・効果の有無等について確認し、今後の必要性を検討することで、本計画における「選択と集中^{*}」による施策立案の参考としています。

(2) 検証の結果

それぞれの施策の今後の方向性を「重点」「強化」「継続」「廃止」「再編」に分類しました。

■ 評価・検証結果のまとめ

区分		概要	項目数
重点	町として戦略的に取り組む項目	今後10年間で特に重視する項目です。	10
強化	町として力を入れていく項目	引き続き充実を図る項目です。	42
継続	必須的項目	恒常的に実施する項目です。	8
廃止	重要でない項目(廃止)	既に終了した、または、必要性が低くなった項目です。	4
再編	他の項目との統合や整理をする項目	重複の回避や効率性の観点から整理・統合をする項目です。	33
合計			97



第四次総合計画書

① 「重点」項目

今後10年間で特に重視する項目として、「農業」「工業」「観光業」など産業面の充実による雇用創出や地域ブランド化、交流人口の増加を図ることや、「生涯学習の充実」「町民参加」「協働*の取り組み」「行政経営の安定」を図ることなどが求められます。

産業分野

- ・魅力ある農ビジネスの育成
- ・新規企業の誘致
- ・観光・交流産業の振興
- ・雇用機会の創出・確保

生涯学習分野

- ・(生涯学習) 施設機能の充実と整備
- ・(生涯学習) 人材育成と民間組織活動の支援

住民参加分野

- ・コミュニティの振興
- ・ボランティア・NPO*活動等の支援・育成
- ・住民とのパートナーシップ*

行政分野

- ・独創的な自治体経営

② 「強化」「継続」項目

さらに充実を図る必要がある42項目について「強化」とし、恒常的に行政の責務として実施する必要がある8項目を「継続」としました。

③ 「廃止」項目

計画自体の終了や竜王町の現状から必要性が低くなった4項目については、本計画では「廃止」としました。

- ・農村総合整備計画の推進
- ・(工業の振興) 人材育成
- ・琵琶湖リゾートネックレス構想の推進
- ・国際協力・国際貢献活動の促進

④ 「再編」項目

施策の重複や効率性の向上のために、他の項目と統合する33項目については、「再編」として施策の整理を行いました。

7 町民意識の状況

本計画に町民の想いを反映すべく、町民意識調査（アンケート調査）や中学生を対象とした調査、地域創造まちづくり懇談会など、様々な場面で町民のみなさんの意見をうかがい、現状の町民意識としてまとめました。

■評価・検証結果のまとめ

区分	概要	表示
町民意識調査	竜王町在住の18歳以上の町民から2,500人を無作為抽出し、郵送配布・郵送回収で平成21年8月に行ったアンケート調査。 回収数：1,333通（回収率：53.3%）	アンケート
中学生アンケート調査	竜王町在住の中学生全員を対象として、学校を通じた配布・回収（一部郵送配布・郵送回収）により平成21年7月に行ったアンケート調査。 回収数：404通	中学生
地域創造まちづくり懇談会	平成20年10月～平成21年1月にかけて、町内32自治区に町長・副町長・教育長が伺い、町民と今後のまちづくりに関する意見交換を行った座談会。	地区
ふるさと竜王夏まつり会場での意識調査	平成21年8月にふるさと竜王夏まつり開催時に行った竜王町の将来イメージについての調査。	イベント



夏まつりでの意識調査

(1) 定住意向

意見	出所
<p>● 竜王町は住みよいまちか？</p> <p>「まあまあ住みよい」「住みよい」を合わせると74.5%となっており、竜王町の現在の生活環境に満足している意見が多くなっています。しかし、比較的若い世代では満足度が若干低くなっていることから、就労面などの課題などが推測されます。</p>	アンケート
<p>● 今後の定住意向</p> <p>回答の7割以上が今後も竜王町に「住み続けたい」と回答しており、定住意向は比較的高い傾向にあります。30歳代以下では「ずっと住み続けたい」が2割以下となっています。就労、結婚、子育て等、これから生活の基盤を築いていく世代の定住意向が低いことから、定住人口の維持・増加を図るためには、こうした世代へのアプローチが必要です。</p>	アンケート
<p>● 竜王町が好きか</p> <p>竜王町が「好き」という回答が8割を超えています。好きな理由は「自然が豊か」「人がやさしい・親切」「静かで暮らしやすい」「田畑が多い」「空気が良い」など、落ち着いた暮らせる生活環境の良さが評価されていることがわかります。一方で嫌いな理由は「大きい店がない・少ない」「交通が不便」など、都市的な利便性が低いことが要因となっており、自動車を運転できない世代であることも影響していると思われます。</p>	中学生
<p>● 竜王町に住み続けたいか</p> <p>半数近くが竜王町に「住み続けたい」と回答しており、まちへの愛着がうかがえる一方、町外に出て成功したいという向上心がある中学生が少ないのではないかと懸念されます。住み続けたい理由として「生まれ育ったまちだから」「自然など環境が良いから」が高くなっていますが、特に中学1年生では「地域の人や友だちと親しくしているから」が高くなっています。まち自体への愛着よりも人とのつきあいに愛着のウェイトが置かれていることがうかがえます。一方、住み続けたくない理由は「買い物など生活に不便だから」が最も高く、性別では、女子で「買い物など生活に不便だから」「やりたい仕事がないから」が高くなっています。</p>	中学生

7 町民意識の状況

(2) これからのまちづくり

意見	出所
<p>●竜王町に必要なこと</p> <p>「医療・福祉」「公共交通」「買い物」「自然」などが高くなっています。定住意向別の「できれば住み続けたくない」「住み続けたくない」では、「公共交通」「買い物」が高くなっており、移動や買い物の利便性の向上が定住意向の高さと比例していることがうかがえます。</p>	アンケート

(3) 協働*

意見	出所
<p>●地域活動への参加状況</p> <p>「現在、参加している」「現在、参加していないが、今後参加したい」を合わせると6割以上となっています。10歳代・20歳代では「現在、参加しておらず、今後も参加したいと思わない」が2～3割を占めており、若い世代では参加意向が低いことがうかがえ、今後、地域活動を存続していくための方策が必要です。</p>	アンケート
<p>●町民ができること、やるべきこと</p> <p>「ごみの減量・リサイクル」「防災活動」「防犯活動」が高くなっており、個人や家庭、身近な地域で取り組めることが多くなっています。こうした内容の町民参加をきっかけとして、多方面への参加を促していく仕掛けが必要であると考えられます。</p>	アンケート
<p>●行政がやるべきことについて</p> <p>「高齢者の支援」「子育て支援」が高くなっており、福祉分野に対する期待が大きくなっています。こうした声に対して、行政として充実を図ることが必要ではありますが、反面、近年の高齢化・核家族化の進展や介護保険サービス・子育て支援サービスなどの充実により、家庭における介護力・子育て力が低下していることが懸念されます。</p>	アンケート
<p>●協働*のために必要なことについて</p> <p>「町民と行政との交流や意見交換の機会をつくること」「まちづくりや計画づくりに町民が参加・参画する機会を増やすこと」「まちづくりに関する情報の公開を充実すること」が高くなっています。このことから、特に対話や交流の機会を積極的に拡大する必要があります。</p>	アンケート

意見	出所
<p>●地域活動への参加状況</p> <p>「現在参加している」は半数程度となっています。学年別では中学3年生で参加割合が低くなっており、受験勉強等のため、時間を割けないことが影響していると推測されます。</p>	中学生
<p>●自分たちが地域の中で取り組まなければならないこと</p> <p>「ごみの減量・リサイクル」「自然保護や環境を守ること」が高くなっています。また、中学2年生で「防災活動」「防犯活動」が高くなっており、安心・安全への意識が高いことがうかがえます。</p>	中学生
<p>●地域・コミュニティ活動について</p> <p>住民にとって一番近い組織である自治会への支援が求められているほか、地域を活性化していくために若者の育成・支援や住環境の整備などについての意見が見られます。</p>	中学生

(4) 将来のまちのイメージ

意見	出所
<p>●めざすべき竜王町像のキーワード</p> <p>「自然の豊かさ」「安心・安全」「心の豊かさ」などが高くなっており、都市化による利便性の向上よりも、現在の環境の維持が求められていることがうかがえます。ふるさと竜王夏まつり会場での意識調査結果では、「自然の豊かさ」「安心・安全」とあわせ、「環境(エコ)」などが高くなっています。また、子育て中の年代である30歳代・40歳代では「安心・安全」が最も高くなっています。こうしたまちの将来像やまちづくりの方向性について、町民と行政が共有できるようにしていくことが求められています。</p>	アンケート 地区 イベント
<p>●希望する将来の竜王町</p> <p>「自然を守り、より良い生活環境をもつまち」「子どもたちが安心して暮らせる安全なまち」などに加え、「通学や買い物など、町内外への交通の便利なまち」が高い割合となっています。</p>	中学生
<p>●町長になったらどんなまちをめざすか</p> <p>「自然環境を活かすまち」や「ごみのないきれいなまちづくり」など生活環境を向上させることや、「商業施設を多くつくる」などの意見が多くなっています。</p>	中学生

7 町民意識の状況

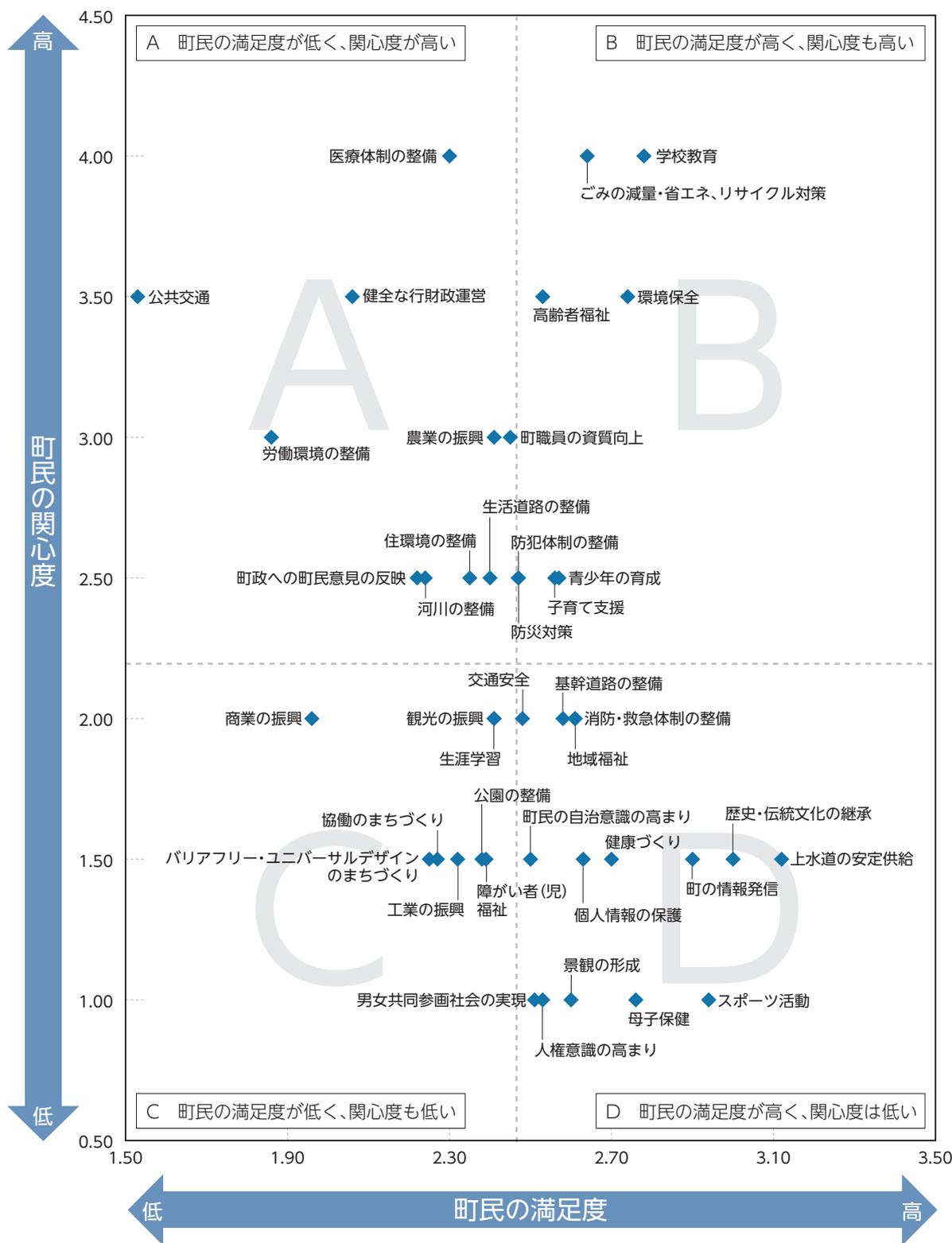
(5) 町行財政運営

意見	出所
<p>●行政改革で必要なこと</p> <p>「給与や職員数の適正化」「事業の整理・合理化」「職員能力の向上」が3割を超えており、効率性や専門性が求められていることがうかがえます。</p>	アンケート
<p>●財政運営について</p> <p>経営の視点を持って進めるとともに、町民への情報開示が求められています。</p>	地区
<p>●市町合併について</p> <p>「合併という選択肢は必要ない」「将来においては、市町合併という選択肢も必要」がともに4割程度となっており、町民の中でも意見が二分しています。また、地域創造まちづくり懇談会からも、合併推進、合併慎重両面の意見が出されており、町民と行政が協働[*]しながら慎重に検討すべき問題と捉えられていることがうかがえます。</p>	アンケート 地区

(6) 施策優先度

意見	出所
<p>●施策の満足度・関心度</p> <p>「上水道の安定供給」「歴史・伝統文化の継承」「スポーツ活動」が満足度の高い項目、「公共交通」「労働環境の整備」「商業の振興」が満足度の低い項目となっています。また、今後の関心度も合わせた分析により、町民意識として、優先度が高い項目は「公共交通」「労働環境の整備」「医療体制の整備」「健全な行財政運営」等が挙げられます。居留意向とのクロス集計では、「住み続けたい」と回答した人の方が、いずれの項目に対しても満足度が高くなっており、まちへの愛着と満足度が比例していることがわかるため、「住み続けたくない」と回答した人で満足度が顕著に低い「公共交通」や「労働環境の整備」、「住み続けたい」人との満足度の割合の差が大きい「医療体制の整備」「生涯学習」「町政への町民意見の反映」「健全な行財政運営」等を強化・改善することにより、定住促進にもつながることがうかがえます。</p>	アンケート

■ 町民意識調査からみる施策の優先度を表す散布図



※町民意識調査の結果であり、第五次総合計画の施策優先度ではありません。

7 町民意識の状況

■学識経験者からの考察

町民意識調査についての考察



平成22年(2010年)3月23日
びわこ学院大学短期大学部
谷口浩志

今回のアンケートの結果を見ると、3つの点で特徴的な傾向が見られます。

1つ目は、竜王町に住み続けたいという思いを持った人の割合が大変高いこと。「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」という回答が実に70%を超えています。これは、竜王町が住みよいかという設問についても同様の傾向にあり、将来への期待に対する含みがあるとしても、かなりの水準であると思います。特に自然環境や心の豊かさへの関心が深く、本総合計画の策定を進めるにあたって、基軸となる部分だと考えられます。

2つ目は、住み続けるために必要な重点政策として、交通問題と医療施設の問題が突出していることです。総合病院などの高度医療施設の必要性は、現代社会が抱える大きな課題ですが、これは交通アクセスとは切り離せない問題でもあります。当面は竜王町単独で行政体として運営するのであれば、大きな財政負担を必要とする病院の新設よりは、公共交通機関や道路整備によって近隣の医療機関へのアクセスを確かなものにする方が効率的だと考えられます。そのためには、消防や防災の観点も考慮に入れ、それぞれの地域に居住する住民の視点に立った交通網の整備が重要になります。

3つ目は、町外に勤務する人が半数以上であることです。大手企業の誘致によって、ある程度の安定した経済基盤を確保することは必要ですが、それと同時に就労先の確保という点でも重要な政策です。しかし現代社会では、就労先にも多様性が求められるでしょう。地産地消・土産土法*は農業だけではなく、広く産業全体の活性化に関わる問題です。町内での起業支援をはじめ、需要に応じた産業の振興策も必要不可欠ではないでしょうか。そのためには土地の有効利用をはじめ、都市計画の大幅な見直しもこの際重要なポイントになると思われます。

竜王町では現在、スーパーを核とし、コミュニティ機能も備えたタウンセンターの整備計画が進められており、交通拠点でもあるインターチェンジに隣接してアウトレットモールの進出も決定しています。これらを中心に、町域全体の交通体系や情報の流通経路を見直すとともに、地域拠点としての自治会等をハード、ソフト両面で整備し、住民や地域と行政との情報交換を密にして、協働*の仕組みづくりを進めることが、これからの竜王町にとって必要なことであり、より住みよい町、住み続けたい町へと進化するための、基幹的政策であろうと考えます。

第3章

社会潮流

1 少子高齢化・人口減少社会の到来

日本の総人口は平成15年(2004年)の約1億2,780万人をピークに減少に転じ、本格的な人口減少社会を迎えています。出生率は平成17年(2005年)に1.26まで低下し、平成21年(2009年)には1.37と上昇したものの依然として低水準となっています。一方、都市部への一極集中、高齢者層の都心回帰*が見られ、地方の人口減少に拍車がかかっています。

人口減少、少子高齢化の進展により、地域の活力低下や、要介護者や高齢者単独世帯等の支援を必要とする家庭の増加などが考えられます。また、労働力人口が減少することにより、財やサービスの持続的な供給主体の確保が困難となり、これらを支えていく地方公共団体の財政状況の悪化など、多方面にわたる課題が考えられます。

2 ライフスタイルの多様化

価値観の多様化、長寿化による定年後の時間の増加に伴い、多様なライフスタイルの選択が可能になっており、働き方をはじめ、都市部一極集中や都心回帰*がある一方で、大都市居住者の地方圏・農山漁村への移住など住まい方の多様化の動きがあります。

核家族化や若年層の単身世帯化の進展に併せ、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加するなど家族形態の多様化も進展しており、介護や子育て支援等のために親と子の世帯ができるだけ近距離に居住する「近居*」の動きや複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住*」の動きも見られます。

情報通信技術の進展や交通網の拡大により、多様な住まい方、働き方が可能になっており、地方では、こうした需要に対応する受け皿の確保と情報提供が課題となっています。

3 環境保全と安全への関心の高まり

地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境保全・再生、生物多様性*の確保等、環境への関心が高まっています。また、自然災害の激甚化や感染症の発生、女性や子どもが被害者となる事件の発生や、高齢者の交通事故の増加などを背景に、安心・安全に対する意識も高まっています。

地球温暖化は、気温・海水面の上昇、洪水・高潮、干ばつ等の異常気象の増加等の広範な影響を及ぼすと予想されています。世界の人口・経済の拡大による資源・エネルギー不足、生態系の破壊、経済社会活動による地球環境への負荷の増加などの課題が顕在化しています。

こうした中でエコ家電*、エコカー*等の普及など、環境に配慮したライフスタイルに価値観が見出されています。

また、日本は自然災害に対して脆弱な国土条件であるとされ、近年は、大雨による災害の増加や

被害の激甚化の傾向が見られます。東海地震、東南海・南海地震、首都直下型地震等の大規模地震・津波の発生も懸念されており、建物の耐震化や避難誘導體制、災害時要援護者*の救助体制、避難所生活への支援等が求められています。平成23年(2011年)3月11日には、東北地方太平洋沖地震による東日本大地震が発生しました。

交通事故や犯罪については、子どもや高齢者等が被害者や当事者となる事件・事故が大きく注目されており、地域による見守りが大切です。

4 経済・雇用状況の変化

平成20年(2008年)にアメリカ合衆国を源とする世界的な不況に見舞われ、日本国内でも失業率の上昇と有効求人倍率の低下が起きました。さらに、少子化・高齢化の進展に伴う年金・保険問題などを抱えているため、国民の日本経済の先行きに対する不透明感と将来所得に対する不安感は依然として強くなっています。

こうした状況に対応するため、経済のグローバル化*の進展に対して、技術力を活かした産業の高付加価値化を進めるとともに、世界各国との協調を図りつつ、共通の政策課題に取り組むことによって、国内各地域の成長力・競争力強化につなげるとともに、経済力だけでなく、優れた技術力(環境、省エネ等)や文化力(アニメ、ファッション、観光資源等)、情報力等のソフトパワーを高めていくことが検討されています。

5 高度情報社会の進展

携帯電話やインターネットの普及など、近年の情報通信技術の発達は、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えています。特にインターネットの利用拡大に伴い、「いつでも、どこでも、だれでも」ネットワークとつながり、情報の自由なやり取りを可能とする社会の実現に向けた取り組みが進みつつあります。

このような状況を踏まえ、生活向上と地域活性化を図るとともに行政情報の公開を促進するために、インターネットを活用した地域の情報化の取り組みの必要性が一層高まっています。また、遠隔地でも高度な情報へのアクセスが容易になることから、産業立地等の分散や自宅勤務等の勤務形態の多様化が進むことが考えられます。

6 住民参画の拡大

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、NPO*認証数の増加、災害時などのボランティア活動の広がりが見られます。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割を地域コミュニティ、NPO*、ボランティア団体、企業など多様な主体が担いつつあり、住民参画の拡大が見られます。

住民参画の成長の動きを積極的に捉え、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに促すとともに、地域における「地縁型」のコミュニティだけでなく、ボランティア団体、NPO*等「目的型、テーマ型」のコミュニティの醸成が求められています。

7 地方と国の役割分担の進展

平成12年(2000年)4月、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(地方分権一括法)が施行され、機関委任事務が廃止され、自治体の処理する事務が自治事務と法定受託事務の2つに整理されるなどの改正が行われました。平成18年(2006年)12月には、地方分権改革推進法が成立し、①地方公共団体への権限の移譲や地方公共団体への義務付け、関与の整理・合理化等の措置を講ずること、②国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実、確保等の観点からの財政上の措置のあり方についての検討(国の負担金、補助金等の支出金、地方交付税、国と地方公共団体の税源配分等)、③地方公共団体の行政および財政の改革の推進と地方分権改革の推進に応じた地方公共団体の行政体制の整備及び確立が基本方針として掲げられました。平成19年(2007年)4月に発足した地方分権改革推進委員会における第4次勧告までの議論を受け、平成21年(2009年)12月に地方分権改革推進計画が、新たに設置された地域主権戦略会議を経て閣議決定され、これに基づき、政府は「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」及び「国と地方の協議の場に関する法律案」(地域主権改革関連2法案)を平成22年(2010年)3月に通常国会に提出しました。両法案は、国会において、地方自治法の一部改正法案とともに、「地域主権改革3法案」として審議されましたが、国会の閉会により継続審議となっています。また、平成22年(2010年)6月に義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化等の諸課題の取り組み方針を明らかにした「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、国の出先機関改革については、平成22年(2010年)12月中を目途に、「アクション・プラン(仮称)」が策定される見込みとなっているなど、地域主権改革の取り組みが進められています。

こうした中、基礎自治体には自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を主体的に実践していくことが期待され、地域の特性を活かしたまちづくりが必要となっています。また、基礎自治体は、NPO^{*}、住民団体、民間企業など、地域の様々な力を結集し、多元的な主体によって担われる「新しい公共空間」の中で、地域をコーディネートする役割を果たすことが求められています。



チャレンジ 88 スタートアップセミナー

第4章

これまでの10年間を 振り返って

第四次総合計画期間中に、竜王町は町制50周年を迎えました。この間のまちづくりは、これまでの町の歴史の中で、竜王町という自治体にとって、大きな変革の時期であったと言えます。

(1) 地方分権と市町合併に関する協議

第四次総合計画の期間は、地方分権・市町合併に関する議論が、まちづくりの中心的な課題でした。県内では50市町村から13市6町まで合併が進み、竜王町においても、周辺市町との合併を検討しましたが、将来の動向を見据えながら現時点では単独自治体を選択してきました。

その中で基礎自治体として持続できる行政運営を図るため、自律推進計画、集中改革プランの策定による行政運営手法の転換や様々な施策の展開にあたって、町民と行政の新たな関係を模索してきました。

(2) 産業に関する変化

農業振興では、道の駅「竜王かがみの里」の開業(H15)、環境こだわり農業の浸透など、販路の拡大や環境の視点、安全性・信頼性への付加価値など、農業の幅が広がりました。一方で、少子高齢化の影響により、従事者の減少や後継者不足は加速しています。

町内における製造業をはじめとする工業は、この10年で拡大し、雇用や税収の確保につながり、まちの基盤を形成してきました。一方、平成20年以降は、アメリカ合衆国を源とする世界的な不況に見舞われ、町内企業の経営や町財政の運営にも大きく影響を及ぼしました。

また、名神竜王IC周辺開発では、アウトレットモールが進出し、竜王町を訪れる人は飛躍的に増加しました。また、タウンセンターエリアにおける商業施設の開業など、町民生活の利便性への期待が高まっています。

(3) 子育て・教育・福祉施策の展開

教育、福祉の分野では、安心できる子育て、子育て環境の確保や特別支援教育*・発達支援など、きめ細かな施策を推進してきました。また、高齢化による課題への対応として、介護保険制度が浸透しました。

社会構造の変化や価値観の多様化により、家族や地域の関係の希薄化が進む中で、婦人会をはじめとする既存団体の組織改廃など、団体のあり方が見直されてきました。一方、タウンセンターエリアを地域活動、町民活動の拠点として位置づけ、特に退職を迎える団塊の世代や女性、若者が能力・経験を活かし活躍できるよう準備が進んでいます。

(4) 環境への取り組み

地球規模での環境への配慮が課題となる中、竜王町においても、ごみ減量や美化清掃活動など町民レベルの取り組みが拡大してきました。アンケート調査でも、まちの将来イメージとして「自然の豊かさ」が求められており、今後も力を入れて取り組んでいかなければならない課題です。

(5) 人口構造の変化

まちの人口は、第四次総合計画の目標である15,000人に到達できなかったものの、若者を中心とした大手企業社員寮の拡大によって、ほぼ横ばいの状態を維持しています。しかしながら、既存の集落においては、子どもの割合が減少し、逆に高齢者の割合は著しく高まっています。

こうした中、都市計画マスタープラン策定(H19)により、土地利用の具体的な整備手法を明確にし、人口増・産業の活性化に向けた実践への取り組みを始めました。また、タウンセンターエリアの整備がスタートし、町民の利便性や安心・安全の向上による新規定住を生むまちの魅力づくりをはじめてきました。

これまでの10年間は、ハード、ソフト両面の様々な分野の取り組みが進められ、竜王町は目に見える形でも大きく変化してきました。特に第四次総合計画後半におけるタウンセンターエリアの整備やアウトレットモール開業の影響は、次の10年間のまちづくりに大きく関わってくると考えられます。

アンケート調査では、「住みやすい」「住み続けたい」という意見が多く、まちへの愛着や誇りを感じます。こうした町民意識や、まちの変化をチャンスと捉え、町民の力を活かしたまちづくりを進める必要があります。



道の駅
竜王かがみの里

アウトレットモール

町制50周年

タウンセンター

武道交流会館

第Ⅱ部

基本構想

第1章 まちづくりの考え方（基本理念）

第2章 めざすべき将来の竜王町の姿

- 1 まちの将来像
- 2 将来目標人口
- 3 土地利用構想

第3章 重点プロジェクトの設定

第4章 基本目標

第1章

まちづくりの考え方 (基本理念)

「基本理念」とは、まちづくりにおいて最も大切にしなければならない考え方です。竜王町は、これまで「緑と文化の町」を根幹的な理念にしながら、しっかりとまちを育んできました。この魅力あるまちを未来につなげ、さらに輝かせるため、わたしたちは新たな時代を切り拓く4つの考え方(基本理念)を持って、まちづくりに取り組んでいきます。

(1) 豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり

町民の生活の舞台となる竜王町は、美しい田園風景の中で人々の暮らしが息づき、長い歴史を重ねてきました。新たな時代にあっても、この自然と歴史の魅力は普遍的なものとして、町民の心に刻まれています。

こうしたまちの魅力を守り、活かしていくためには、町民がまちの歴史や自然の魅力を理解することはもちろん、地球温暖化等、地球規模の課題に対しても町民生活レベルから取り組むことも必要となります。

先人達が守ってきた自然環境や風土、築いてきた暮らしや歴史に加え、新たな魅力を活かすことで、すべての町民がまちに誇りを持ち、次世代につないでいくまちづくりをめざします。

(2) みんなが安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化や地域・家族のつながりの希薄化、就労構造の転換など、わたしたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、地球規模での環境問題や自然災害の発生、交通事故や犯罪、虐待による被害、食の安全など、生活の中で不安を感じる要素は多岐にわたります。

福祉や健康、防犯・防災、就労、地域のつながりの充実を図り、子どもたちが健やかに成長でき、働きやすい環境づくりなどを含め、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりをめざします。

(3) チャンスを活かすたくましいまちづくり

全国的な社会経済の動向や個人のライフスタイルが多様化していく中で、竜王町では、ここ数年で大きな変化の時期を迎えています。まちを訪れる人が増え、町民生活は今よりも便利になっていきます。

将来人口の減少が予測される中、竜王町自体や地域コミュニティの持続、産業を活性化させるためには、若い世代を中心とした人口増加に向けた取り組みとともに、地域の中で活躍する人材や企業・団体を育てていくことが必要です。

自然や歴史・文化、農商工が揃った強みと、変化の時期におけるチャンスを活かし、たくましいまちづくりをめざします。

(4) 町民と行政の協働*により築くオリジナルのまちづくり

これからのまちづくりには、様々な場面での町民の参画が欠かせません。竜王町では、これまで町にとって重要なことを決める際には、町民と行政が話し合い、進むべき方向性を判断してきました。市町合併の検討においても、しっかりと議論を重ね、現在に至っています。これは町民も行政も、竜王町のこれからの真剣に考えた結果であり、町民の町政への参画、協働*への第一歩です。

これからは町民と行政、町民同士、顔が見えるまちの規模を活かしながら、お互いの得意分野で高め合うことができる関係を創っていくことが必要です。

町民が、まちの未来を見据え、企画段階から関わり、実行する、竜王町らしい町民主導によるオリジナルのまちづくりをめざします。



平成 22 年の竜王中学校輝竜祭（文化祭）で 1 年生が作成した作品。
一人ひとりが竜王町の魅力を絵に描いて、学年全体でつなぎ合わせています。

第2章

めざすべき将来の竜王町の姿

1 まちの将来像

(1) まちづくりにおける将来像とは

将来像とは、町民(住民、地域、企業、団体など)・行政がともにまちづくりを進めていくうえで、共通にイメージできる方向を示したものです。まちの個性が表現され、将来に向けたまちづくりの指針としての意味が込められています。

長期的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来像に基づき、町民や訪れる人などまちづくりに携わるすべての人々が同じ目標に向かってそれぞれの取り組みを推進することが重要となります。

(2) 竜王町の将来像

竜王町は今、大きな変化の時期にあります。これをチャンスとして活かすためには、何よりも「ひと」の力が欠かせません。人口を増やし、まちの規模や財政の安定を図ることはもちろん、人材や企業などを育成していくことも必要です。また、町民一人ひとり、企業や行政がそれぞれで活躍するだけでなく、「みんな」で協働*して竜王町を盛り上げていくことができれば、まちの「煌き=魅力、活力」は、何倍、何十倍にもふくらみます。

これまで育まれてきた、「緑と文化の町」に表される美しい田園風景や多様な歴史・文化に、交流人口の増加による新たな元気が加わった「交竜の郷」を舞台として、たくさんの「ひと」が育ち、まち全体が「みんな」で「煌く」ことをめざし、これからの10年間、まちの将来像を「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」とします。

竜王町の将来像(10年後のあるべき姿)

“ひと”^{そだ}育ち みんなで^{きらめ}煌く
こくりゅう さと
交竜の郷

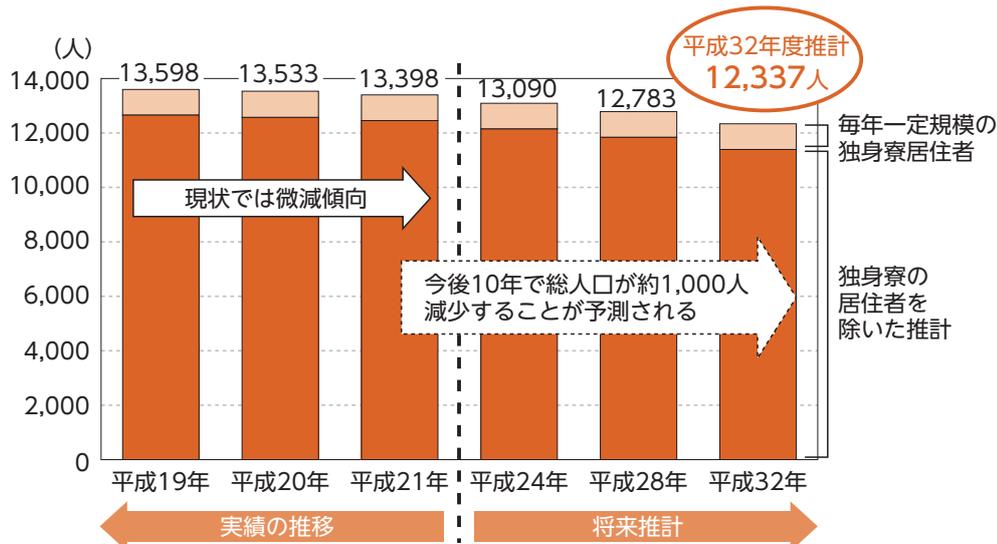
- ひと : 竜王町で暮らす人、活動する人、訪れる人、地域、企業、団体など竜王町に関わるすべての主体。
- 育ち : 子どもから大人まで学びや体験などの活動を通じ、自らの能力を高めるとともに、まちづくりの資源となる人材育成を図る。また、企業や団体の成長。
- みんな : “ひと”がそれぞれ対等な立場で、目的の達成に向けて協力していく=協働*。
- 煌く : 人口増や“ひと”の活躍、産業活性化など、将来に夢を持つことができる竜王町全体の元気や魅力の高まり。
- 交竜 : 広域交流・観光交流の活性化などの町外との交流、住民同士や企業との地域内交流。「交流=交竜」としているのは、竜が天に昇っていくようにまちの発展をめざすイメージ。
- 郷 : 町民生活の舞台となる「緑と文化」が輝く私たちのふるさと。

2 将来目標人口

総合計画は今後 10 年間のまちづくりの方向を定めるものです。そのため、まちの規模を表す基本的な単位となる人口について目標値を定め、これに基づいた施策を展開する必要があります。

(1) 将来人口推計

竜王町の総人口のこれまでの実績の推移と今後の将来推計は、以下のようになります。



※住民基本台帳+外国人登録人口を用い、コーホート変化率*による推計。
 ※企業の独身寮に住んでいる人が毎年一定数であると想定して推計。
 ※推計時点の数値として、平成21年を現状値としています。

■年齢3区分別将来人口推計の推移

上段:人 下段:%	平成 21 年	平成 24 年	平成 28 年	平成 32 年	増減 (人)
0～14 歳	1,779 13.3	1,688 12.9	1,615 12.6	1,502 12.2	▲ 277
15～64 歳	9,192 68.6	8,892 67.9	8,309 65.0	7,779 63.1	▲ 1,413
65 歳以上	2,427 18.1	2,510 19.2	2,859 22.4	3,056 24.8	629

減少していくのは、「子ども」と「働き世代」に集中しています。

人口減少による影響 ～なぜ人口減少することが問題なの？～

10 年間で約 1,000 人減少と聞いて、「そんなに変わらないなあ」「静かになって暮らしやすくなる」と思う人がいるかもしれません。しかし、減少は若い世代に限定されます。特に働き世代が減ることで、地域の行事や消防・防災の担い手がなくなったり、その役割が高齢者に集中することになります。税収が減るのに対し、介護保険などの社会保障費は増大し、まちの財政は圧迫されます。さらに、子どもを産み、育てる世代が少なくなるわけですから、子どもはどんどん減っていきます。こうなるとまちの存続自体が危うくなってしまいます。

これまで住宅団地ができた、企業の社員寮ができたことで、人口がほぼ横ばいで推移してきました。しかし、土地利用上の条件や社会経済情勢の悪化等により、何もしなければ、「人口維持」は望めません。竜王町は人口減少加速の岐路に立っています。

2 将来目標人口

(2) 将来目標人口

前頁で示したとおり、このままの状態が続くとすれば10年後には約1,000人の減少が見込まれ、若い世代が減ることで、人口のバランスはいびつなものになります。

竜王町では、土地利用上の条件等により大規模な住宅開発等が難しいのが現状です。しかし、比較的雇用の場が多いことやタウンセンターエリアの整備、アウトレットモールのオープンにより、今後、生活の利便性の向上や交流人口の増加が予想される竜王町では、定住人口増加のチャンスがあります。

このチャンスの時期に、人口減少を抑制し、特に若い世代の維持・増加をめざし、目標人口を14,000人と設定します。

平成32年度 目標人口 14,000人

平成32年度の推計人口	12,337人
+ ステップ1 未活用資源の活用	1,030人
+ ステップ2 新たな受け皿づくり	700人
<hr/>	
≡ 平成32年度の目標人口	14,000人



ドラゴンピック（町民運動会）

[参考] 目標人口の到達ステップ

目標人口 14,000 人に到達するための対策・受け皿づくりとして、以下のステップで取り組みます。

ステップ1 未活用資源の活用 (1,030 人)

① 既存住宅団地の空き区画への誘導

町内の既存住宅団地の空き区画への入居促進を図ります。

$$140 \text{ 戸} \times 3 \text{ 人 (1 世帯あたり人員)} = 420 \text{ 人}$$

既存住宅団地：松が丘、美松台、松陽台、希望が丘、さくら団地

② 新規住宅団地 (鏡北部地域) の活用

新たな住宅団地への入居促進を図ります。

$$150 \text{ 区画} \times 3 \text{ 人 (1 世帯あたり人員)} = 450 \text{ 人}$$

③ 空き家対策

住宅団地を除く集落における空き家について、有効活用を図ります。

$$27 \text{ 集落 (住宅団地は除く)} \times 2 \text{ 戸} = 54 \text{ 戸}$$
$$54 \text{ 戸} \times 3 \text{ 人 (1 世帯あたり人員)} \div 160 \text{ 人}$$

27 集落：32 集落から松が丘、美松台、松陽台、希望が丘、さくら団地を除いた集落

ステップ2 新たな受け皿づくり (700 人)

① 市街化区域*周辺の活用

町内の市街化区域*周辺において、集合住宅等、人口の受け皿づくりを図ります。

$$5 \text{ 棟} \times 20 \text{ 戸} \times 3 \text{ 箇所} = 300 \text{ 戸}$$
$$300 \text{ 戸} \times 1 \text{ 人 (主に単身世帯を想定)} = 300 \text{ 人}$$

② 集落周辺における地区計画の活用

集落周辺において、地区計画を活用した、住宅開発を促進します。

$$27 \text{ 集落 (住宅団地は除く)} \times 5 \text{ 戸} = 135 \text{ 戸}$$
$$135 \text{ 戸} \times 3 \text{ 人 (1 世帯あたり人員)} \div 400 \text{ 人}$$

3 土地利用構想

まちづくりの基盤となる土地利用構想について、土地利用計画の方針、まちづくりの“軸”の設定、人口増の“受け皿”づくり、まちづくりの“拠点”を設定し、将来像を達成できる条件整備を行う計画的なまちづくりを進めていきます。

(1) 土地利用計画

竜王町の地形条件や自然条件を基本として、市街地地域、田園地域、森林地域に分類し、それぞれ固有の特徴や資質を活かしたまちづくりを進めていきます。

① 市街地地域

名神竜王 IC 周辺や鏡工業団地、町域南部のダイハツ工業工場用地などの市街化区域^{*}は、今後も計画的かつ適切な土地利用誘導を図ります。

また、新規住宅地などの誘導のため、計画的な市街地整備を推進します。

タウンセンターエリアには、多様な都市機能を集積し、町民生活の利便性を高めるとともに、にぎわいや活力が感じられる市街地として町民と行政の協働^{*}による整備を推進します。

② 田園地域

祖父川東側に広がる平野に点在する農業集落は、周辺の自然資源や農地とともに田園環境を形成しているため、今後も優良な田園環境を保全することを基調とし、生活基盤の整備による居住環境の向上や新家建設などによる活力維持を図ります。

農業生産の基盤となる農地は、今後とも保全を基本とし、体験学習型農園、観光農園などの創出に努めます。

祖父川や惣四郎川をはじめとする河川は、農業環境を支えてきた背景を踏まえながら、それぞれの河川管理者とも連携し、災害に対応する施設整備等を推進するとともに、適切な保全・維持管理に努めます。

③ 森林地域

町域の西端、鏡山などの森林地域は、森林が有する多面的な機能に配慮し、適切な維持管理のもと保全に努めるとともに、自然体験型レクリエーション機能の強化を図ります。

名神竜王 IC 周辺は、まちの活力を担う商業・業務や工業などの機能集積地として重要な箇所となるため、社会経済情勢を踏まえつつ、恵まれた自然環境の保全に配慮し適切な開発誘導に努めます。

(2) まちづくりの“軸”

まちづくりの“拠点”を効果的かつ重層的にネットワーク化する骨格となる軸を形成し、まち全体の魅力と活力の向上をめざします。

① 国土幹線軸 (名神高速道路・国道8号)

名神高速道路は、全国に繋がる国土軸として、その機能を活用します。

国道8号は、周辺市町を含む国土レベルの幹線軸として、その機能を活かした適切な土地利用を図ります。

② 広域連携軸 (国道477号・広域交通ネットワーク構想路線)

隣接する市や三重県方面と繋がる国道・県道を基本として広域連携軸を設定し、その軸上のゾーンにおいて広域的な機能を発揮する土地利用や施設の集積を図ります。

また、名神竜王IC周辺の整備と連動したアクセス道として、広域ネットワーク構想路線の整備に向けた促進活動を実施します。

③ 一般軸 ((県道) 綾戸東川線・(主地道) 彦根八日市甲西線・(町道) 林鷓川線など)

広域幹線軸を結ぶ軸を設定し、広域幹線軸を補完する機能や町民生活面で必要な機能の集積を図ります。

④ 行政文化軸 ((県道) 小口川守線)

総合庁舎前を通る東西の道路周辺を行政文化軸と位置づけ、中心核の整備に合わせた軸の強化を図ります。

⑤ アメニティ※軸 (善光寺川・祖父川・惣四郎川・日野川)

主要な河川に沿って、緑地の保全・形成、親水空間の整備並びに歩行者用道路のネットワーク形成等を図ります。

(3) 人口増の“受け皿”

人口の増加に向けた“受け皿”について、既存の地域資源を活用しつつ、新規住宅団地を含めた確保をめざします。

① 新規住宅団地 (鏡北部地域)

若者夫婦世帯をターゲットとして定住人口の増加を図るため、地区計画を設定し、新たな住宅団地を形成します。

② 既存住宅団地 (さくら団地・松が丘他)

既存住宅団地について、空き区画への入居促進により、定住人口の増加を図ります。

③ 集落周辺 (各集落)

既存集落の周辺において、地区計画を活用した新家建設の促進を進め、主に町内居住者や出身者のUターン※を中心に定住人口の増加を図ります。

④ 市街化区域※周辺 (名神竜王IC周辺・ダイハツ工業(株) 竜王工場周辺・鏡工業団地周辺)

既存の市街化区域※周辺部において、市街化区域※に編入する等したうえで、新規住宅区域を設け、若者世代向けの賃貸集合住宅の誘導を進め、主に町内の若い世代をターゲットとして定住人口の増加を図ります。

3 土地利用構想

(4) まちづくりの“拠点”

恵まれた自然環境や歴史・文化的資産を将来へと受け継いでいくため、計画的かつ重点的に魅力ある拠点づくりを進めます。

① タウンセンターエリア (総合庁舎周辺)

総合庁舎を中心としたタウンセンターエリアにおいて、行政機能・生涯学習機能・生活利便施設・健康福祉機能・安心・安全機能の集積・機能充実を図ります。また、町民サービスの拠点、町民が集う場所として活用されるための施設間の機能連携を図りながら、町内各地区や町民への様々な情報発信を図ります。

② 広域商業拠点 (名神竜王 IC 周辺)

名神竜王 IC 周辺は、アウトレットモールの集客力を活かし、商業施設の充実を図ります。

③ 工業拠点 (名神竜王 IC 周辺・ダイハツ工業 (株) 竜王工場周辺・鏡工業団地周辺・国道 8 号沿道)

町域南部に立地するダイハツ工業の工場用地を中心とした生産拠点を設定し、本町の工業振興を図ります。

国土レベルの広域連携軸を最大限に活用するため、名神竜王 IC 周辺、国道 8 号や国道 477 号の沿道周辺に工業拠点を配置します。特に、名神竜王 IC 周辺の岡屋工業団地においては、市街化区域*に編入し、県をはじめとする関係機関と連携を図りながら、周辺環境との調和に配慮しつつ、工業機能の計画的な立地誘導を図ります。

④ 農業観光拠点 (竜王町農林公園周辺)

畑地かんがい事業により整備された竜王町農林公園を、増加した観光客のニーズに対応していくため、さらに施設や生産力の充実を図り、農業観光拠点としての機能を強化します。

⑤ 観光・レクリエーション拠点 (ドラゴンハット・アグリパーク竜王・妹背の里・希望が丘文化公園・道の駅・鏡山周辺、雪野山周辺・竜王 G.C・名神竜王 IC 周辺)

既存の観光・レクリエーション機能の充実に加え、広域商業拠点と連携するため名神竜王 IC 周辺の市街化区域*を拡大し、生産拠点や農業観光拠点を合わせ、各拠点間のネットワーク化を図ります。

雪野山山麓に整備された雪野山史跡広場「妹背の里」の活用など、史跡等を活かした拠点機能の充実を図ります。

鏡山周辺は、鏡神社や道の駅等をネットワーク化しながら、拠点としての機能強化を図ります。

⑥ 運輸流通拠点 (名神竜王 IC 周辺)

交通の要衝となる名神竜王 IC 周辺は、市街化区域*として一帯を物流拠点に位置づけ、農商工の活性化に向けて中京・京阪神等や周辺市町への物流機能等の充実を図ります。

⑦ 交通結節拠点 (名神竜王 IC 他)

高速道路の需要拡大に対応するため、名神竜王 IC の周辺土地の活用も含め、IC 機能向上に向けた充実を促進します。

第3章

重点プロジェクトの設定

(1) まちづくりの目標

竜王町は、自律したたくましいまちづくりを進めていますが、まちづくりの最終的な目標は、「町民が安心して暮らし続けられるまち」の実現です。

(2) まちづくりの進め方

「地域が自律し、たくましく自力を高める」「地域でしかできないことや地域が取り組む方がスムーズに進むことについては地域が主体的に考え、実行できる」ことが大切です。そのためには、タウンセンターエリアの機能などを活かして地域で活躍できる“ひと”育ち（人材育成）していくことも重要な要素です。

そして、それらを支える行政サービスを継続して提供するためには、人口の維持や増加、産業の活性化による税収確保など「まちの規模」を維持・拡大するとともに、広域的な連携を構築することで行財政基盤を安定させることが必要です。

(3) まちづくりに必要なもの

「まちの規模」や「まちの活力」の基礎は、「人（人口）」であると言えます。将来人口推計では、全国的な傾向と同様、竜王町でも人口減が予測される中、本計画では、「人（人口）」に焦点を当て、定住人口の増加はもちろん、交流人口となる町外からの来訪者や活動人口となる地域で活躍する町民の増加をめざし、重点的かつ戦略的に取り組んでいく必要があると考えます。

(4) 重点プロジェクトの実施効果

住民・地域・企業を巻き込んだ戦略的な重点プロジェクトを実施することにより、「交流」「定住」「活動」の3つの人口の維持・増加を図ります。これらの取り組みを実施することで、現在住んでいる人の住みやすさの向上や、行財政基盤の安定が図られるため、「町民が安心して暮らし続けられるまち」という最終目標の実現にもつながっていきます。

(5) 重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは、「人（人口）」に焦点を当てた戦略的な取り組みとして位置づけ、基本計画に定める一般施策とは別枠で設定します。また、いずれのプロジェクトについても、複数の担当課、関係機関、町民との協働*に基づいて行われるものとしします。

(6) 重点プロジェクトの分類

重点プロジェクトは、5つの重点分野と、3つの人口戦略で分類します。

① 5つの重点分野

現在のまちの状況や町民意識調査の結果などを踏まえ、竜王町にとって今後5年、10年で重要と考えられる分野を5つにまとめました。なお、ア)～ウ)を重点プロジェクトとし、エ)～オ)はプロジェクトを動かすエネルギーと舞台づくりとして位置づけます。

ア) 人育ち 夢輝く 郷づくり

自然環境の保全・活用、子育て・子育て環境の向上、タウンセンターエリアやそれぞれの地域における人育てなど、まちの魅力を輝かせる取り組みをまとめます。

イ) 暮らし 潤う 郷づくり

タウンセンターエリアや医療・交通、防犯・防災面などからの安心の確保による、町民生活の利便性を高める効果をさらに上げるための取り組みをまとめます。

ウ) 活力 煌く 郷づくり

名神竜王1C周辺の整備や起業・雇用対策、農商工連携など、まちを活性化するための取り組みをまとめます。

エ) みんなが担う 郷づくり

町民が目的の達成に向けて協力して進めるまちづくりや行政力の向上など、竜王町全体の元気や魅力を高めるプロジェクトのエネルギーとなる取り組みをまとめます。

オ) 「交電の郷」 舞台づくり

住宅施策や土地利用など、プロジェクトの舞台づくりに関する取り組みをまとめます。

② 3つの人口戦略

ア) 交流人口戦略

観光入込客数や通勤・通学による流入者数を表します。「交流人口戦略」により、まちのにぎわいを創出するとともに、まちの魅力を多くの人に紹介することで、竜王町への関心を高め、定住人口増加のきっかけづくりを行います。

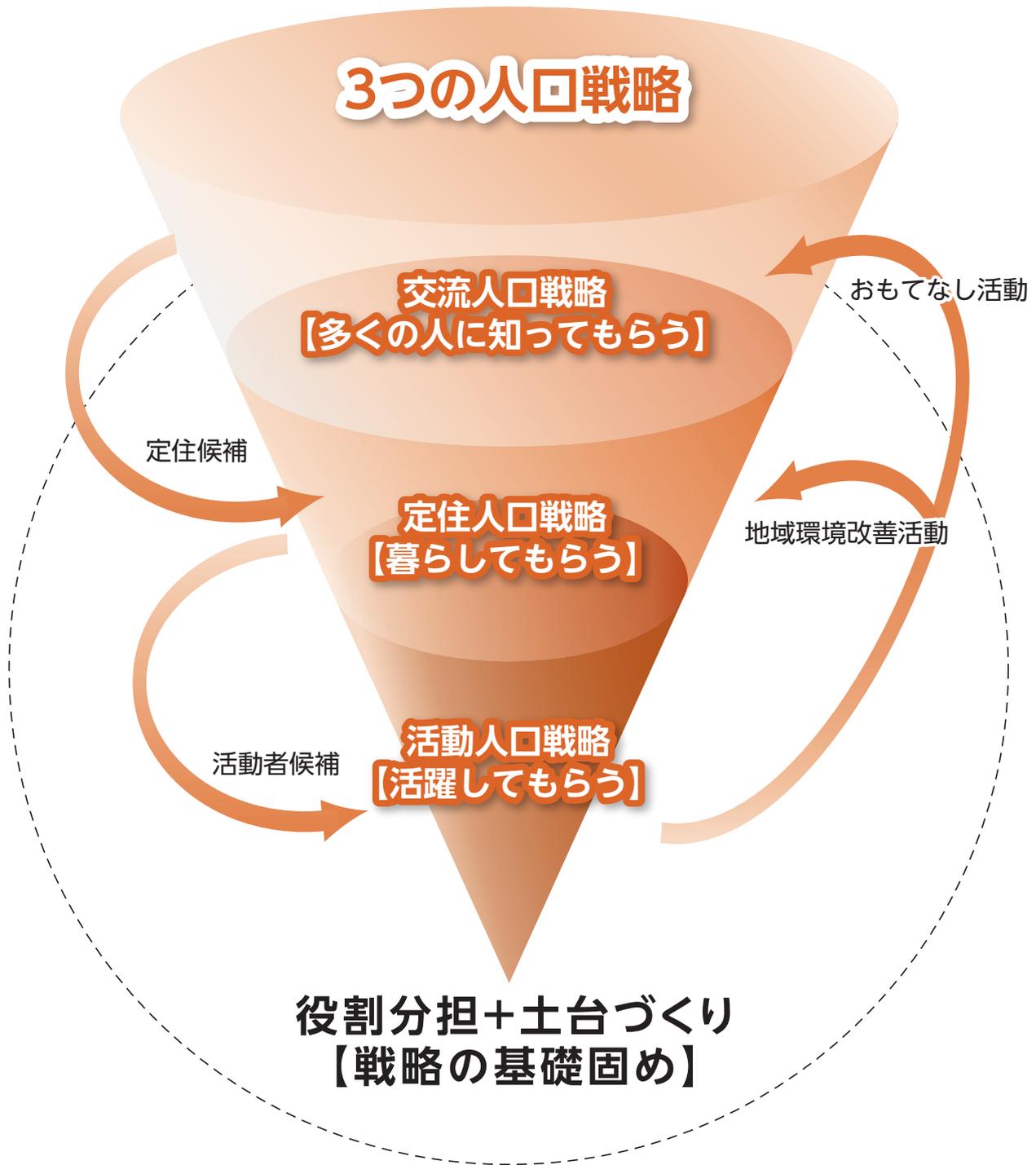
イ) 定住人口戦略

竜王町に居住している人の数で、まちの規模そのものを表すものです。「定住人口戦略」により、人口の減少に歯止めをかけ、増加に転じるような施策を行います。

ウ) 活動人口戦略

ただ竜王町に居住しているだけでなく、何らかの活動をしている人の数で、まちの活力を表すものです。「活動人口戦略」により、人口の大幅な増加が見込めなかったとしてもまちの元気を維持・拡大していくことにつながります。

■重点プロジェクト 3つの人口戦略イメージ図



町民視点の計画とするため、「子ども世代編」「子育て・働き盛り世代編」「シニア世代編」の3つのライフステージと、全世代にかかる「まちの基盤づくり編」「確かな行政力編」の2つのステージをあわせた5編構成とし、世代に応じて、5つのまちづくり分野に関する施策展開の目標を設定します。

5つのまちづくり分野

- 学…… 町民の学びに関する分野
- 安…… 生活の安心・安全に関する分野
- 結…… 町民間や行政とのパートナーシップ*のもと主体的に活動することに関する分野
- 美…… まちの美しい環境に関する分野
- 活…… まちの活力に関する分野

ライフステージ

スクスク わくわく 子ども世代編

竜王町の次世代を担う子どもが、健やかにいきいきと育つために必要となる取り組みをまとめます。

- 学…… 就学前教育や学校教育を中心としながら、地域社会とも連携し、学力だけでなく、これからの竜王町を担う人材の育成という観点から、幅広い知識や能力を身につけることとあわせて、まちへの誇りや郷土愛が深まることを目標とします。
- 安…… 福祉・保健・医療などによる健やかな成長への支援や防犯・交通安全など、安全に暮らすことができる環境づくりを目標とします。
- 結…… 体験学習や地域活動への参加などにより、心豊かな子どもの育成を目標とします。
- 美…… 環境学習など、率先して取り組むことで、環境にやさしい暮らしの実践を目標とします。
- 活…… 多様な交流を通じた、国際感覚の醸成を目標とします。

バリバリ 子育て・働き盛り世代編

就労、結婚、子育て期にあたる世代が、暮らしやすさを実感できるようにするための取り組みをまとめます。

- 学 …… 豊かな人生を送るための趣味や健康づくり、さらには、社会を担う現役世代としてまちづくりにつながる学習への支援、人権尊重の社会や男女共同参画社会づくりなどへの理解を深めることを目標とします。
- 安 …… 子育て、健康・医療、障がい者福祉や防犯・防災の推進、雇用の確保など、本人や家族が、健康で安心して暮らし続けられることを目標とします。
- 結 …… 協働*の取り組み、地域コミュニティの活性化、ボランティア活動の促進など、地域の絆づくりや担い手としての活躍を目標とします。
- 美 …… 環境保全、資源循環などを生活の中に根付かせることで、竜王町の美しい環境を次の世代に受け継いでいくことを目標とします。
- 活 …… 農業、商工業、観光交流の振興を図り、働き手や担い手としての活躍を目標とします。

イキイキ ゆうゆう シニア世代編

就労、結婚、子育て期にあたる世代が、暮らしやすさを実感できるようにするための取り組みをまとめます。

- 学 …… これまでの豊かな経験に基づく知識や能力、生涯学習活動の成果を、地域に還元することで、生きがいを創出する仕組みづくりや歴史・文化を次の世代に伝承していくことを目標とします。
- 安 …… 住み慣れた地域で暮らし続けられるための支援や防犯・交通安全、防災など安心の確保を目標とします。
- 結 …… 地域において、まちづくりの担い手として活躍できる仕組みづくりを目標とします。
- 美 …… 環境保全、資源循環などを生活の中に根付かせることで、竜王町の美しい環境を次の世代に受け継いでいくことを目標とします。
- 活 …… 雇用の確保や地域資源を活かした事業開発など、高齢者が主役となれる産業振興を目標とします。

まちの基盤・行政力ステージ

まちの基盤づくり編

全世代を通じて、竜王町で安心して暮らすことができるようにするための取り組みをまとめます。

土地利用、道路・交通、上下水道などのインフラ整備による生活環境の向上や歴史資産の保護、災害時要援護者*への支援、社会保障など、全世代を対象とした取り組みにより、暮らしやすいまちの基盤づくりを目標とします。

確かな行政力編

安定的な行政経営や町民ニーズに応じたサービスを提供する「行政力」に関する取り組みをまとめます。

健全な行政経営、財政運営、周辺市町との協力体制の構築など、時代の潮流を捉えながら、柔軟に対応できる行政力を発揮するための体制整備や職員の能力開発を目標とします。



総合基本計画審議会

基本計画体系図

第1章 重点プロジェクト基本計画

- ア) 人育ち 夢輝く 郷づくり
 - イ) 暮らし 潤う 郷づくり
 - ウ) 活力 煌く 郷づくり
 - エ) みんなが担う 郷づくり
 - オ) 「交電の郷」舞台づくり
- 交流人口・定住人口・活動人口戦略値

第2章 基本目標基本計画

- 1 スクスク わくわく 子ども世代編
- 2 バリバリ 子育て・働き盛り世代編
- 3 イキイキ ゆうゆう シニア世代編
- 4 まちの基盤づくり編
- 5 確かな行政力編

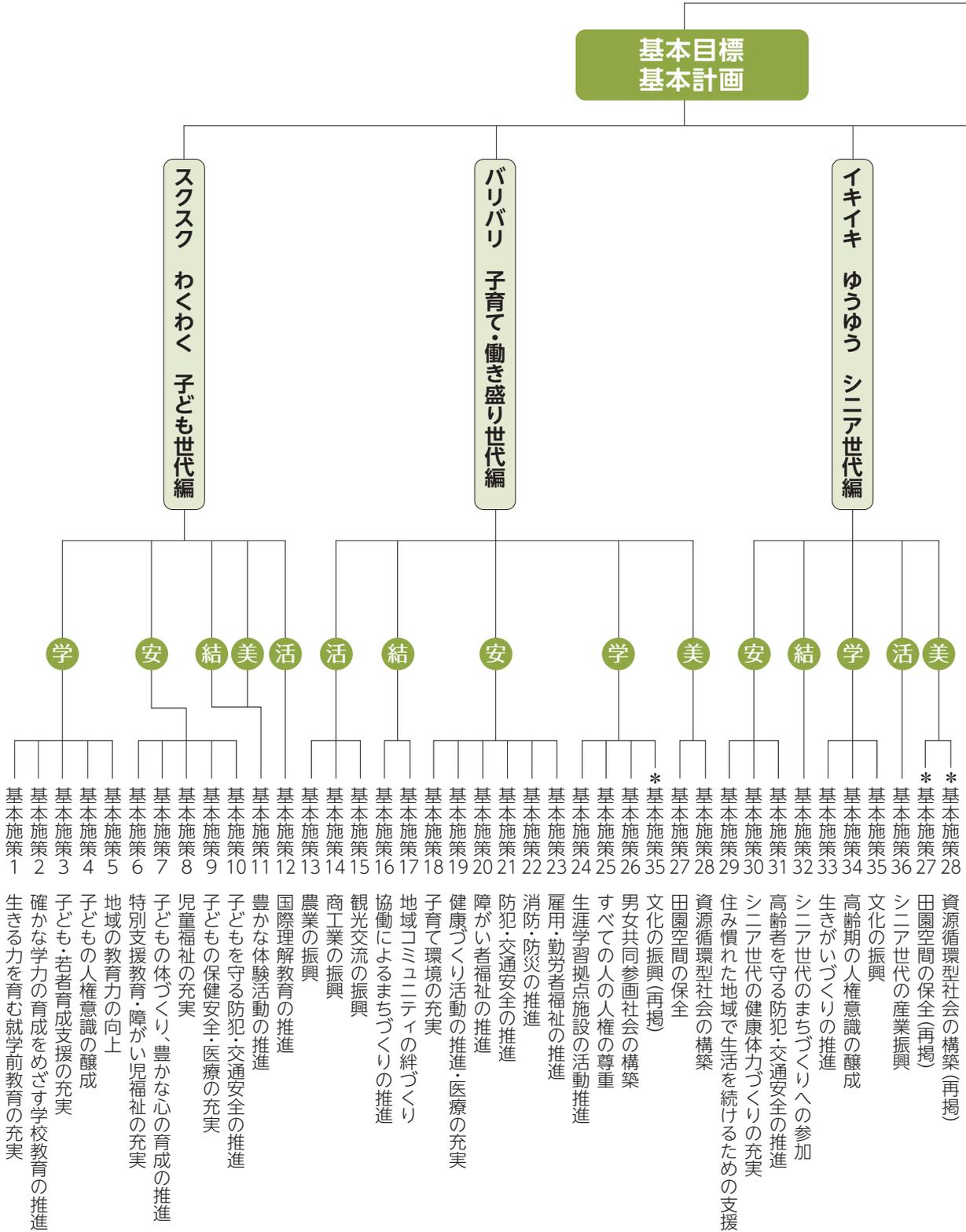
第3章 計画の評価・検証と進捗管理

- 1 計画の評価・検証の考え方
- 2 進捗管理の手法
- 3 目標指標一覧

第Ⅲ部

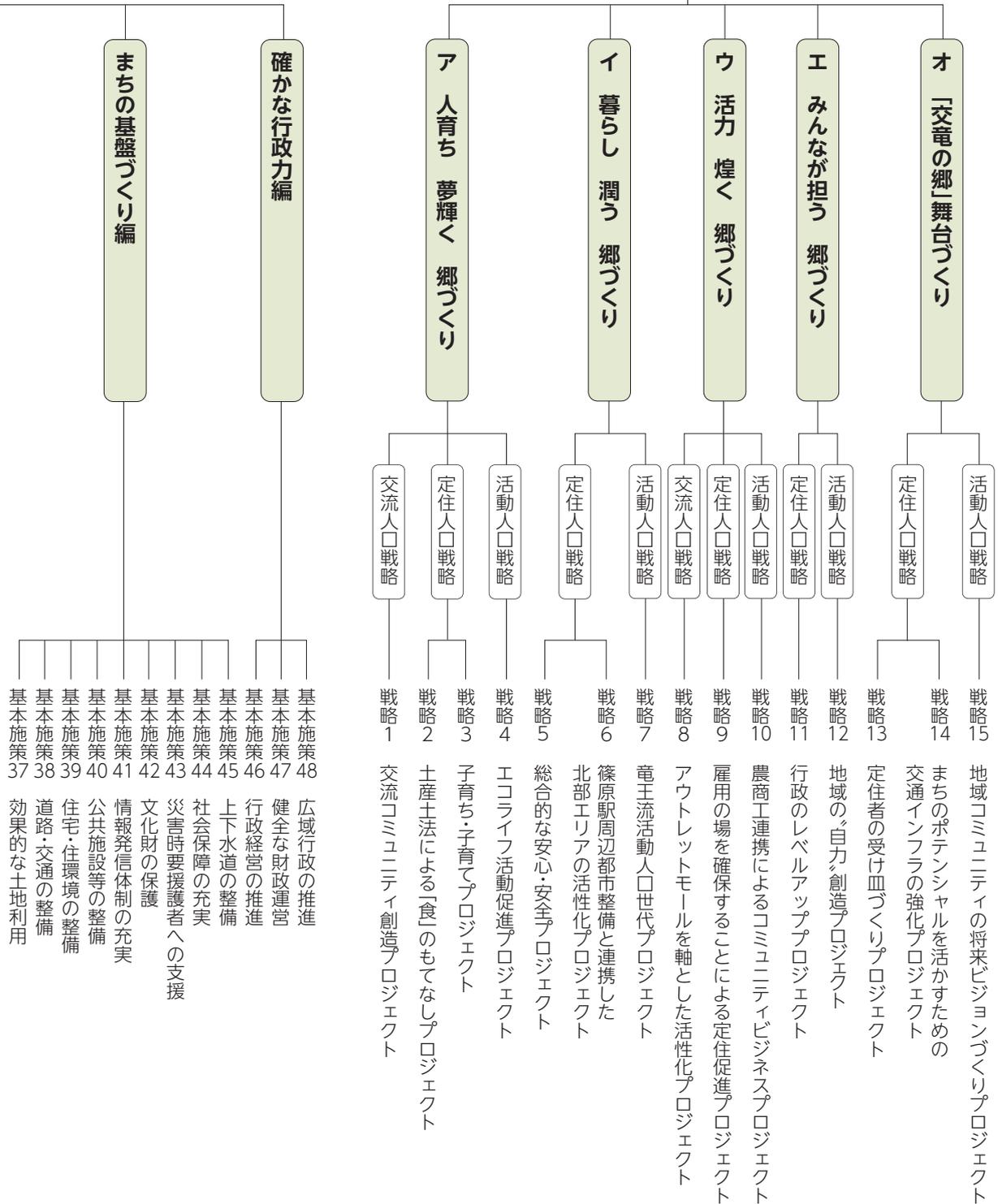
基本計画

基本計画体系図



前期基本計画 (平成23年度～平成27年度)

重点プロジェクト 基本計画



第1章

重点プロジェクト基本計画

これからの5年間(平成23年度～平成27年度)、将来像の実現に向け、竜王町が特に重点的に行っていく取り組みを重点プロジェクトとして位置づけます。

重点プロジェクト相関表

観光入込客数や通勤・通学による流入者数を表します。「交流人口戦略」により、まちのにぎわいを創出するとともに、まちの魅力を多くの人に紹介することで、竜王町への関心を高め、定住人口増加のきっかけづくりを行います。

竜王町に居住している人の数で、まちの規模そのものを表すものです。「定住人口戦略」により、人口の減少に歯止めをかけ、増加に転じるような施策を行います。

ただ竜王町に居住しているだけでなく、何らかの活動をしている人の数で、まちの活力を表すものです。「活動人口戦略」により、人口の大幅な増加が見込めなかったとしてもまちの元気を維持・拡大していくことにつながります。

	ア) 人育ち 夢輝く 郷づくり	イ) 暮らし 潤う 郷づくり	ウ) 活力 煌く 郷づくり	エ) みんなが担う 郷づくり	オ) [交電の郷] 舞台づくり
	自然環境の保全・活用、子育て・子育て環境の向上、タウンセンターエリアやそれぞれの地域における人育てなど、まちの魅力を輝かせる取り組み	タウンセンターエリアや医療・交通、防犯・防災面などからの安心の確保による、町民生活の利便性を高める効果をもたらし上げるための取り組み	名神竜王IC周辺の整備や起業・雇用対策、農工商連携など、まちを活性化するための取り組み	町民が目的の達成に向けて協力して進めるまちづくりや行政力の向上など、竜王町全体の元気や魅力を高めるプロジェクトのエネルギーとなる取り組み	住宅施策や土地利用など、プロジェクトの舞台づくりに関する取り組み
交流人口戦略(交)	戦略1		戦略8		
	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課
	産業振興課 政策推進課		産業振興課 建設水道課 政策推進課		
定住人口戦略(定)	戦略2 戦略3	戦略5 戦略6	戦略9	戦略11	戦略13 戦略14
	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課
	福祉課 健康推進課 産業振興課 学務課 給食センター 生涯学習課	生活安全課 住民税務課 福祉課 健康推進課 産業振興課 建設水道課 政策推進課	産業振興課 建設水道課 政策推進課	総務課 住民税務課 政策推進課	総務課 建設水道課 政策推進課
活動人口戦略(活)	戦略4	戦略7	戦略10	戦略12	戦略15
	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課
	生活安全課 学務課	福祉課 健康推進課 産業振興課 学務課 生涯学習課 公民館 図書館	産業振興課 建設水道課 政策推進課	総務課 生涯学習課 政策推進課	建設水道課 生涯学習課 政策推進課

ア) 人育ち 夢輝く 郷づくり

戦略1 交流コミュニティ創造プロジェクト ア×交

主な取り組み内容

- | | | |
|--|------|------------------------|
| ・竜王町出身者との交流機会の創出…………… | 【短期】 | 関連施策
基本施策 17 |
| ・自然環境、景観を活用した体験農園、体験農業、
体験移住など地元との関係を育む機会づくり…………… | 【長期】 | 基本施策 15 |
| ・ICT*技術を活用した交流機会の創出…………… | 【中期】 | 基本施策 41 |
| ・観光から交流人口へ誘導できるまちの入口づくり…………… | 【中期】 | 基本施策 15 |

戦略2 土産土法による「食」のもてなしプロジェクト ア×定

主な取り組み内容

- | | | |
|--|------|-----------------------|
| ・給食のノウハウを活かしたまちおこし…………… | 【長期】 | 関連施策
基本施策 7 |
| ・町内外への学校給食のPR・食育の推進…………… | 【短期】 | 基本施策 7 |
| ・竜王ならではの「土産土法食」の開発・普及…………… | 【短期】 | 基本施策 7 |
| ・食のもてなしや食育拠点としての
「(仮称)土産土法センター機能」の設置…………… | 【長期】 | 基本施策 7 |

土産土法：地とれたものを漬物や干物にするなどの保存方法を考え、住んでいる環境に合わせた工夫をすること。また、旬のものを地ならではの料理法でもてなすこと。竜王町では、これをまちづくりに例え、まちにあるたくさんの資源（農産物、観光、歴史、自然など）を見直し、ひと工夫こらし、新しいものを生み出すことをめざしています。



地元農産物を使ったお菓子（土産品）試作審査会

戦略3 子育て・子育てプロジェクト ア×定

主な取り組み内容

関連施策

- 地域に開かれた特色ある学校・幼稚園づくり
 - ・県内トップクラスの学力をめざす……………【中期】 基本施策 2
 - ・英語教育の充実による国際人の育成……………【中期】 基本施策 2
 - ・読書活動の推進による豊かな人間性の育成……………【中期】 基本施策 7
 - ・キャリア教育の推進による進路指導の充実……………【中期】 基本施策 11
 - ・給食甲子園参加による特色ある学校給食づくり……………【短期】 基本施策 7
- 子育て支援の充実
 - ・地域子育て支援拠点事業の充実……………【短期】 基本施策 2
 - ・ふれあい相談発達支援センターの設置による
相談支援活動の充実……………【短期】 基本施策 7
 - ・放課後児童クラブ*の環境整備と充実……………【中期】 基本施策 11
 - ・幼稚園預かり保育の充実……………【短期】 基本施策 7
 - ・文化・スポーツの才能を伸ばす社会教育の充実……………【中期】 基本施策 11

戦略4 エコライフ活動促進プロジェクト ア×活

主な取り組み内容

関連施策

- ・ごみの減量や省エネルギー等、日常生活における
エコライフ活動の普及促進……………【中期】 基本施策 28
- ・子どもから大人に教える環境学習の推進……………【中期】 基本施策 27

**プロジェクト
効果**

- ⇒ 町民と交流人口間でのコミュニティを構築することで定住人口が増加
- ⇒ 子育て世代の定住人口の増加
- ⇒ 活動人口増加、企業の参画に向けたきっかけの場

イ) 暮らし 潤う 郷づくり

戦略5 総合的な安心・安全プロジェクト イ×定

主な取り組み内容

- | | | 関連施策 |
|--|------|---------|
| ・安心の移動支援サービス…………… | 【中期】 | 基本施策 29 |
| ・医療機関との連携の充実による安心健康づくり
(まちのかかりつけ医)…………… | 【中期】 | 基本施策 19 |
| ・地域防災情報システムの整備…………… | 【中期】 | 基本施策 22 |
| ・駐在所の交番への昇格・常備消防署の誘致…………… | 【長期】 | 基本施策 21 |

戦略6 篠原駅周辺都市整備と連携した北部エリアの活性化プロジェクト イ×定

主な取り組み内容

- | | | 関連施策 |
|--------------------------------|------|---------|
| ・篠原駅駅舎・南口広場・アクセス道路の整備…………… | 【中期】 | 基本施策 38 |
| ・新規住宅地への定住促進と道路・交通インフラの整備…………… | 【中期】 | 基本施策 38 |

戦略7 電王流活動人口世代プロジェクト イ×活

主な取り組み内容

- | | | 関連施策 |
|---|------|---------|
| ・退職シニア世代が元気に活躍できる
仕組みづくり、安心の体制づくり…………… | 【短期】 | 基本施策 32 |
| ・若者世代がまちづくりに参加できる仕組みづくり…………… | 【短期】 | 基本施策 16 |
| ・公民館を主体としたタウンセンターエリアの
“人育て”機能の発揮…………… | 【中期】 | 基本施策 24 |
| ・地域活動の裾野を広げるための小・中学校との連携…………… | 【短期】 | 基本施策 5 |

プロジェクト 効果

- ⇒ 生活が便利・安心になることによる定住人口の増加
- ⇒ まち（地域）のために活動する活動人口の増加

ウ) 活力 煌く 郷づくり

戦略8 アウトレットモールを軸とした活性化プロジェクト ウ×交

主な取り組み内容		関連施策
・“みせる”企業や体験型の工場の立地、誘導（産業観光）	……【長期】	基本施策 14
・名神竜王 IC 周辺町有地の利活用	……【中期】	基本施策 14
・観光農業、産地直売の拡大	……【中期】	基本施策 15

戦略9 雇用の場を確保することによる定住促進プロジェクト ウ×定

主な取り組み内容		関連施策
・企業立地促進法に基づく産業集積活性化計画を活用した企業立地の誘導 …	【長期】	基本施策 14 <small>((仮称) 竜王岡屋工業団地の形成、自動車関連産業の集積・近隣市町との連携)</small>
・大手企業との関わりによる中小関連企業の技術力の向上、 経営体力の増強に向けたコーディネート	……【長期】	基本施策 14
・製造業の研究開発部門、ソフトウェア開発、 サービス産業の誘致による職種の拡大	……【長期】	基本施策 14
・定住に向けた企業との連携	……【長期】	基本施策 14

戦略10 農商工連携によるコミュニティビジネス*プロジェクト ウ×活

主な取り組み内容		関連施策
・地域のつながり、仲間づくりからの農ビジネス	……【中期】	基本施策 13
・6次産業*の促進	……【中期】	基本施策 13
・食品関連産業の連携による新分野の事業化に向けたコーディネート	……【長期】	基本施策 13
・地元特産物の産地形成、ブランド化、販売促進	……【中期】	基本施策 13
・地域の財産（農地）を守っていける仕組みづくり	……【中期】	基本施策 13



- ⇒ 町外から竜王町に訪れる人が増えることで交流人口が増加
- ⇒ 職住近接による定住人口の増加
- ⇒ 農商工の連携・交流による活動人口の増加
- ⇒ 退職者層の就農増加

エ) みんなが担う 郷づくり

戦略 11 行政のレベルアッププロジェクト エ×定

主な取り組み内容

- ・健全な行政経営
- ・職員の能力開発・向上
- ・行政の広域連携、外交力アップ

関連施策

基本施策 46

基本施策 46

基本施策 48

戦略 12 地域の“自力”創造プロジェクト エ×活

主な取り組み内容

- ・協働の推進に向けたルールづくり
- ・町民主体活動の促進
- ・地域活動での女性、若者、シニア世代の活躍を誘発
- ・地域コンシェルジュ* (地域の案内人、世話役、ガイドブック) づくり
- ・自治会の健康診断をもとにした地域の絆づくり活動の展開

関連施策

基本施策 16

基本施策 16

基本施策 17

基本施策 17

基本施策 17

プロジェクト 効果

- ⇒ 行政力の向上による立案力・実行力アップ
- ⇒ まちづくり活動者の増加
- ⇒ 地域コミュニティの力を強化する



タウンセンター コスモスまつり

オ) 「交竜の郷」 舞台づくり

戦略 13 定住者の受け皿づくりプロジェクト オ×定

主な取り組み内容

- ・住宅団地空き区画等への定住誘導
- ・市街化区域*周辺への集合住宅の整備誘導
- ・空き家の有効活用
- ・生活インフラ整備計画

関連施策

- 基本施策 39
- 基本施策 39
- 基本施策 39
- 基本施策 39

戦略 14 まちのポテンシャルを活かすための交通インフラの強化プロジェクト オ×定

主な取り組み内容

- ・名神竜王 IC の機能拡充
- ・広域交通ネットワークの構築

関連施策

- 基本施策 38
- 基本施策 38

戦略 15 地域コミュニティの将来ビジョンづくりプロジェクト オ×活

主な取り組み内容

- ・自治会等での地域将来計画の策定推進
- ・集落周辺での宅地確保に向けた地区計画の策定

関連施策

- 基本施策 39
- 基本施策 17

プロジェクト
効果

- ⇒ 住宅確保による定住人口の増加
- ⇒ 地域の運営に関わる人の増加

交流人口・定住人口・活動人口戦略値

交流人口戦略値

検証方法	現状値	平成 27 年度	平成 32 年度	関連戦略
交流人口戦略値	482 人	650 人	800 人	戦略 1 戦略 8
体験型・交流型事業へ参加した人の数	436 人	550 人	650 人	
竜王町出身者、関係者・機関等へのアプローチ数	46 人	100 人	150 人	

戦略値については、10年間の計画のうち、前期基本計画期間において把握し、進捗管理をしていく数値もあるため、現状値が設定されない場合があります。以降の定住人口、活動人口戦略値についても同様です。

定住人口戦略値

検証方法	現状値	平成 27 年度	平成 32 年度	関連戦略
定住人口戦略値			1,700 人増	戦略 2 戦略 3 戦略 5 戦略 6 戦略 9 戦略 11 戦略 13 戦略 14
住民基本台帳＋外国人登録人口	13,398 人	13,300 人	14,000 人	
5年以内に移り住んだ人が、竜王町に引っ越してきて良かったと感じたこと(アンケート調査)				
食べ物おいしい				
子育て支援・教育が充実している				
移動が便利				
医療・福祉が充実している				
防犯・防災が充実している				
働く場が確保されている				
行政サービスが充実している				
住宅環境が整っている				

戦略値の内訳は、後期計画策定時にアンケート調査を実施し、目標値を設定します。

活動人口戦略値

検証方法	現状値	平成 27 年度	平成 32 年度	関連戦略
活動人口戦略値(参加割合)	42.8%	45.0%	50.0%	戦略 4 戦略 7 戦略 10 戦略 12 戦略 15
地域活動をしている人(アンケート調査)	3,600 人	3,800 人	4,200 人	
まちづくり全般				
農商工				
環境・美化				
地域コミュニティ				

平成 21 年現在の 18 歳以上 69 歳以下の人口に、アンケート調査の「現在活動をしている割合」を掛け合わせて算出した。戦略値の内訳は、後期計画策定時にアンケート調査を実施し、目標値を設定します。

第2章

基本目標基本計画

基本計画の見方

基本施策の名称です。

まちづくりの分野です。

基本施策に関する全国的な動向等を記載しています。

基本施策に関する竜王町における現状や取り組み状況を記載しています。

基本施策に関する竜王町における課題を記載しています。

基本施策を実施することで、めざす姿を記載しています。

第Ⅲ部 基本計画 第2章 基本目標基本計画

1 スクスクわくわく子ども世代編

学 1 生きる力を育む 就学前教育の充実

背景

幼児期の教育は、子どもが人格形成をしていくうえで、また、心身ともに健康に育つために重要であり、小学校以降の生活や学習の基盤となります。しかし、核家族化、夫婦共働きなどによる家族とふれあう機会の減少、地域の子どもの数が少なくなったことや自然体験の減少により社会性が構築されづらくなっていることなどが課題として挙げられます。

現状

- 町内には私立の認可保育園1か所と公立の幼稚園が2か所（竜王幼稚園、竜王西幼稚園）が設置されています。
- 幼稚園では平成13年度から3歳児保育を導入しています。
- 幼稚園における預かり保育の試行を2年間実施し、平成23年度より本格実施しています。
- 就学前教育協議会を設置し、就学に向けた園児・児童との交流、教職員間の交流を行っています。
- 10か月健診時にブックスタート*を実施しており、読み聞かせ*を促進しています。

課題

- 竜王町の実態に適した幼保一体化の取り組みが求められています。
- 小一プロブレム*への対応など、保幼小の連携が必要です。
- 特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実が求められています。
- ライフスタイルの多様化に併せ、就学前教育へのニーズも多様化しており、柔軟に対応できるよう、教職員の資質の向上が求められています。

めざす姿 ○将来の竜王町を担う子どもたち一人ひとりに「生きる力」を育むことをめざします。

目標指標

指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
客観統計指標			
幼稚園・保育所の交流の場の実施回数	5回	6回	8回
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
学校教育の満足度	55.5%	65.0%	70.0%

*「第五次竜王町総合計画」策定のための町民意識調査(平成21年8月実施、以下「町民調査」という)の10代～50代の「学校教育」の満足度から算出した。

074

基本施策の実施状況を測る指標です。「客観統計指標」(数値的に測れるもの)と、「町民実感指標」(アンケート調査等から算出したもの)を設定しています。

基本施策に関する取り組みの
体系です。

● 施策体系

生きる力を育む
就学前教育の充実

- ① 幼稚園施設の整備・充実
- ② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実
- ③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備
- ④ 教職員の資質の向上
- ⑤ 預かり保育の充実

実現のための取り組み

① 幼稚園施設の整備・充実
新たな教育方法や内容に対応し、子どもが安全で快適に過ごせる環境を確保するため、施設や設備の充実を図ります。

② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実
自然体験や地域のひととのふれあい体験、小・中学生、高齢者との異年齢交流などの体験機会を取り入れ、地域に開かれた幼稚園教育に取り組みながら「生きる力」の基礎の育成と竜王町への郷土愛の育成など、地域特性を活かした特色ある幼稚園教育の充実を図ります。

③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備
幼稚園と保育所、小学校が連携を深め、就学前の子ども同士の交流の場を提供するとともに、私立保育所への指導や特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実など、適切な就学に向けた環境づくりを図ります。

④ 教職員の資質の向上
幼児教育の課題に柔軟に対応し、相談や適切な指導が行えるよう研修を行い、教職員の資質向上を図ります。

⑤ 預かり保育の充実
教育時間終了後に希望者を対象として「預かり保育」を実施するとともに、幼保一体化の動向を見据えながら、子育て・親支援に取り組みます。

町民・民間の取り組み

- すべての教育の基礎となる家庭教育の充実を図ります。
- 地域の子どもは地域で育てるという意識を持って地域における子育てを実践します。
- 幼稚園等の行事や活動に積極的に参加します。
- 地域の高齢者が幼稚園に出向き、昔の遊びを教えます。

■ 関連する個別計画

- 竜王町次世代育成支援行動計画<後期>
- 竜王町教育行政基本方針

075

めざすべき姿を実現するために行政が行う取り組みを記載しています。

めざすべき姿を実現するために町民・民間に期待される取り組みを記載しています。

基本施策に関連する個別計画名です。



1

スクスク わくわく 子ども世代編

学

- 基本施策 1 生きる力を育む就学前教育の充実
- 基本施策 2 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進
- 基本施策 3 子ども・若者育成支援の充実
- 基本施策 4 子どもの人権意識の醸成
- 基本施策 5 地域の教育力の向上

安

- 基本施策 6 特別支援教育・障がい児福祉の充実
- 基本施策 7 子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進
- 基本施策 8 児童福祉の充実
- 基本施策 9 子どもの保健安全・医療の充実
- 基本施策 10 子どもを守る防犯・交通安全の推進

結 美

- 基本施策 11 豊かな体験活動の推進

活

- 基本施策 12 国際理解教育の推進



生きる力を育む 就学前教育の充実

背景

幼児期の教育は、子どもが人格形成をしていくうえで、また、心身ともに健康に育つために重要であり、小学校以降の生活や学習の基盤となります。しかし、核家族化、夫婦共働きなどによる家族とふれあう機会の減少、地域の子どもが少なくなったことや自然体験の減少により社会性が構築されづらくなっていることなどが課題として挙げられます。

現状

- 町内には私立の認可保育園1か所と公立の幼稚園が2か所（竜王幼稚園、竜王西幼稚園）が設置されています。
- 幼稚園では平成13年度から3歳児保育を導入しています。
- 幼稚園における預かり保育の試行を2年間実施し、平成23年度より本格実施しています。
- 就学前教育協議会を設置し、就学に向けた園児・児童の交流、教職員間の交流を行っています。
- 10か月健診時にブックスタート*を実施しており、読み聞かせ*を促進しています。

課題

- 竜王町の実態に適した幼保一体化の取り組みが求められています。
- ホープロブレム*への対応など、保幼小の連携が必要です。
- 特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実が求められています。
- ライフスタイルの多様化に併せ、就学前教育へのニーズも多様化しており、柔軟に対応できるよう、教職員の資質の向上が求められています。

めざすべき姿

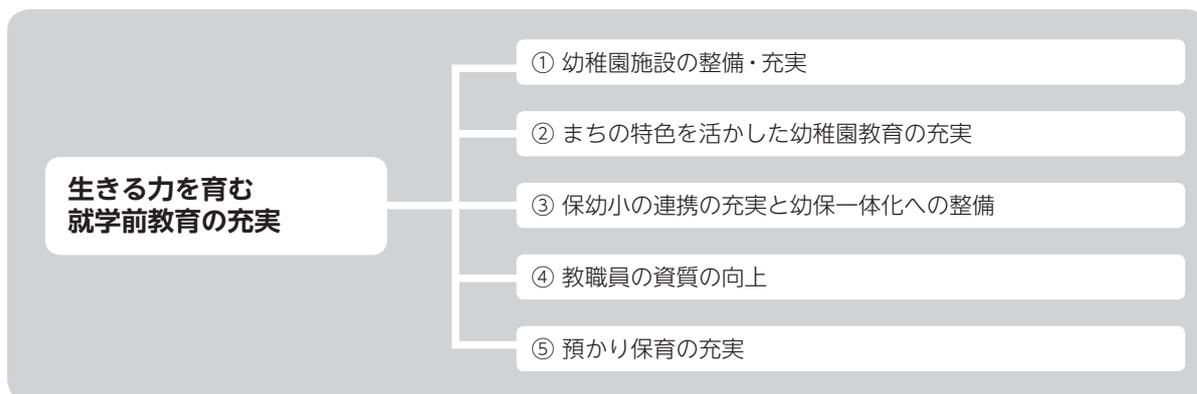
○将来の竜王町を担う子どもたち一人ひとりに「生きる力」を育むことをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
幼稚園・保育所の交流の場の実施回数	5回	6回	8回
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
学校教育の満足度	55.5%	65.0%	70.0%

・「第五次竜王町総合計画」策定のための町民意識調査(平成21年8月実施、以下「町民調査」という)の10代～50代の「学校教育」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 幼稚園施設の整備・充実

新たな教育方法や内容に対応し、子どもが安全で快適に過ごせる環境を確保するため、施設や設備の充実を図ります。

② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実

自然体験や地域の人とのふれあい体験、小・中学生、高齢者との異年齢交流などの体験機会を取り入れ、地域に開かれた幼稚園教育に取り組みながら「生きる力」の基礎の育成と竜王町への郷土愛の育成など、地域特性を活かした特色ある幼稚園教育の充実を図ります。

③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備

幼稚園と保育所、小学校が連携を深め、就学前の子ども同士の交流の場を提供するとともに、私立保育所への指導や特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実など、適切な就学に向けた環境づくりを図ります。

④ 教職員の資質の向上

幼児教育の課題に柔軟に対応し、相談や適切な指導が行えるよう研修を行い、教職員の資質向上を図ります。

⑤ 預かり保育の充実

教育時間終了後に希望者を対象として「預かり保育」を実施するとともに、幼保一体化の動向を見据えながら、子育て・親支援に取り組みます。

町民・民間の取り組み

- すべての教育の基礎となる家庭教育の充実を図ります。
- 地域の子どもは地域で育てるという意識を持って地域における子育てを実践します。
- 幼稚園等の行事や活動に積極的に参加します。
- 地域の高齢者が幼稚園に出向き、昔の遊びを教えます。

■ 関連する個別計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町教育行政基本方針

1 スクスクわくわく子ども世代編

学

基本施策

2

確かな学力の育成をめざす 学校教育の推進

背景

子どもたちが社会の変化に対応し、心身ともにたくましく生きていくために「生きる力」を育むことが必要です。中でも「確かな学力」の育成に向けた教育環境の充実と指導体制の整備が重要です。

現状

- 児童・生徒の豊かな体験活動を通じて「生きる力」を育む教育を推進しています。
- 新学習指導要領に基づく教育課程の編成に取り組み、授業改善を行うことで確かな学力を育みます。
- 町独自の「つまずき診断テスト」の実施、副読本「わたしたちの竜王」の改訂、道徳教育副読本の購入等を行っています。
- 教職員研修会の充実とともに、教育研究奨励賞を設け、教職員の自主的な研究の機会を創出し、教職員の資質や指導力の向上を図っています。
- 児童・生徒が安心・安全・快適な環境で学習できるよう、教育施設の改修やICT*環境整備を行っています。
- PTAとの連携により、学力向上委員会を設置しています。

課題

- 「確かな学力」を育むための教職員の資質や指導力の向上が必要です。
- 安心・安全な学校づくりのため、教育施設の計画的な改修が必要です。
- ICT*環境の充実を図るとともに、授業改善や情報教育の充実が必要です。
- PTA 学力向上委員会において、家庭学習の習慣をつける取り組みを推進する必要があります。

めざすべき姿

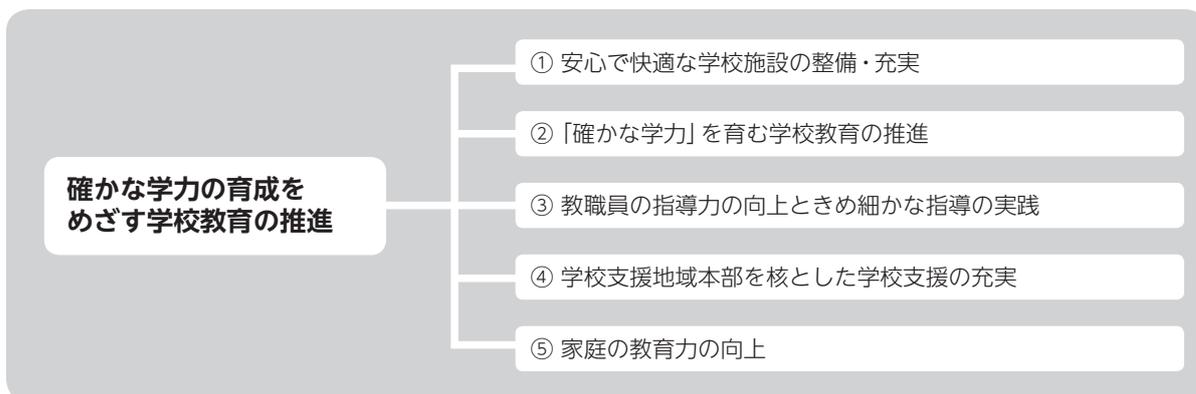
○安心・安全に楽しく学べる教育環境の中で、子どもたちが「生きる力」、特に「確かな学力」を身につけることができるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
保護者のうち授業参観に訪れた率	-	80.0%	90.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
学校教育の満足度	55.5%	65.0%	70.0%

・「町民調査」の10代～50代の「学校教育」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 安心で快適な学校施設の整備・充実

子どもたちに安心で快適な教育環境を提供するため、計画的な校舎等の改修やICT*環境整備等を行います。

② 「確かな学力」を育む学校教育の推進

子どもの個性や能力を伸ばすため、体験活動を積極的に取り入れるとともに、ICT*活用や国際化などへの対応も含めた、特色ある教育活動を推進します。また、中学校英語教育との連携を図りつつ小学校での外国語（英語）活動を充実します。

③ 教職員の指導力の向上ときめ細かな指導の実践

各学校における授業研究を進めるとともに、教職員個々の自主的な研修を促し指導方法等を含めた授業の改善を図ります。少人数指導によるきめ細かな指導の実践により、よくわかる授業の展開に努めます。

④ 学校支援地域本部*を核とした学校支援の充実

地域の人々の豊かな経験や知識、特技を学校で活かし、学校支援を行うことにより、「確かな学力」の育成に努めます。

⑤ 家庭の教育力の向上

学校、行政と連携をする中で、PTA学力向上委員会の取り組みを推進し、子どもたちの家庭学習の習慣や、親子読書など、読書活動の取り組みを進め、学力向上をめざします。

町民・民間の取り組み

- 地域において、児童・生徒を心身ともに健全に育てる支援体制を構築します。
- 学校行事等に積極的に参加します。
- 地域の協力のもとで「うみのこ・やまのこ・たんぼのこ*」等を行います。
- 子どもたちに家庭学習の習慣を身に付けさせる取り組みを実践します。

■ 関連する個別計画

- 竜王町教育行政基本方針
- 竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

1 スクスクわくわく子ども世代編

学

基本施策
3子ども・若者
育成支援の充実

背景

少子化や核家族化、情報化の進行により青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、犯罪の凶悪化、非行の低年齢化が進む一方で、不登校や引きこもり等が社会問題となっています。

現状

- 現在、竜王町の青少年は健やかに育っており、問題行動等は、極めて少ない状況です。
- 各種社会教育団体や地域社会による青少年健全育成活動が積極的に行われています。
- 青少年の活動の場として、青年団、子ども会、スポーツ少年団等があり、青年団指導員の配置をはじめとした団体指導や活動費の助成を行っています。
- 地域の社会教育活動の中で、青少年が地域活動に積極的に参加できる事業を企画・実施するなど、子どもや若者の社会参加を促進しています。
- 町内では、児童・生徒によるあいさつ運動が行われています。

課題

- 大型商業施設のオープン等による環境の変化から、青少年への影響が懸念されます。
- 青少年がインターネットや携帯電話を使ったトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性が考えられます。
- 地域で青少年の自主的、主体的な活動が展開されるように、リーダーの育成や支援が必要です。
- 不登校やひきこもり、ニート*など、誰にでも起こりうることとして対策を検討することが必要です。

めざすべき姿

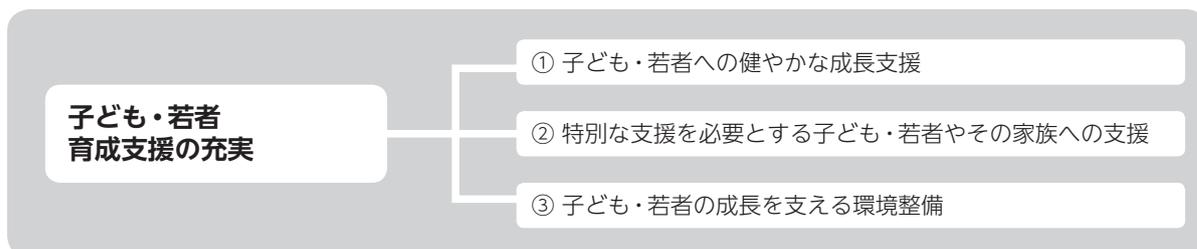
- 地域全体で青少年の健全育成を支える環境を整え、青少年が地域の活動に積極的に参加し、郷土愛を育み、心豊かにたくましく育つまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
小・中学校における不登校率	0.91%	0.70%	0.50%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
青少年の健全育成の満足度	43.7%	50.0%	60.0%
地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	70.0%

- ・「町民調査」の全年代の「青少年の健全育成」の満足度から算出した。
- ・「中学生アンケート」の結果から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 子ども・若者への健やかな成長支援

体験活動を重視し、子ども会、自治会、スポーツ少年団、青年団等の団体活動の活性化を通じた世代間交流などにより、子どもたちの郷土愛を育みます。

② 特別な支援を必要とする子ども・若者やその家族への支援

支援を必要とする子ども、若者やその家族に対して、必要な相談や適切な支援を一貫して継続かつ総合的に提供するため、ふれあい相談発達支援センターを開設し、その中に不登校や引きこもり、ニート※にならない支援を行う自立支援ルームを設置します。

③ 子ども・若者の成長を支える環境整備

学校、家庭、地域などがそれぞれの役割を担い、子どもの飲酒・喫煙、若者の薬物乱用の防止など、適切な指導を推進することで、子どもたちを健全に育成するための環境を整えます。

町民・民間の取り組み

○子どもを中心に、町民総ぐるみのあいさつ運動を展開します。

○地域の子どもは地域で守り育てる意識を醸成します。

■ 関連する個別計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町教育行政基本方針



子ども会親子球技大会

1 スクスクわくわく子ども世代編

学

基本施策

4

子どもの人権意識の醸成

背景

少子化や核家族化の進行、夫婦共働きの増加などにより、家庭・地域において、親子や子ども相互のふれあいの機会が減少するなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、児童虐待や非行・いじめの増加など、子どもの人権問題が多様化しており、インターネット上の人権侵害など、新たな人権問題については、特に子どもが巻き込まれるケースが増加しています。

現状

- 人権教育推進協議会や各種の会合において子どもの人権に関する正しい理解に向けた活動を行っています。
- 学校において、インターネット上の人権問題に子どもが巻き込まれないように情報モラル*の教育を行っています。
- 人権擁護委員による学校訪問を行い、人権学習への働きかけを行っています。
- 中学校において、生徒自らがIBR(いじめ撲滅連盟)*を立ち上げています。

課題

- 多様化する人権問題について、子どもたちの正しい理解と啓発が必要です。
- 男女共同参画意識の醸成に向け、学校における適切な教育が必要です。

めざすべき姿

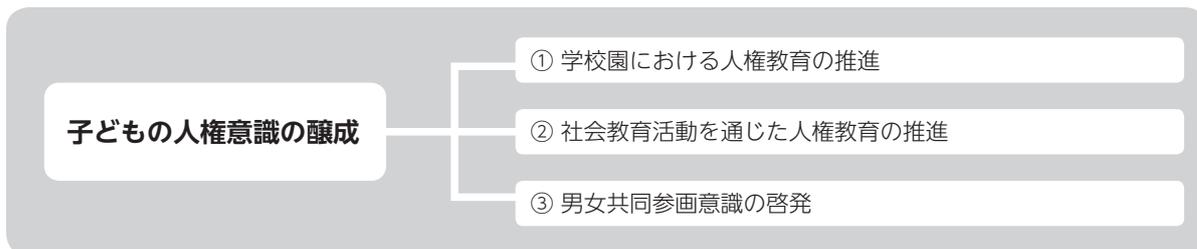
- 子どもたちが様々な人権問題について正しく理解し、差別や偏見のない学校・家庭・地域社会が形成されることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状(H 22)	5年後	10年後
人権教育にかかる授業の実施回数	3回以上	3回以上	3回以上
町民実感指標	現状(H 21)	5年後	10年後
人権意識の高まりの満足度	40.1%	50.0%	60.0%

*「町民調査」の10代～20代の「人権意識の高まり」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 学校園における人権教育の推進

子どもたちが人権尊重を当たり前実践できる「人権文化」の創造に向けた人権教育の推進を図り、人権感覚あふれる地域づくりを推進します。

インターネットを通じた人権侵害について、子どもが被害者、また加害者にならないように、適切な情報モラル*の教育を行います。

中学校でのIBR（いじめ撲滅連盟）*活動の一層の充実を図ります。

② 社会教育活動を通じた人権教育の推進

スポーツ少年団や子ども会等の社会教育団体活動を通じ、子どもたち一人ひとりの願いが実現されるとともに、他者理解や思いやりの心が育まれるよう活動を進めます。

人権擁護委員から小・中学校への啓発と実践を働きかけます。

子どもの権利に対する認識を深めるため、「子どもの権利条約」の主旨の理解促進を図る広報・啓発活動を行い、子どもの権利が保障される地域づくりを行います。

③ 男女共同参画意識の啓発

学校教育を通じて、男女共同参画に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。

町民・民間の取り組み

○人権教育の場に積極的に参加します。

○学校や地域、家庭において、男女共同参画を実践します。

○家庭における子どもの人権教育に努めます。

■ 関連する個別計画

○竜王町男女共同参画推進プラン

○竜王町人権教育・啓発基本方針

○竜王町教育行政基本方針

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>



小学生による「人権の花」運動

1 スクスクわくわく子ども世代編

学

基本施策
5

地域の教育力の向上

背景

子どもたちの育成については、これからの社会をたくましく生き抜く「生きる力」の育成が求められています。また、都市化の進行により、地域のつながりが希薄化し、地域の教育力が低下しています。

現状

- 子どもの減少により、地域行事がしにくい状況となっています。
- 自ら学び考え、主体的・自律的に行動する「生きる力」を育むため、四季を通しての自然体験を中心とした野外活動の場の充実を図っています。
- 小学校では「うみのこ・やまのこ・たんぼのこ^{*}」等の体験学習を実施しています。
- 中学校では「チャレンジウィーク^{*}」を通じて町内事業所で勤労体験を実施しています。
- 子どもの主体的な学習意欲や社会性・協調性を育むため、公民館や図書館などの社会教育施設と地域が連携した体験活動や学習活動を実施しています。
- 文化祭やいろはカルタ大会、わんぱく交竜塾^{*}フェスティバル、地域の伝統行事等に子どもたちが参加しています。

課題

- 子どもが遊び等を通して、地域の人々との交流や地域活動等への関わりが持てるようにすることが必要です。
- 地域の中で子どもたちが気軽に集まり、学べる場が必要です。

めざすべき姿

- 子どもたちが学校だけでなく、地域をはじめとした多くの場所での学びや様々な世代との交流を通じ、歴史や文化を引き継ぎ、豊かな心を育むことのできる場づくりをめざします。

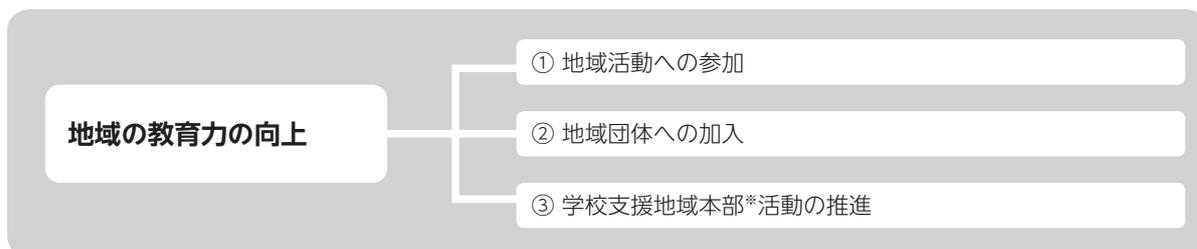
● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
学校支援ボランティア数	延べ702人	延べ1,000人	延べ1,300人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	70.0%
歴史・伝統文化の継承の満足度	71.7%	75.0%	80.0%

・「中学生アンケート」の結果から算出した。

・「町民調査」の10代～20代の「歴史・伝統文化の継承」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 地域活動への参加

祭りや伝統行事、まちづくりイベント等への参加しやすい仕組みづくりとともに、子どもの積極的な参加を促します。

② 地域団体への加入

子ども会や青年団等、地縁を強める団体活動への子どもの加入を促進します。

③ 学校支援地域本部*活動の推進

学校支援地域本部*活動を通じ、子どもから大人まで町民のつながりを強化し、自己実現を促進します。

町民・民間の取り組み

○子どもの時から積極的に地域の行事等に参加し、世代間交流を行います。

○地域の子どもの伝統的な行事や祭りを継承します。

○学校支援地域本部*をはじめとしたボランティア活動への参画を推進し、地域に貢献するひとづくりをめざします。

■ 関連する個別計画

○竜王町教育行政基本方針

○竜王町生涯学習基本構想

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>



いろはカルタ大会



特別支援教育・ 障がい児福祉の充実

背景

一人ひとりの発達特性に見合った教育環境の充実と指導体制の整備が重要です。また、虐待やいじめ、不登校等の問題の背景に発達障がいがあることも考えられ、こうした課題への対応が求められています。

現状

- 幼稚園では課題のある幼児への加配、小・中学校では特別支援教育*対応支援等の設置、また、こたばの教室*の設置など、特別支援教育*等の充実を図っています。
- 障害者自立支援法*に基づくサービス支給等を行っています。
- 障がいのある子どもに有効な余暇時間の活用や規則正しい生活習慣を維持するために、ホリデーサービス事業*や地域活動支援事業*を行っています。
- 保護者の経済的支援を目的に心身障害児福祉年金、特別児童扶養手当、福祉医療費助成事業を実施しています。

課題

- 障がいのある子どもが地域の中で安心して自立した生活を送ることができる支援が必要です。
- 障がいのある子どもへの早い時期からの支援が必要です。

めざすべき姿

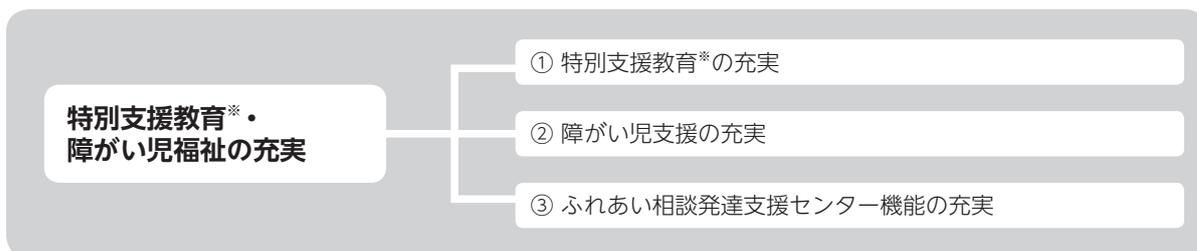
○地域全体で障がいのある子どもたちが安心してスクスク成長できる環境づくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
個別の教育支援計画の作成率	41.8%	51.8%	61.8%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
障がい者(児)福祉の満足度	35.6%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の10代～20代の「障がい者(児)福祉」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 特別支援教育*の充実

障がいのある子どもの個々に応じた指導方法やカリキュラム*を実践し、教職員の指導力の向上を図るとともに、より良い教育環境を整備します。また、障がいに応じた教育相談や就学指導、将来を見通した進路指導を行います。

② 障がい児支援の充実

障がい者計画・障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの適切な提供に努めます。

障がいのある子どもが自立した生活を送ることができるよう、地域生活支援事業*や各種手当てなど個々の状況に応じたサービスを提供します。

③ ふれあい相談発達支援センター機能の充実

障がいのある子どもをはじめとした課題のある子どもの早期発見と一人ひとりの成長に即した適切な支援を行うため、一貫した支援体制の充実を図ります。

町民・民間の取り組み

○障がいのある子どもたちへの正しい理解を深め、インクルーシブ**なまちづくりを図ります。

■ 関連する個別計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町教育行政基本方針

○竜王町障がい者計画

○竜王町障がい福祉計画



子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進

背景

少子化により育児体験の少ない人が親となることが増えたため、はじめての子育てに対するきめ細かな支援が必要となっています。また、家庭背景が多様化しており、育児、子どもの養育環境が二極化しています。子どもの食習慣や生活スタイルの変化による、生活習慣病の予防について、学習や体験機会が大切となっています。

現状

- 出生後間もない乳児家庭を訪問し、母子の健康管理と子育て相談を行っています。
- 乳幼児期の親支援は、虐待防止に有効です。
- 幼稚園、小・中学校での食育事業を健康ボランティアが連携して行っています。
- 子どもたちの豊かな創造性を育むため、図書館での出前おはなし会*やブックトーク*事業を実施しています。
- 幼稚園、小・中学校でのフッ素洗口*による虫歯予防に取り組んでいます。
- 竜王町では、全国に誇れるおいしい学校給食を提供していますが、施設の更新時期に伴い、新たな給食センターの整備が必要となっています。

課題

- 保育園、幼稚園、小・中学校と地域の関係機関が連携した取り組みが必要です。
- 食を考えることは健康への第一歩であることから、子ども時代からの食育体験が必要です。

めざすべき姿

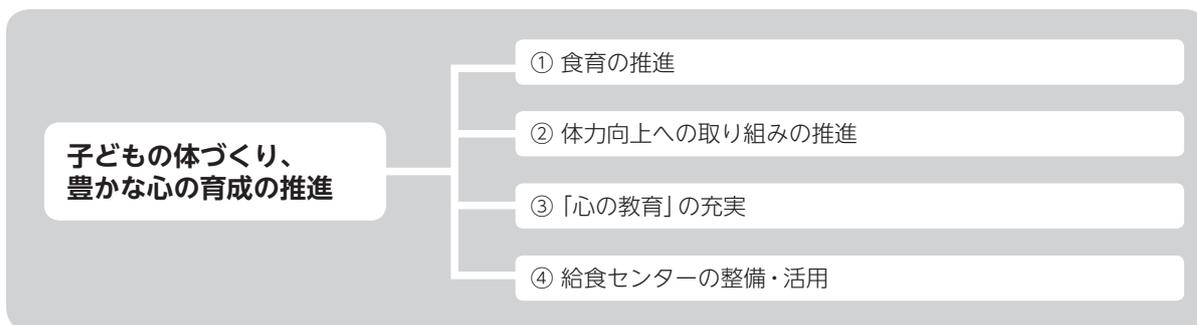
○関係機関との連携により、子どもの健康状態の維持・改善をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
新生児・乳児訪問実施率	100.0%	100.0%	100.0%
体力テストの体力合計点 (小5)	男子 54.61 点 女子 52.00 点	男子 55.0 点 女子 54.0 点	男子 56.0 点 女子 56.0 点
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
母子保健の満足度	44.0%	50.0%	60.0%
医療体制の整備の満足度	29.4%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の20代～40代の「母子保健」「医療体制の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 食育の推進

子ども時代に豊かな食習慣の基礎づくりを行うため、地元の食材を活用した学校給食や調理実習、校外学習、野菜づくりなどを通じて、子どもたちの食育を進めます。

② 体力向上への取り組みの推進

幼稚園での運動遊び等を通じて、生活リズムや基本的な生活習慣の確立のための体づくりを進めます。

小・中学校でのスポーツテストを通じて、児童・生徒の体力や、運動能力を分析して体育授業での指導を改善し、体力向上につなげていきます。

中学校での部活動の充実を図るため、指導者の育成を進めます。

③ 「心の教育」の充実

青少年が主体的に地域活動に参加できるような仕組みづくりを行います。

幼稚園での運動遊び等を通じて、規範意識を養うための心づくりを進めます。

小・中学校の道徳の時間を通じて人間としての生き方を探求する心の教育を推進します。

豊かな創造性を育むための読書活動ができるよう、読み聞かせ*やおはなし会などの図書館での取り組みの充実を図ります。

④ 給食センターの整備・活用

子どもの健やかな成長を支え、学校における食育の中心となる給食センターの整備と多様な活用方策の検討を行います。

町民・民間の取り組み

○子どもたちが正しい生活スタイルを身に付けられるよう支援します。

○家庭での親子読書の取り組みを推進します。

■ 関連する個別計画

○母子保健計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町教育行政基本方針

○食育推進計画

○竜王町スポーツ振興計画

1 スクスクわくわく子ども世代編

安

基本施策
8

児童福祉の充実

背景

核家族化の進行や出生率の低下により、少子化が進む中、子どもたちの健全な成長を支える地域づくりが求められています。特に児童虐待防止対策、ひとり親家庭支援等、児童に対するきめ細かな支援が必要となっています。次代の社会の担い手となる、すべての子どもたちの成長を社会全体で支えていく必要があります。

現状

- 保護者ニーズに対応した保育サービスを提供しています。
- 児童虐待への対応として、要保護児童対策地域協議会を設置しました。
- 母子・父子福祉年金、児童扶養手当、子ども手当で保護者に経済的支援をしています。
- 子育てに関する相談支援や発達相談・親子療育教室などを行っています。

課題

- 要保護児童対策地域協議会の機能強化が必要です。
- 特別な支援を必要とする子どもやその家族が地域の中で安心して自立した生活を送ることができる支援が必要です。

めざすべき姿

○子育てをみんなで支え合い、子どもがのびのびと健やかに育つまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
児童福祉士任用資格を持つもの、同資格研修の受講者の児童福祉担当者数	1人	1人	1人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
子育て支援の満足度	43.1%	55.0%	65.0%

・「町民調査」の全年代の「子育て支援」の満足度から算出した。

● 施策体系

児童福祉の充実

① 子どもが健やかに育つ環境づくり

② 支援の必要な子どもが健やかに育つ環境づくり

実現のための取り組み

① 子どもが健やかに育つ環境づくり

関係機関との連携により、児童虐待の防止など、次代を担うすべての子どもが健やかに育つ環境整備を図ります。

多様化する保育ニーズに対応した保育環境を確保するとともに、保育需要の増加にも対応できるよう、施設整備への支援の充実に努めます。

放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの支援の充実に努めます。

② 支援の必要な子どもが健やかに育つ環境づくり

特別な支援を必要とする児童に対して、必要な相談や適切な支援を、一貫して継続的かつ総合的に提供するため、ふれあい相談発達支援センターを開設し、その中に生活支援や社会参加の支援を行う自立支援ルームを設置します。

関係機関との連携により、特別な支援を必要とする児童やひとり親家庭への支援など、より豊かで充実した生活が営めるよう、自立を支え、生活の安定を図る支援をします。

町民・民間の取り組み

○子どもは社会全体で育てるという意識を持ち、子育て家庭を見守り、近所で助け合う地域づくりを行います。

■ 関連する個別計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町障がい者計画

○竜王町障がい福祉計画



こども広場

1 スクスクわくわく子ども世代編

安

基本施策
9子どもの保健安全・
医療の充実

背景

食習慣や生活スタイルの変化による生活習慣病の予防について、子どもの頃からの学習や体験を通じた健康づくりが大切となっています。子どもの予防接種は種類が増えており、接種管理が複雑になっています。また、少子化により小児科医や産婦人科医の不足が課題となっています。

現状

- 乳幼児健診、各種予防接種事業は、高い受診率、接種率で推移しています。
- 就学前の子どもを対象に乳幼児福祉医療費助成事業を、また小・中学生を対象に入院費に係る福祉医療費助成事業を行っています。
- 町内に産婦人科はなく、小児科も不足しています。

課題

- 子どもの健康づくりと保護者を含めた日常的な健康教育の実施、関係機関の連携が必要です。
- 小児救急および周産期医療を近隣市町とのネットワークにより充実させることが必要です。

めざすべき姿

- 子どもが必要な医療サービスを受けることができる地域医療体制の整備を図るとともに、幼少期から健康への関心を高め、家族・地域・学校での取り組みにより健やかに暮らせる社会の実現と、将来的な医療費の適正化をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
乳幼児健診受診率 (4か月児・3歳半健診)	98.4%	100.0%	100.0%
MR予防接種*完了率(5歳)	94.2%	99.0%	99.0%
歯肉炎の割合(中1)	24.4%	20.0%	12.2%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
医療体制の整備の満足度	29.4%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の20代～40代の「医療体制の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系

子どもの保健安全・
医療の充実

① 健康づくり意識の浸透

② 地域医療体制の充実

実現のための取り組み

① 健康づくり意識の浸透

子どもの頃からの健康づくりを習慣づけるよう、健康的な食習慣や生活スタイル等の意識の浸透を図ります。また、子どもの事故防止、救急対応について啓発を行います。

乳幼児等の感染症の発症や重症化防止のため予防接種を受けやすい環境整備を図ります。

② 地域医療体制の充実

保健・医療・福祉・教育の連携を強化し、子どもに関する地域医療体制の充実を図ります。

町民・民間の取り組み

○子どもが正しい生活スタイルを身に付けられるよう、学習の機会に参加します。

○家庭におけるバランスのとれた食生活を実践します。

○救急医療受診や救急車の利用について、「コンビニ救急外来受診*」とならないよう、子どもの事故予防・対応の学習機会に参加します。

■ 関連する個別計画

○母子保健計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○食育推進計画

○竜王町教育行政基本方針



ブラッシング指導



歯科検診

1 スクスクわくわく子ども世代編

安

基本施策
10子どもを守る
防犯・交通安全の推進

背景

全国的に交通事故や犯罪などに子どもが巻き込まれるケースが増加しており、地域ぐるみで子どもの安全を確保する取り組みが求められています。

現状

- 竜王町少年補導委員会では、毎月4グループに分かれて町内、学校付近、近江八幡市の量販店周辺の補導活動を行い、町内の青少年の非行防止につなげています。
- 児童等の下校時や人通りの少ない地域を中心に昼間、夜間にかけて地域安全パトロールを実施しています。
- 子ども安全リーダー、少年補導員をはじめ関係機関、団体と地域が連携し子どもの安全確保に努めています。
- スクールガード*を設置し、低学年の登下校の安全確保に努めています。
- 学校を通じた交通安全教室を実施しており、子どもの交通安全意識の向上に努めています。
- 「こども110番*」を町内約130か所に設置しています。

課題

- 家庭・地域の連携による子どもを犯罪から守る体制づくりが求められています。
- 大型商業施設の進出や、道路網の整備による交通量の増加とともに、交通事故の増加が懸念されます。

めざすべき姿

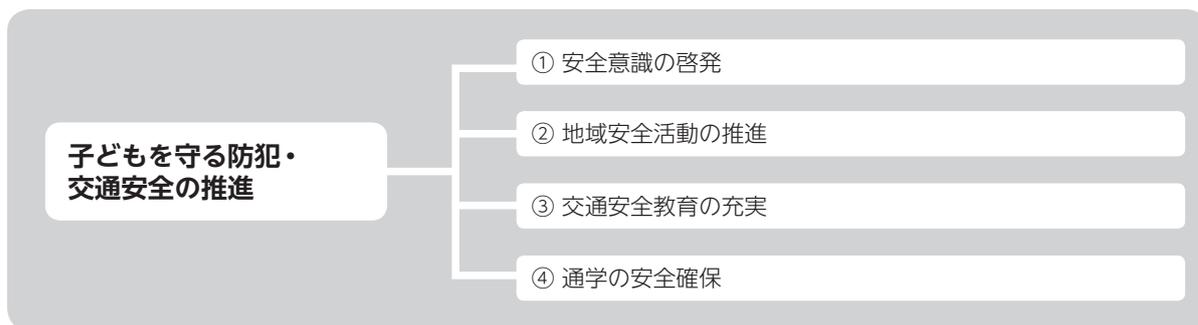
○子どもたちが安全に安心して成長することができる地域となるよう、地域の見守り体制や交通安全教育が充実したまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
スクールガード*地区組織率	84.4%	100.0%	100.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
防犯体制の整備の満足度	44.9%	55.0%	65.0%
交通安全の満足度	44.0%	55.0%	65.0%

・「町民調査」の20代～40代の「防犯体制の整備」「交通安全」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 安全意識の啓発

子どもたちに犯罪や交通事故に対し、自分の安全は自分で守る意識を啓発します。

② 地域安全活動の推進

地域安全ボランティア*やスクールガード*等、子どもの登下校時の見守り体制の強化を図ります。

③ 交通安全教育の充実

小・中学校において、交通指導員、警察等関係機関と連携を図りながら交通安全教室を開催します。

④ 通学の安全確保

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安全で安心な通学路などの環境整備の充実に努めます。

町民・民間の取り組み

○子どもたちが自分の身は自分で守る意識を持つことができるよう、CAPプログラム*の取り組みに積極的に参加します。

○スクールガード*ボランティアによる登下校時の見守りを行います。

■ 関連する個別計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町教育行政基本方針



交通指導員による街頭指導

1 スクスクわくわく子ども世代編

結

美

基本施策

11

豊かな体験活動の推進

背景

学校教育には、子どもたちが社会の一員として自立する「生きる力」の育成が求められており、子どもの発達段階に応じ、自立をめざすことを目的とした集団、社会、自然の中での体験活動の推進が大切です。また、まちづくりへの町民参加の必要性が高まっており、特に若年者の関わりが薄い現状から、子どもの頃からのまちづくりへの参加が必要です。

現状

- 本町の子どもの地域行事への参加率は、全国平均と比べて高い状況にあります。
- 学校教育では、子どもの発達段階に応じ、計画的・体系的に、地域の特性を活かした体験学習を行っています。
- 小学校5年生における稲作体験（「たんぼのこ」事業）や「うみのこ」、「やまのこ」体験学習、中学校2年生における勤労体験（チャレンジウィーク）*の他、授業での野菜栽培も行われています。
- 中学校の吹奏楽部がアウトレットモールで演奏するなど竜王町のアピールを行っています。

課題

- 中学生までは地域と何らかの関わりがあるものの、町外の高校に通うようになると、まちづくりとのつながりが薄くなっています。
- 学習の成果を日常生活の中で実践することが必要です。

めざすべき姿

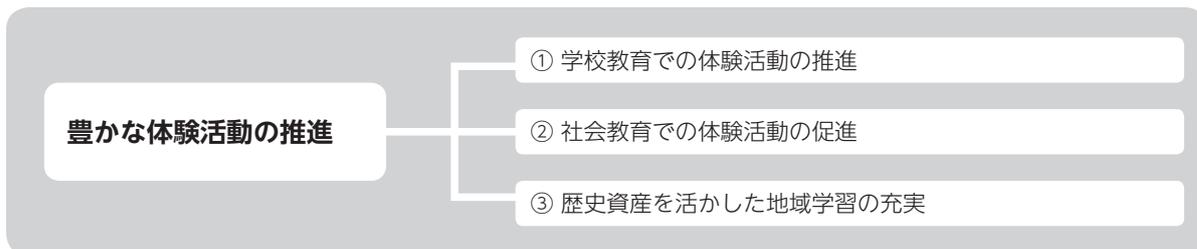
- 子どもたちが体験活動を通して豊かな人間性や思いやりの心を育み、好ましい人間関係を築く力をつけ、規範意識や望ましい勤労観・職業観を身につけることをめざすとともに、積極的にまちづくりの場に参加し、まちへの愛着を深めることができる機会の充実をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
竜王キッズクラブ**参加者数	99人	110人	120人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	70.0%

*「中学生アンケート」の結果から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 学校教育での体験活動の推進

教科等の指導において、体験的な学習や活動を推進し、生徒の興味・関心を活かし、自主的、自発的な学習を促します。

② 社会教育での体験活動の促進

山や川、たんぼなど、竜王町の資源や地域の特性を活かした体験活動の場を提供し、「生きる力」を体得できる機会を提供します。

③ 歴史資産を活かした地域学習の充実

生活文化や地域の伝統的な祭りや行事などが引き継がれていくよう、支援を行います。

町民・民間の取り組み

- まちや河川の清掃活動に参加します。
- 農業体験活動に積極的に参加します。
- 美しいまちづくりのためごみのポイ捨てをしない心を育て、ポイ捨てごみを拾うなどまちの清掃活動に参加します。

■ 関連する個別計画

- 竜王町教育行政基本方針



たんぼのこ



中学生勤労体験

活

基本施策

12

国際理解教育の推進

背景

社会全体のグローバル化*、国際化や高度情報化が進む中、多様な交流が可能となっており、国際交流等を進めることにより、子どもが将来に向けて視野を広げたり、自分たちが住む地域の魅力を再発見することが求められています。

現状

- 中学生のアメリカ合衆国スーシー・マリー市との国際交流事業を行っています。
- 町内在住の外国人が増加し、小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童・生徒や保護者が増えています。
- ALT*や地域人材等を活用し、効果的な指導を図っています。

課題

- 外国語や異文化についての体験的理解や、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が必要です。
- 外国人児童・生徒においては、日本語能力が不十分であったり、生活習慣の違いがあることなどから人間関係がうまくいかないことや、学校の授業が十分に理解できないこともあります。
- 交流への参加者の経験を広くまちに還元し、町民レベルでの交流につながっていくような環境づくりが必要です。

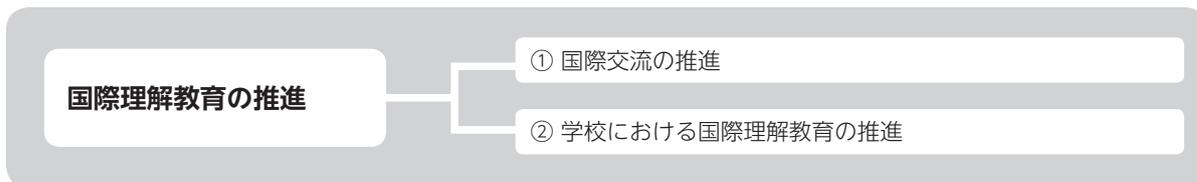
めざすべき姿

- 子どもたちが国際化の進展に対応できる広い視野を持ち、互いを認め合うとともに、たくましく生きようとする資質や能力の育成をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
国際交流参加者数 (中学生)	受入7人	8人	8人
中学校英検受検者数 (全校生徒割合)	16.0%	30.0%	60.0%

● 施策体系



実現のための取り組み

① 国際交流の推進

中学生のアメリカ合衆国スーシー・マリー市との国際交流事業により、異文化理解と国際感覚を高め、世界に通用する人材の育成を図ります。

② 学校における国際理解教育の推進

小学校高学年からの外国語（英語）活動を通して、外国語を用いて積極的にコミュニケーションが図れ、外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができるようにし、国際社会に生きる能力や態度の育成を図ります。

外国人児童・生徒には、個々の状況と学校の体制に応じて日本語の指導や学校生活への適応指導を実施していきます。

町民・民間の取り組み

○国際交流の機会をきっかけとし、町民主体の交流につなげます。

■ 関連する個別計画

○竜王町教育行政基本方針



中学生のスーシー・マリー市との国際交流



2

バリバリ 子育て・働き盛り世代編

活

- 基本施策 13 農業の振興
- 基本施策 14 商工業の振興
- 基本施策 15 観光交流の振興

結

- 基本施策 16 協働によるまちづくりの推進
- 基本施策 17 地域コミュニティの絆づくり

安

- 基本施策 18 子育て環境の充実
- 基本施策 19 健康づくり活動の推進・医療の充実
- 基本施策 20 障がい者福祉の推進
- 基本施策 21 防犯・交通安全の推進
- 基本施策 22 消防・防災の推進
- 基本施策 23 雇用・勤労者福祉の推進

学

- 基本施策 24 生涯学習拠点施設の活動推進
- 基本施策 25 すべての人の人権の尊重
- 基本施策 26 男女共同参画社会の構築
- *基本施策 35 文化の振興（イキイキゆうゆうシニア世代編に掲載）

美

- 基本施策 27 田園空間の保全
- 基本施策 28 資源循環型社会の構築

活

基本施策
13

農業の振興

背景

日本では経済発展と引き換えに、第1次産業が衰退し、食糧を輸入に頼ってきましたが、食糧輸出国の発展による需要増大や穀物価格の変動、食の安全意識の高まりから、国内自給率の向上、産業として再生を図ることが急務となっています。

現状

- 基盤整備はほぼ完了し、優良農地の確保、農村環境の保全、営農体系の確立をめざしています。
- 環境こだわり農産物*など、安全で安心な農産物の生産振興を行っています。
- 地域内直売場での販売が好評なほか、町内外のイベントでの農産物の販売や一部農家ではインターネットを通じた販売も行われています。また、「近江牛のふる里」竜王など特産物の魅力を発信しています。
- 新規就農者の受け入れのための指導体制を整備しています。

課題

- 農業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化しており、新規就農からの定着を図る新たな仕組みづくりが必要です。
- 消費者ニーズに対応できるよう、特産物を活かした加工品の開発や直売施設の充実、生産力の強化が必要です。
- 戸別所得補償制度*を活用し、農業経営の持続を図るとともに、大規模農家・農業生産法人の育成を進め、収益性を高め、農業の魅力を向上させる必要があります。

めざすべき姿

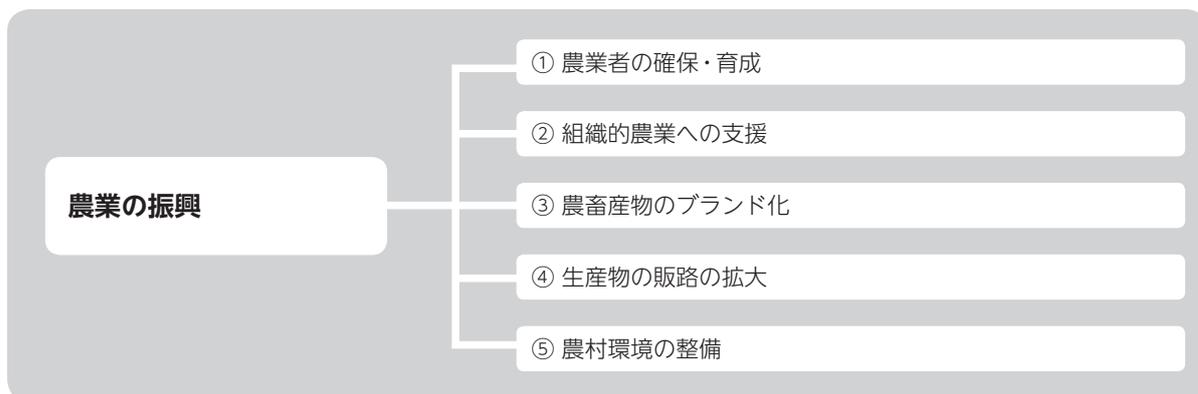
- 収益性の高い魅力ある農業の確立、農商工の連携を図り、農産物に付加価値を付け、町内外での消費を図る「土産土法*」に基づいた農業ビジネスの推進をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
農業生産法人	2 経営体	5 経営体	8 経営体
認定農業者数	31 人	35 人	38 人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
農業の振興の満足度	33.5%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「農業の振興」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 農業者の確保・育成

高付加価値農業への支援を図るとともに、女性や定年退職後の帰農者*・就農者等の多様な担い手の育成と、新規就農者が定着できる組織体系の充実を図ります。

② 組織的農業への支援

規模農家の組織化を推進するとともに、農地・農作業の集積を図り、効果的で効率的な集落営農システム*化を促進します。

地場の農畜産物を使用し、加工・販売できる組織育成と、経営の安定した組織づくりを図ります。

③ 農畜産物のブランド化

安全でおいしい優良な農畜産物を竜王ブランドとしてPRを図ります。

農業生産グループ等が自ら加工開発する商品を観光PRと合わせて発信します。

④ 生産物の販路の拡大

地域農畜産物を使った商品の開発、直売施設の充実やインターネットを通じた販売等、全国に発信する販路の拡大を図ります。

学校給食等に活用するなど、地産地消を推進します。

⑤ 農村環境の整備

耕作放棄地等の発生予防や鳥獣害対策を図るとともに、農地の適正な保存と管理を促進し、農村環境を保全します。

町民・民間の取り組み

○地産地消を実践します。

○施設野菜*、露地野菜の生産を拡大します。

活

基本施策
14

商工業の振興

背景

社会経済情勢の影響により、製造業を中心に雇用の不安定な状況が続いています。また、自動車中心の生活が浸透し、郊外型の大型店舗が消費の中心となっています。

現状

- びわこ立地フォーラム*などで町外企業に対して竜王町をPRするとともに、町内立地企業との意見交換などの交流を実施しています。
- 岡屋県有地全体と竜王インター周辺を市街化編入し、工業団地開発などに向けた準備を行っています。
- 完成車メーカーの立地を活かした、町域における自動車関連産業集積計画を策定し、国の同意や認定を受けています。
- 町内中小商店等の活性化を図る「夢カードポイントカード機器」を更新し、新たなポイント事業の取り組みを始めており、町民が利用しやすい宅配サービスを行っています。
- 商工会において経営指導員による経営改善の指導や講習会が行われています。
- タウンセンターエリア内に町民生活の中心となる生活利便施設の出店やアウトレットモールの進出とそれに伴う周辺整備により、町内の商業施設は充実しています。

課題

- 地域産業を振興するため、企業と地域の交流が不可欠となっています。
- 企業誘致用地の確保に向け、都市計画区域の見直しが必要です。
- 商工会を通じて、経営指導や人材育成、経営の近代化を図ることが必要です。

めざすべき姿

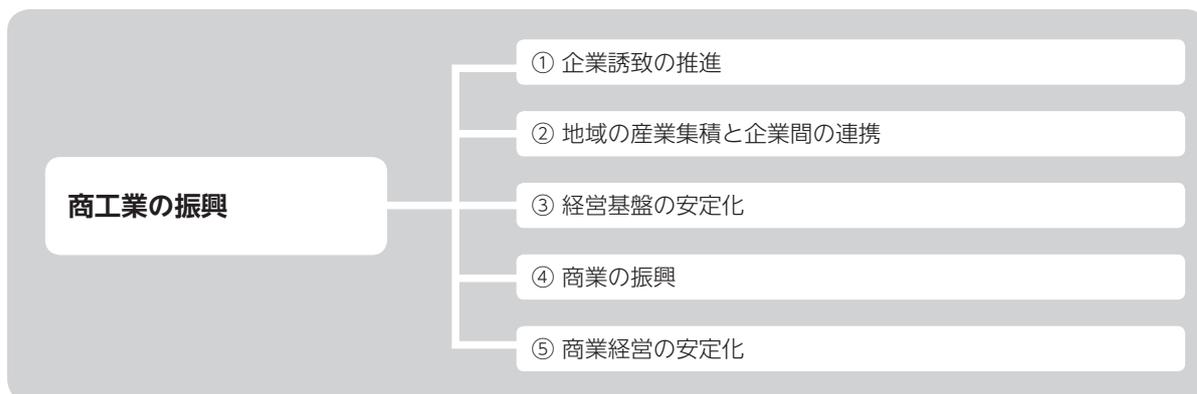
- 工業団地分譲を待たずに早い段階での企業へのPR、優遇策等の位置づけにより、まちにとって有益な企業の誘致をめざすとともに、商業施設の立地による集客力の向上と、中小企業者における後継者づくりから地域振興につなげることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
工場立地動向調査	0件	6件	12件
夢カード*加盟店	38店	42店	44店
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
商業の振興の満足度	14.6%	20.0%	30.0%
工業の振興の満足度	31.6%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「商業の振興」「工業の振興」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 企業誘致の推進

優良企業を誘致する基盤となる工業団地開発が円滑に進むよう、各種条件を整備するとともに、効果的な優遇策を実施します。

② 地域の産業集積と企業間の連携

自動車関連産業の集積を図るとともに、立地企業の連携を促し、新たな産業創出や技術の高度化を促進します。

③ 経営基盤の安定化

融資制度などの周知や活用促進を図り、企業の体質強化や経営の安定化を図ります。

④ 商業の振興

「夢カード*加盟店」の店舗数の拡大を図るとともに、魅力ある商店づくりを促進します。

⑤ 商業経営の安定化

商工業者との連携・相談・指導体制の強化と融資制度の充実を図り、経営の安定化を支援します。

町民・民間の取り組み

- まちづくりの方向性と一致させた商工業の振興を図ります。
- 地域の産業集積を活かした新たな産業創出や既存産業の高度化をめざして、町内企業間の連携に取り組めます。
- 地域の素材を活用した地元食材の供給方法等について研究していきます。

■ 関連する個別計画

- 企業立地促進法 竜王地域基本計画
- 地域再生計画「産業集積計画～雇用と活力を創出する産業集積の実現～」
- 滋賀県竜王山面地区農村地域工業等導入実施計画

活

基本施策
15

観光交流の振興

背景

ライフスタイルや価値観の多様化により、海外旅行やレジャー型の観光から、農山漁村等における体験型観光、安・近・短型の観光交流ニーズが高まっています。

現状

- 竜王町を農林公園エリア・万葉エリア・歴史エリア・自然環境エリア・鏡の里エリアの5つのエリアとして整備し、観光振興に努めています。
- 観光協会やアグリパーク竜王と連携しながら、農業資源を活かした体験事業など、都市との交流の場づくりを進めています。
- アグリパーク竜王や道の駅「竜王かがみの里」では、まちの特産品や地元で採れた野菜等の販売、道の駅に「竜王観光案内所」を設置し、観光情報拠点としています。
- 観光協会を中心に観光ボランティアガイド*の育成確保に努めています。
- アウトレットモールの進出により、来訪者が増加しています。

課題

- 町民参加で地域資源を見直し、自らが観光PRできる事業者育成から観光振興につなげることが必要です。
- 特産品のブランド化を進めるとともに、農産物の安定した供給を図ることが必要です。
- 観光ボランティアガイド*の組織が自立運営できるよう、人材確保が必要です。
- 竜王の観光の魅力を全国に広く知ってもらうことが必要です。

めざすべき姿

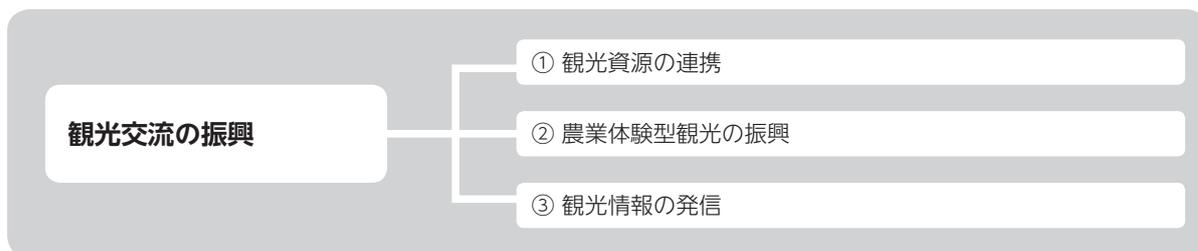
- アウトレットモールの来訪者が、竜王町の他の観光資源や特産品を楽しんでもらえるよう、観光関係者が情報交換を行い、地域資源の再評価により、埋もれた資源を見出し、観光振興につなげることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
観光ボランティアガイド*数	12人	15人	18人
町内観光入り込み客	101万人	120万人	130万人
農業体験参加者数(延べ)	360人	420人	480人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
観光の振興の満足度	43.1%	55.0%	70.0%

・「町民調査」の全年代の「観光の振興」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 観光資源の連携

アウトレットモールによる集客を活かし、竜王町の観光資源のPRやリピーター*を確保するための、観光ボランティアガイド*の促進を展開します。

② 農業体験型観光の振興

観光農園等、農業の魅力を都市住民に提供できる体験型の観光を推進します。

③ 観光情報の発信

農畜産物や加工品等の竜王ブランドや観光情報をホームページ、テレビ、ラジオ、雑誌等を通して発信し、集客交流を図ります。また、竜王町自体をPRするため、竜王町観光大使である「近江うし丸」とともに情報発信を行います。

町民・民間の取り組み

- まちの魅力を再発見し、来訪者にPRします。
- 直売所の促進や民間活力を活用した取り組みを行います。



近江うし丸



竜王まるしえ

結

基本施策
16協働による
まちづくりの推進

背景

地方分権が進み、市町村行政だけでは解決が困難な課題が増加している中、独自性を活かしたまちづくりが各地で行われており、住民参加の必要性が高まっています。また、これまでの地域のつながりによる地縁型と合わせて、自身の能力や興味関心による知縁型の住民参加が行われています。

現状

- まちづくりの方向や課題を町内全体で情報共有するとともに、議論を盛り上げるために各自治区や団体において、懇談会（ミーティング）を開催しています。
- 自治会への活動の支援として、自ら事業の支援を行っており、「地域力活性化活動」「エコ活動」「生活環境基盤の整備活動」「安心・安全なまちづくり活動」などを実施しています。
- 町民主体での取り組みの企画・立案から実践へとつなげていく活動が芽生えています。
- 各地区での説明会を通じて情報の提供に努めるとともに地域創造まちづくり懇談会では町の基本的な考え方を示しました。

課題

- NPO*団体等があまり育っていないため、地域リーダーの発掘・育成と組織化が必要です。
- 協働*の取り組みを活性化するため、町民とのパートナーシップ*のルールづくりが必要です。
- 青年層や女性が地域活動の担い手になるよう事業への支援を継続することが必要です。

めざすべき姿

- 自治会、団体、企業等が、現在の意見聴取・交換ではなく、事業等でのパートナーシップ*（協働*）によるまちづくりへの参加をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状（H 22）	5年後	10年後
NPO*団体数	4組織	7組織	10組織
町民実感指標	現状（H 21）	5年後	10年後
協働*のまちづくりの満足度	25.0%	35.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「協働*のまちづくり」の満足度から算出した。

● 施策体系

協働※による
まちづくりの推進

① 協働※の仕組みづくり

② 協働※の人づくり

実現のための取り組み

① 協働※の仕組みづくり

協働※によるまちづくりの場や機会を創出するため、ルールや組織づくりを行うとともに、町民主体の取り組みやボランティア等の活動団体への支援を推進します。

② 協働※の人づくり

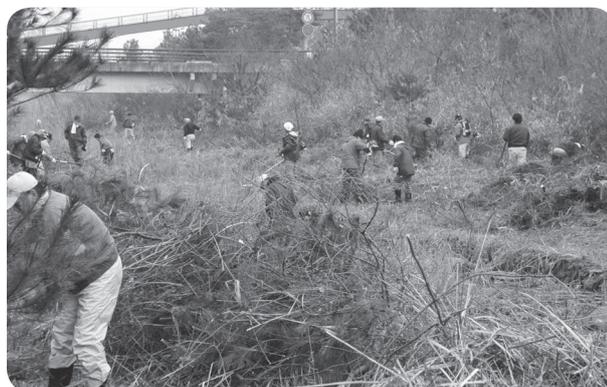
既存の地域活動等を通じて、協働※のまちづくりに参加し、地域で活躍してもらえる人材の育成、確保を図ります。

町民・民間の取り組み

○様々なイベントやまちづくり活動の場に積極的に参加します。



スクールガード



善光寺川環境美化清掃活動

結

基本施策
17

地域コミュニティの絆づくり

背景

核家族化や都市化の進行により、地域のつながりの希薄化が進む中で、自治会加入率の低下や、地域への無関心層の増加が課題となっています。

現状

- 各自治会では自ら事業やコミュニティ助成事業助成金を活用し、施設整備など、ハード面での整備は行われていますが、ソフト事業が十分ではないのが現状です。
- 自治会を中心に 32 集落がまとまっており、地域の役員と連携し組織強化を図っています。
- 町自治会連絡協議会等を通じて研修等を行い、自治会事業や町の事業との連携を深めています。
- 若者や女性が地域づくりに関わりを持つ機会づくりとして、委員会や審議会にできるだけ参画が得られるよう配慮しています。

課題

- 青年団等の地縁型の組織の加入者数が減少しており、加入促進が必要です。
- 地域の課題を地域で発見し、解決に向けた取り組みを行っていくことが必要です。

めざすべき姿

- コミュニティの振興のため、ソフト事業を通して地域リーダーの育成を図り、地域性の豊かなまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
地域コミュニティ計画策定率	0.0%	53.0%	100.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
町民の自治意識の高まりの満足度	43.6%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「町民の自治意識の高まり」の満足度から算出した。

● 施策体系

地域コミュニティの
絆づくり

① コミュニティ自治の持続・推進

② 地域コミュニティ活動への支援

実現のための取り組み

① コミュニティ自治の持続・推進

コミュニティ自治を支援するための情報提供や、リーダー育成に向けた支援を行います。

② 地域コミュニティ活動への支援

各自治会で作成している地域カルテより、課題や可能性を掘り起こし、様々な地域コミュニティ活動への支援を行います。

自治会や青年団等、地縁型の組織を維持・発展させるための支援を行います。

町民・民間の取り組み

○地域の課題は地域で解決するという意識を持ってコミュニティ活動に取り組みます。

○話し合いの場として公民館を積極的に活用します。



自治会の健康診断

安

基本施策
18

子育て環境の充実

背景

全国的に産婦人科医や小児科医が不足しているとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスの確保が難しいことや雇用の不安定な状況など、安心して出産・子育てできる環境の整備が求められています。

現状

- 幼稚園において、預かり保育事業（4・5歳児）を実施するとともに、3歳児は加配職員を配置し保育の充実に努めています。
- 子ども広場*を開設しており、子育て中の親子の集まる場を提供しています。
- 各種手当や母子・父子家庭等の医療費の公費負担など経済的支援を実施しています。
- 母子家庭の自立に向けた支援として、母子自立支援員を紹介しています。
- 地域子育て拠点事業の充実に努め、子育て等に関する相談、援助を図っています。

課題

- 多様なニーズに対応するため、幼保一体化を視野に入れた検討が必要です。
- すべての子どもの健やかな育ちを支える地域づくりが必要です。
- 母子・父子家庭の認定及び制度案内、町の専門相談員の配置などが必要です。
- 子育てについて誰もが気軽に相談できる体制づくりや集える場づくりが必要です。
- 地域子育て支援拠点事業の利用者が増えるよう、広報、個別案内を実施するとともに、事業内容の機能拡充が求められています。
- 延長保育や放課後児童クラブ**等、子育て中の親を支えるニーズが高まっています。

めざすべき姿

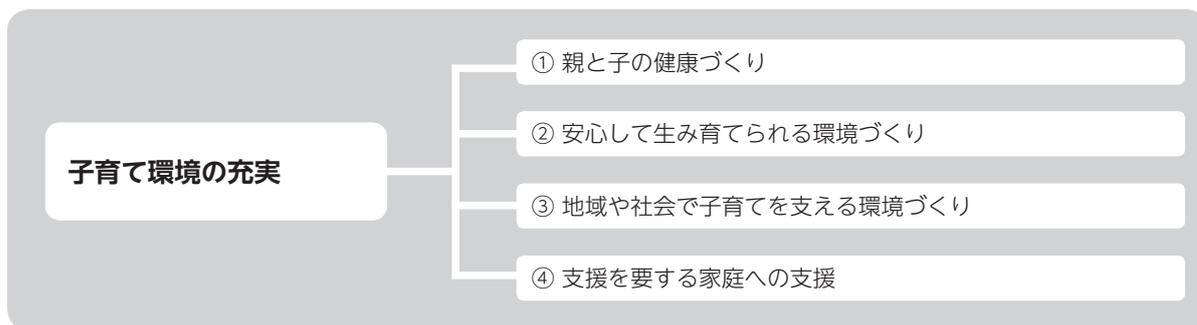
○誰もが安心して出産・子育てできる環境づくりと、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*の実現による子育てが可能となることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状（H 21）	5年後	10年後
地域子育て支援拠点事業の利用者数	5,628人	5,800人	5,800人
町民実感指標	現状（H 21）	5年後	10年後
母子保健の満足度	45.6%	55.0%	65.0%
子育て支援の満足度	43.1%	55.0%	65.0%

・「町民調査」の全年代の「母子保健」「子育て支援」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 親と子の健康づくり

安心して妊娠・出産ができるよう、母子健康手帳交付時の情報提供や各種健診に係る費用、子どもの予防接種費用などの負担軽減を図ります。

② 安心して生み育てられる環境づくり

地域子育て支援拠点事業センター型を直営化し、子育てに関する相談体制や親子のふれあいの場づくりなどを更に推進します。

多様化する保育ニーズに対応するため、各種保育サービスの充実や放課後児童クラブ*の施設整備の充実を図ります。

③ 地域や社会で子育てを支える環境づくり

子育て支援団体等との連携、協働*により、親子の交流や子育て支援を行います。

関係機関の連携により、児童虐待防止や、早期発見・早期対応を図ります。

④ 支援を要する家庭への支援

母子・父子家庭への経済的負担軽減の支援や、不妊治療への支援等、支援を要する家庭への支援の充実を図ります。

町民・民間の取り組み

○地域の子どもは地域で育てるという考え方のもと、地域ぐるみで子育て支援を行います。

■ 関連する個別計画

○次世代育成支援行動計画<後期>

安

基本施策
19

健康づくり活動の推進・医療の充実

背景

誰もが生涯を健康に過ごしたいと願っています。ところがライフスタイルの変化による食生活の偏りや運動不足などにより高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病が増加しており、若い頃からの健康づくりの重要性が高まっています。

現状

- 町内に内科3施設、歯科4施設があり、いずれも第1次医療機関であり、2次、3次医療、入院病床は町外に依存しており、休日急患体制は広域により対応しています。
- 健康いきいき21プランの7領域の目標達成に係る保健事業を推進しています。
- 地域における健康推進員活動の支援を行っています。
- ドラゴンスポーツクラブ*を通じて、運動に親しめる教室を開催しています。

課題

- 町民一人ひとりが健康的な生活を送るため、手軽に運動に親しめる環境が必要です。
- 町民の安心感、利便性向上のため、小児救急および周産期医療を近隣市町とのネットワークにより充実させることが必要です。
- 救急車を軽症な救急依頼やタクシー代わりに要請することやコンビニ受診*など、利用者のマナー低下に歯止めをかけ、適正な救急医療の実現が必要です。
- かかりつけ医制度を啓発し、治療段階に応じた医療と福祉保健の仕組みが必要です。

めざすべき姿

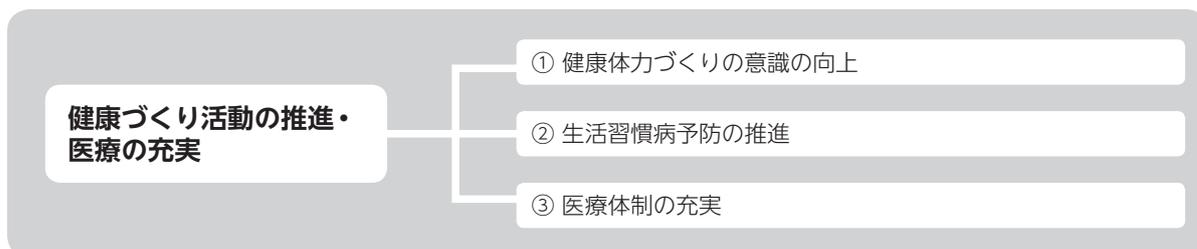
○自らの健康は自らが守ることを基本に、健康への意識の向上と、家庭・地域における健康増進の取り組みの実践をし、積極的な予防活動を行うとともに、町民が安心して医療を受けられる体制づくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
竜王町の成人の健診での肥満度が要指導以上の割合 (BMI=25以上) 20年度以降は特定健診を採用 (%)	17.3%	16.0%	15.0%
運動習慣の定着率 (健診の問診項目より1回30分以上の運動を週2回以上)	31.2%	33.0%	35.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
健康づくりの満足度	55.6%	65.0%	75.0%
医療体制の整備の満足度	36.3%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「健康づくり」「医療体制の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 健康体力づくりの意識の向上

若い世代からの健康意識を高めるため、各種健診受診の勧奨を行います。

手軽な運動指導を取り入れながら家庭・地域における町民一人ひとりの主体的な健康体力づくりの取り組みを推進します。

② 生活習慣病予防の推進

関係機関と連携を図りながら、食生活や運動習慣など生活習慣病予防につながる情報提供や指導を行います。

③ 医療体制の充実

広域的な対応により、町民の安心を確保できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。

町民・民間の取り組み

○病気になるないように、健康体力づくりのため自主的に行動します。

○医療機関の機能や役割に適した受診をします。

○コンビニ受診*や安易な救急車利用などをしないようにします。

■ 関連する個別計画

○健康いきいき竜王 21 プラン

○竜王町スポーツ振興計画（策定中）

○食育推進計画（策定中）

○竜王町教育行政基本方針



ドラゴンズスポーツクラブ*

安

基本施策
20

障がい者福祉の推進

背景

障がいのある人を取り巻く状況として、社会参加や障がい者雇用などの取り組みが進んでいますが、地域の中で自分らしく安心して暮らせるよう、より一層の支援や理解の促進が必要です。

現状

- 障害者自立支援法*における介護給付*、訓練等給付*、自立支援医療*、地域生活支援事業*等を実施しています。
- 障がい者の医療費については、公費負担により経済的負担の軽減を図っています。
- 手話通訳者派遣および設置による社会参加支援を行っています。
- 障がい者の社会参加と交通手段の確保を図るため、タクシー運賃、ガソリン代を助成しています。
- 東近江圏域共同事業として相談支援事業を実施しています。

課題

- 障害者自立支援法*に基づくサービスについて、利用者の応益負担や事業者への費用支払いのあり方や支援事業所等の不足が課題となっています。
- 発達障がい児を含む障がい者の自立を促進するため、生活支援や社会参加への支援が必要です。
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の保持者を対象に、一定の所得制限を導入した福祉医療制度とすることが必要です。

めざすべき姿

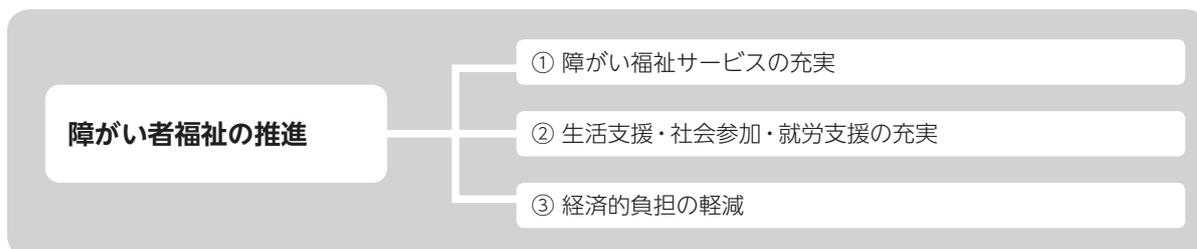
- 障がいの有無にかかわらず、自分らしく生活することができるよう、必要に応じて適切な支援や、社会参加、就労の機会が確保されている地域づくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
グループホーム利用者数	9人	14人	18人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
障がい者(児)福祉の満足度	31.9%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「障がい者(児)福祉」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 障がい福祉サービスの充実

関係機関等と連携し、障がい福祉サービスの体制整備を進めます。

② 生活支援・社会参加・就労支援の充実

必要な相談や適切な支援を一貫して継続的かつ総合的に提供するため、ふれあい相談発達支援センター、生活支援や社会参加に向けた支援を行う自立支援ルームを設置します。

東近江圏域働き・暮らし応援センター等の関係機関と連携し、障がいのある人の生活支援や就労支援の充実を図ります。

障がいのある人の親亡き後の生活支援の方策について検討します。

③ 経済的負担の軽減

各種助成制度等、障がいのある人やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

町民・民間の取り組み

○各種の障がいについて正しい理解を深め、インクルーシブ*なまちづくりのため、社会参加の場や就労の場において交流を図ります。

○民間企業では、雇用や働く場を確保します。

■ 関連する個別計画

○障がい者計画

○障がい福祉計画



やまびこまつり

安

基本施策
21

防犯・交通安全の推進

背景

犯罪の凶悪化や低年齢化、インターネット等を使った犯罪の発生等、多様化が進んでおり、地域における防犯対策の重要性が高まっています。

現状

- 児童等の下校時や人通りの少ない地域を中心に昼間、夜間にかけて地域安全パトロールを実施しています。
- 警察等関係機関・団体と連携し、町民の安全意識の高揚のための啓発活動を行っています。
- 地域安全パトロールの実施や防犯診断、街頭啓発により防犯意識の高揚に努めています。
- 町内防犯灯約 1,000 基の内、500 基について青色防犯灯を導入し、犯罪抑止と町民の防犯意識の向上を図っています。
- 交通事故発生数は全国的に減少傾向ですが、本町では増加しています。
- 24 時間地域住民の要請に対応するための交番の設置を要望しています。

課題

- 防犯組織、防犯ボランティアの育成が必要です。
- 交通事故の状況分析などから、危険箇所の周知や改善のための交通安全施設の設置が必要です。
- 地域住民全体への交通安全教育が必要です。
- 交番設置に向けたさらなる働きかけが必要です。

めざすべき姿

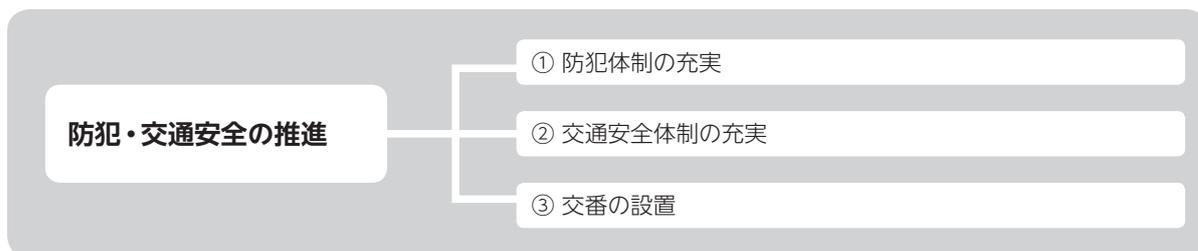
- 防犯施設や交通安全施設の整備の充実だけでなく、地域住民の見守り等や交通安全教育等により、防犯、交通安全体制の充実をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5 年後	10 年後
犯罪発生件数	104 件	80 件	70 件
交通事故死亡者数	2 人	0 人	0 人
町民実感指標	現状 (H 21)	5 年後	10 年後
防犯体制の整備の満足度	45.0%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「防犯体制の整備」「交通安全」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 防犯体制の充実

関係機関・団体と連携し、防犯意識の啓発や地域安全活動を推進します。

② 交通安全体制の充実

関係機関・団体と連携し、町民の交通安全意識の向上、交通安全施設の整備等を図ります。

③ 交番の設置

交番設置にむけ、関係機関等への要望、要請活動に取り組みます。

町民・民間の取り組み

○「自らの地域は自らが守る」を基本に安心・安全なまちづくりに取り組みます。

○自主防犯組織*への参加等、地域の安全確保に向けた活動に参加します。

○交通安全教室等に参加し、交通安全意識を高めます。



交通安全を呼びかける啓発活動

安

基本施策
22

消防・防災の推進

背景

大規模地震やゲリラ豪雨*等、自然災害の発生が懸念されており、災害被害を最小限に食い止める「減災*」の考え方が重要となるため、ふだんからの備えが必要となっています。

現状

- 竜王町消防団が町民と地域の安心・安全のため災害予防や警戒活動に日々取り組んでいます。
- 竜王町消防団女性消防隊が出前防火啓発や高齢者宅訪問活動に取り組んでいます。
- 洪水ハザードマップ*、地震ハザードマップ*を作成しました。
- 電光掲示板による雨量情報、災害情報の広報を行っています。
- 広域消防化や消防署分署について検討、協議を行っています。
- 災害時緊急情報の伝達手段は有線放送のみであり、老朽化が進み、加入率も減少しています。
- 防災拠点施設の整備や消防車整備などハード面の整備と合わせ、災害時の備蓄資材を継続して確保しています。
- 滋賀県土木防災情報システムにより、県庁及び土木事務所との情報共有を図っています。

課題

- 大規模地震に備え、耐震診断、耐震改修を促進することが必要です。
- 複雑多様化した災害等に対応する常備消防（消防署分署）の設置が必要です。
- 災害時等緊急情報の伝達手段として、地域防災情報システムの整備が必要です。
- 社会経済状況も相まって消防団員の確保が年々難しくなっています。

めざすべき姿

- 大規模地震の発生に備えた耐震改修、災害時備蓄資材の充実、地域自主防災組織の育成を図り、減災*体制の充実したまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
防災訓練参加者数	5,191人	5,300人	5,500人
耐震診断申請件数	66件	100件	200件
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
消防・救急体制の満足度	46.4%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「消防・救急体制」の満足度から算出した。

● 施策体系

消防・防災の推進

① 地域防災情報システムの整備

② 消防・防災体制の充実

実現のための取り組み

① 地域防災情報システムの整備

災害時等緊急情報の伝達手段を確保するため、地域防災情報システムの整備を図ります。

② 消防・防災体制の充実

消防・防災施設や広域避難所の整備、資機材の確保等、防災体制の充実を図るとともに、自主防災組織を育成し、町民の火災予防意識や防災意識の高揚を図ります。

消防署分署の設置に向け、関係機関などへの要望・要請活動に取り組みます。

町民・民間の取り組み

○「自らの地域は自らが守る」を基本に、安心・安全なまちづくりに取り組みます。

○消防団や自主防災組織の活動への参加を通じ、防災意識の高揚を図ります。

■ 関連する個別計画

○地域防災計画



災害対策本部（防災訓練）



地域での防災訓練

安

基本施策
23

雇用・勤労者福祉の推進

背景

社会経済状況の悪化による派遣切りや増加するニート*・フリーターなど、雇用を巡る多くの課題に直面しているとともに、職場におけるメンタルヘルス*の重要性が高まっています。

現状

- 経済情勢の悪化から失業者が増大しており、ハローワークを通じて雇用機会の確保や緊急雇用対策事業により雇用の創出に努めています。
- 勤労者福祉サービスセンターへの支援や勤労福祉会館や地域産業研修センターの利用促進により勤労者福祉の向上を図っています。
- 勤労福祉会館や地域産業研修センターの企業の利用を推進しています。
- 町内立地事業者への地元雇用の誘導を図っています。

課題

- ハローワークや子育て支援担当部局・福祉部局と情報交換しながら雇用機会の確保が必要です。
- 町内企業の協力のもと、地元雇用の確保が必要です。

めざすべき姿

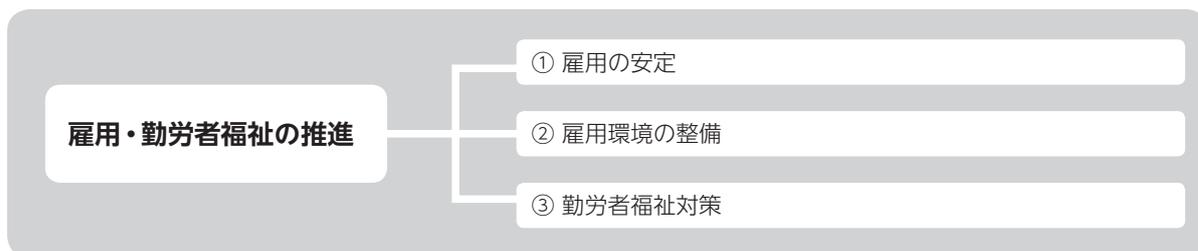
- ハローワーク等の関係機関との連携を密にし、雇用機会の確保に努めるとともに、町内立地事業者への地域内雇用を確保することをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
勤労者福祉サービスセンター会員数	299人	330人	360人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
労働環境の整備の満足度	15.1%	25.0%	40.0%

・「町民調査」の全年代の「労働環境の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 雇用の安定

起業の支援、企業誘致、ハローワーク等との連携による職業相談の実施、地元雇用の確保等、雇用の安定を図ります。

② 雇用環境の整備

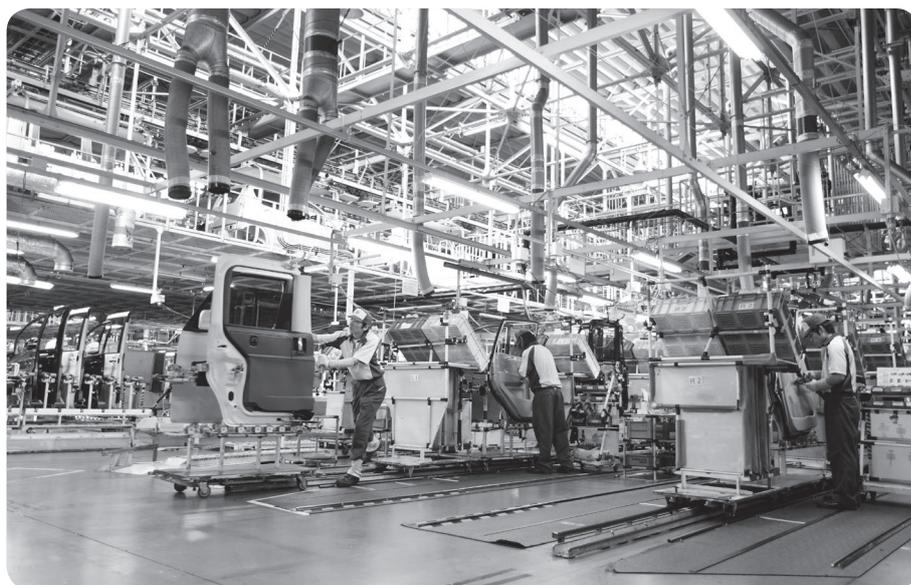
メンタルヘルス*を含め、安心して働き続けられる労働環境・地域環境の整備を図ります。

③ 勤労者福祉対策

勤労者福祉サービスセンターへの支援や勤労福祉会館や地域産業研修センターの利用促進により勤労者福祉の向上を図ります。

町民・民間の取り組み

○町内企業の協力により地元雇用に確保します。



自動車工場 組立ライン



生涯学習拠点施設の活動推進

背景

ライフスタイルの多様化により、生涯学習に対するニーズは高度化しています。

現状

- 生涯スポーツの拠点として総合運動公園が整備され、多くの人々が利用しており、また、図書館も高い利用実績を挙げるなど、町民の読書活動支援の拠点として機能してきました。
- 公民館では、活動の停滞と高齢化が進む中で新たなリーダー育成が十分ではありません。
- 公民館には、新たなまちづくり・人づくりの拠点施設として中核的役割を果たすことが求められています。
- 公民館学習情報や図書館情報について、町広報紙面への教室・講座の紹介をしています。
- ドラゴンスポーツクラブ*活動により、生涯スポーツ活動の機会提供と併せ、地域スポーツのリーダー育成に努めています。
- 武道交流会館では、スポーツ少年団や中学校柔道クラブを中心に武道を学んでいるとともに、軽体操など多くのグループも練習場所として利用しています。

課題

- 町内の生涯学習拠点施設それぞれの活動を踏まえた連携により、町民の日常生活に根付く計画的な生涯学習の推進を図ることが必要です。
- 学びの成果を地域に還元する地域のリーダー育成が必要です。
- 地域の財産としての団塊世代や退職シニア層の地域参加を促す仕組みづくりが必要です。
- 図書館では、学校教育や地域での読書活動支援を推進し、子どもたちや高齢者を中心に町民に読書の日常化を促し、誰もが教養を高める「知的立町」をめざす必要があります。
- 健康づくりの視点からも、町民の生活に根付く「スポーツの日常化」が必要です。

めざすべき姿

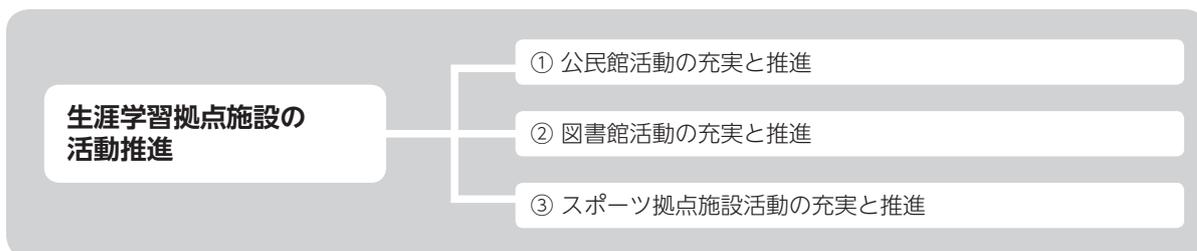
○生涯学習拠点施設の活動により、町民が必要とする学習が個人やグループなど様々な形で常に行われ、学習活動を通じた仲間づくり、地域コミュニティの再生へと発展することで「人づくりやまちづくり活動」を促す生涯学習のまちの実現をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H22)	5年後	10年後
公民館の利用者数	19,268人	45,000人	50,000人
町民運動会の参加者数	3,000人	3,000人	3,000人
住民実感指標	現状 (H21)	5年後	10年後
生涯学習の満足度	38.6%	45.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「生涯学習」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 公民館活動の充実と推進

地域の教育力の向上をめざし、「学校支援地域本部[※]事業」を積極的に推進し、その対象を地域へと広げることで、まちづくりやひとづくりへとつなげます。

団塊世代や退職シニア層の経験、知識、技能等を地域の財産として地域デビューを支援し、地域社会への貢献を促す取り組みを行います。

② 図書館活動の充実と推進

学校図書館活動への支援を通して、子どもたちに読書習慣を根付かせます。

読書を始め図書館資料を充実させ、町民の知的欲求に応える図書館づくりを進めます。

③ スポーツ拠点施設活動の充実と推進

日ごろからスポーツに親しむ「スポーツの日常化」に向け、竜王町スポーツ振興計画を策定し、スポーツ拠点施設の活動を通して、町民誰もが健康に老いることができる町民主体の生涯スポーツの振興をめざします。

町民・民間の取り組み

○公民館活動や各種スポーツ教室に積極的に参加します。

○図書館を利用し、読書の習慣を身につけます。

■ 関連する個別計画

○公民館基本計画

○図書館基本計画

○竜王町スポーツ振興計画（策定中）



公民館生涯学習講座

学

基本施策
25

すべての人の人権の尊重

背景

少子高齢化や核家族化、人間関係の希薄化、経済不況、急激な情報化社会の進展等により児童虐待、夫婦や恋人などの男女間における暴力(DV)、派遣労働者の解雇等が起こっており、一人ひとりの人権が尊重される社会にはなっていません。

現状

- 地区別懇談会や女性のミニ集会等でワークショップ*やビデオ鑑賞等の手法を取り入れ、楽しい内容で気軽に参加できるように手法や進め方の工夫をしています。
- 「人権を守る町民のつどい」や「人権を考える竜王青年・女性のつどい」・「啓発セミナー」等を開催するとともに、広報への人権啓発記事の掲載、「しあわせはみんなのねがい」を発行、街頭啓発等を実施しています。
- 企業訪問による企業内人権教育の充実、各企業が人権問題の解決に向け取り組んでいます。
- 働く人の人権が尊重され、明るい職場づくりのための企業訪問を実施しています。
- 竜王町人権政策推進本部により、行政執行について人権が尊重されるよう、人権的課題の洗い出しと改善を行っています。

課題

- 各種研修・啓発の参加者の固定化の解消と企画の充実が求められます。
- 多くの人に参加できるように、地区別懇談会等の学習形態や内容等の検討が必要です。
- 人権教育推進協議会の「企業部会」に多くの企業が参画できるように、事業内容の検討が必要です。
- 竜王町人権教育・啓発基本方針について、町民が正しい理解と認識を深められるよう体制の充実を図る必要があります。
- DVは深刻な社会問題であり、早期の対応が不可欠です。

めざすべき姿

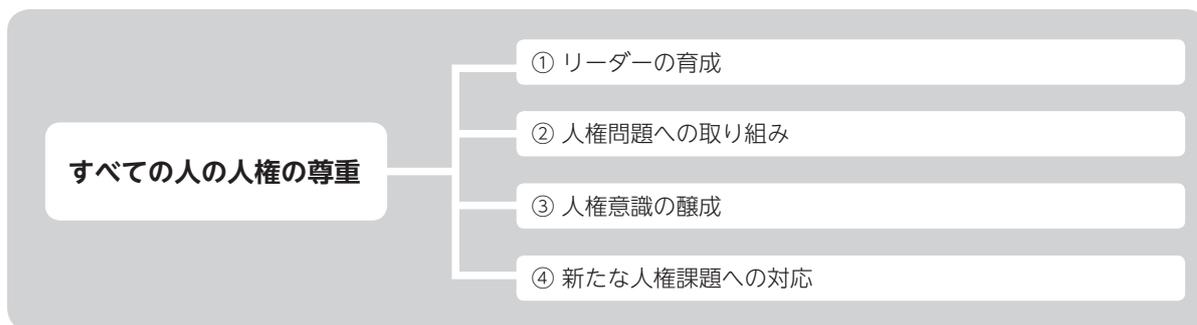
- 町民一人ひとりが自らの課題として人権問題を捉えることのできる人権文化の構築をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状(H 22)	5年後	10年後
人権啓発機会への参加者数	261人	300人	350人
地区別懇談会参加者数(町内全域)	1,198人、32地区	1,250人、32地区	1,300人、32地区
町民実感指標	現状(H 21)	5年後	10年後
人権意識の高まりの満足度	42.4%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「人権意識の高まり」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① リーダーの育成

人権セミナー等の各種研修会への参加を促し、人権施策を推進するリーダーの育成を図ります。

② 人権問題への取り組み

町民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権教育推進協議会と連携し、人権教育の充実を進めていきます。

地区ごとに「地区別懇談会」や「女性のミニ集会」を開催し、身近な人権問題を取り上げ、課題解決に向けて取り組みます。

企業や団体では、人権尊重を基盤とした人権（同和）研修を通して、明るい職場、団体づくりに努めます。

行政執行のすべての分野において、人権尊重の精神を基盤とした人権擁護に関する必要な施策を積極的に推進します。

③ 人権意識の醸成

集会やつどいを通して、町民に広く人権について考える機会を設け、人権尊重の意識醸成につながるよう啓発を実践します。

④ 新たな人権課題への対応

インターネット上の人権侵害やDVなど、新たな人権問題について、正しい知識の普及・啓発を図ります。

町民・民間の取り組み

○地域で人権に関わる問題をテーマにした学習会を開催します。

○人権集会やつどいへ積極的に参加します。

○企業や団体で人権（同和）研修と人権を尊重した職場、組織づくりに向け実践します。

■ 関連する個別計画

○竜王町人権教育・啓発基本方針

○竜王町教育行政基本方針

学

基本施策
26

男女共同参画社会の構築

背景

職場や家庭、地域における男女共同参画の考え方が浸透しつつあります。また、ワーク・ライフ・バランス*の取り組みが進むことで、男性の家事・育児への協力等、町民生活レベルの男女共同参画が進んでいます。

現状

- 男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的な推進指針として「竜王町男女共同参画推進プラン」を策定しています。
- 男女平等意識の高揚のため、広報りゅうおう紙上でコーナーを設け、意識啓発を図っています。
- 町民の学習機会としての講座開設等は実施できていません。
- 女性組織活動の活性化、リーダーの育成、NPO*など新たな活動を支援することをめざし、東近江圏域合同で事業を行っています。
- 女性の経営参画に向けた、農業者への研修等を行うなど、農業における性別による固定的役割分担は解消されつつあります。

課題

- 男女共同参画推進プランの進行管理として、各課ヒアリングを行っていますが、ヒアリング結果の活かし方を検討する必要があります。
- 男女共同参画推進プランの着実な展開により、男女平等意識の定着を図るために継続することが必要です。

めざすべき姿

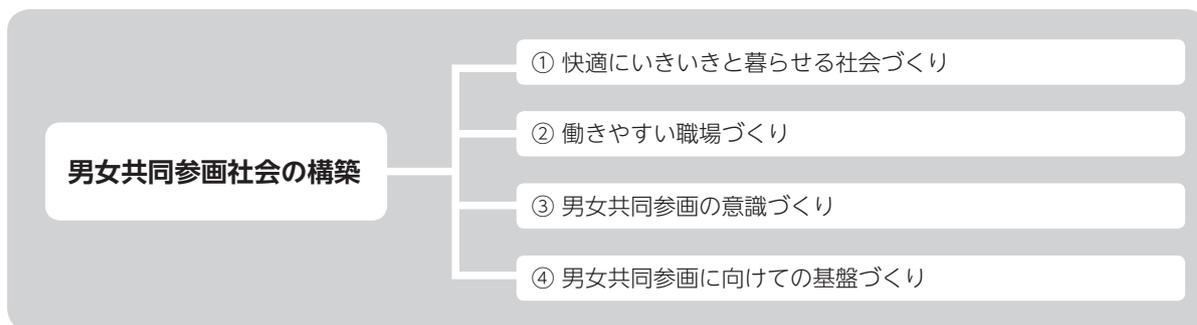
- 男女がともに、お互いの能力や個性を認めあい、尊重しあい、地域社会の中で活躍できる男女共同参画社会をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
審議会等に参画する女性委員の割合	17.5%	25.0%	35.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
男女共同参画社会の実現の満足度	42.5%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「男女共同参画社会の実現」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 快適にいきいきと暮らせる社会づくり

身体的な性差への理解を深め、すべての人が子育て期、高齢期など、どのライフステージにおいても心身ともに快適にいきいきと暮らせる社会づくりをめざします。

② 働きやすい職場づくり

雇用の機会や職場での待遇などにおける男女格差の解消を図り、性別にとらわれず能力と意欲に応じて働くことができるよう、職場習慣の改善や関係法令の遵守について事業主等に啓発します。

一人ひとりのワーク・ライフ・バランス*を実現できるよう、家庭や職場、地域の理解と協力を呼びかけます。

③ 男女共同参画の意識づくり

性差に関わらず一人ひとりの能力や個性を尊重し、男女がともにいきいきと活動できるよう家庭、学校、地域、職場などあらゆる場での男女共同参画意識の醸成を図ります。

④ 男女共同参画に向けての基盤づくり

まちの政策・方針決定過程の場へ女性の登用を促進するとともに、生涯学習や啓発活動により社会活動や家庭生活において、男女がそれぞれの能力を活かし、ともに活躍できる環境づくりを推進します。

町民・民間の取り組み

- 男女平等意識を持ち、家庭や地域で実践します。
- 男女の性別役割分担にとらわれない環境づくりをします。
- ワーク・ライフ・バランス*について、理解し、実践します。

■ 関連する個別計画

- 男女共同参画推進プラン
-
-
-
-
-

美

基本施策
27

田園空間の保全

※イキイキゆうゆうシニア世代編 美 共通

背景

自然環境や田園風景等、これまで当たり前捉えられていたものが、地域資源として見直されています。

現状

- 二つの山並みを背景とした沃野が広がる光景は我が町の特徴であり、四季を感じることでできる美しい田園空間となっています。
- 田園空間は、火災時には防火用水、大雨時にはミニダムとして機能するとともに、生命を育み、心癒される空間等多面的な役割を果たしています。
- 減農薬、減化学肥料など、農業者等の努力により、一時姿を消していた生き物が戻ってきています。
- 農地・水・環境保全向上対策事業の実施により、農業者だけでなく、自治会組織として農村環境保全、景観形成活動への取り組みが行われています。
- 竜王町緑化推進委員会を中心に環境に関する学習の場を設置しています。
- ボランティア団体による河川環境美化作戦を実施しています。
- 森林の保全については、管理保全のみであり、活用までには至っていません。

課題

- 田園地帯が広がる豊かな自然の魅力を高めるため保全に努めることが必要です。
- 排水路等が雨水排水として利用されていることから、維持・管理について農業者以外の参画も必要です。
- 農業者だけでは施設の維持・管理が年々困難となってきました。
- 竜王町の魅力である田園環境を活かした景観形成を促進していくことが必要です。

めざすべき姿

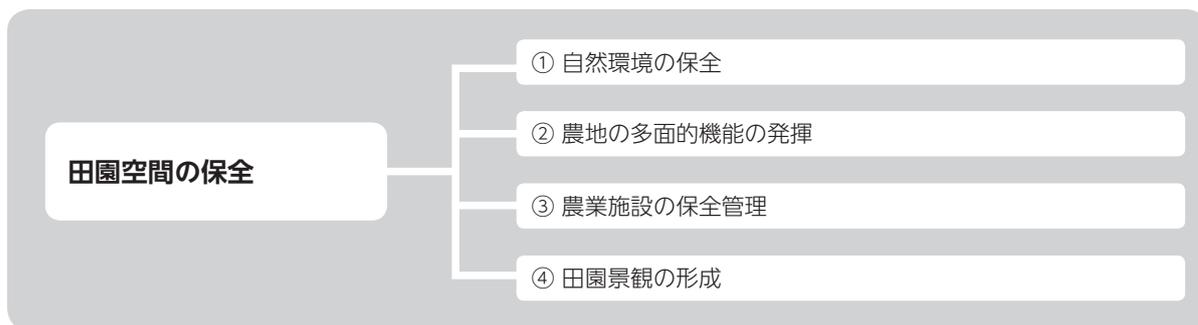
- 町民、行政が連携しながら、竜王町の地域資源である田園空間を保全し、次の世代に伝えていくことをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
環境保全取り組み組織数	23 組織	25 組織	27 組織
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
環境保全の満足度	60.8%	70.0%	80.0%
景観形成の満足度	51.5%	60.0%	70.0%

・「町民調査」の全年代の「環境保全」「景観形成」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 自然環境の保全

恵まれた自然環境の保全と生物多様性*の確保を図り、町民や来訪者が自然とふれあえる環境を子どもから高齢者までのみんなが地域資源として次世代に引き継いでいきます。

水・土壌等の環境保全のため、定期的に河川水質等の調査分析を実施します。

また、不法投棄の未然防止に向けたパトロールや啓発活動を推進します。

悪質な不法投棄の未然防止対策として監視カメラの導入など、警察等関係機関とも連携しながら不法投棄の根絶をめざします。

公園や河川、道路、公共施設などの環境美化活動を推進します。

② 農地の多面的機能の発揮

水田は地球温暖化防止の一助となることから、耕作放棄地を農地として利用できる仕組みづくりによる農地の確保に取り組みます。

③ 農業施設の保全管理

農地・水・環境保全向上対策事業で培ってきた、地域組織を活かしながら、各種事業を活用し、農業者だけでなく、町民、行政が一体となって施設の維持・管理に努めるとともに、災害時の施設として利用します。

④ 田園景観の形成

田畑を守りながら秩序ある開発を行い、美しい田園景観の形成を図ります。

町民・民間の取り組み

○地域で行う保全活動に積極的に参加します。

■ 関連する個別計画

○竜王町の景観形成に関する基本的な方針

美

基本施策
28

資源循環型社会の構築

※イキイキゆうゆうシニア世代編 美 共通

背景

限られた資源を大切にすることが浸透し、買い物に伴って生じる容器包装ごみの減量や資源ごみのリサイクルなど資源循環型のライフスタイルが根付き始めています。

現状

- 家庭ごみの定期収集を行い、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみとして分別収集を実施しており、町民のごみ分別への意識も向上しています。
- 可燃ごみの4割を占める生ごみの減量など、ごみ減量に取り組んでいます。
- ごみ減量化対策への支援として、ごみ処理機等への購入補助を行っています。
- 資源リサイクルのための町民活動が広まりつつあります。
- エコライフ推進協議会*を中心として、町民参加によるエコライフの推進を図っています。
- し尿処理は、下水道整備の普及に伴い汲み取り世帯が減少傾向にあります。
- BDF（バイオディーゼル）の取り組みや、企業における環境に配慮した取り組みなど、それぞれの立場で、環境に配慮した取り組みを進めてきました。

課題

- 資源の枯渇や地球温暖化など深刻な環境問題に直面しています。
- 恵まれた環境を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会を築いていくために生活様式を省資源・循環型に転換していかなければなりません。
- エコライフ推進運動は、自主的な町民活動が町民相互に広がり、地域を挙げて実践することが必要です。
- 自分たちのまちは自分たちで美しくするという視点で実行することが必要です。

めざすべき姿

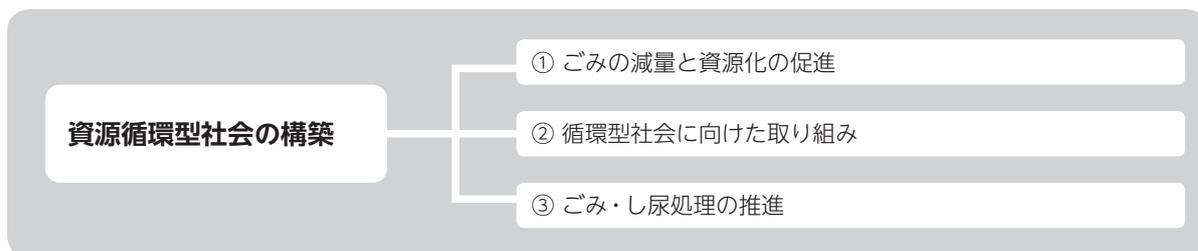
- 町民から町民へと資源循環型のエコライフの輪が広がるまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
家庭系一般廃棄物（焼却処理分）	166.9kg/人	158.9kg/人	150.0kg/人
資源ごみの回収量	28.9kg/人	29.5kg/人	30.0kg/人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
ごみの減量・省エネ、リサイクル対策の満足度	53.5%	60.0%	70.0%

*「町民調査」の全年代の「ごみの減量・省エネ、リサイクル対策」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① ごみの減量と資源化の促進

家庭系ごみや事業系ごみの減量を促進するため、町民、事業者がそれぞれの立場でできるごみの発生・排出抑制、資源化に対する取り組みを進めます。

② 循環型社会に向けた取り組み

地球環境問題への認識を深め、環境負荷を低減する生活への転換を促進するため、広報や各種講座などによる啓発を図ります。

ごみの5R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リジェネレート）*に組み込む町民や事業者の活動を促進するため、各主体間のネットワークづくりを推進します。

③ ごみ・し尿処理の推進

ごみやし尿処理は広域行政による連携のもと処理体制を整え、環境に配慮しながら適正な処理を行います。

町民・民間の取り組み

○ごみの適正な分別や排出の抑制を実践し、ごみの減量やリサイクルを推進します。

○ごみ集積所の環境美化に努めるとともに、地域の実態にあわせ設置箇所の集約を図ります。

■ 関連する個別計画

○竜王町一般廃棄物処理実施計画・処理実施計画

○竜王町分別収集計画（容器包装廃棄物）



エコライフ推進協議会の啓発活動



生ごみの堆肥化



地域でのごみの分別



3

イキイキ ゆうゆう シニア世代編

安

- 基本施策 29 住み慣れた地域で生活するための支援
- 基本施策 30 シニア世代の健康体づくりの充実
- 基本施策 31 高齢者を守る防犯・交通安全の推進

結

- 基本施策 32 シニア世代のまちづくりへの参加

学

- 基本施策 33 生きがいつくりの推進
- 基本施策 34 高齢期の人権意識の醸成
- 基本施策 35 文化の振興

活

- 基本施策 36 シニア世代の産業振興

美

- *基本施策 27 田園空間の保全
(バリバリ子育て・働き盛り世代編に掲載)
- *基本施策 28 資源循環型社会の構築
(バリバリ子育て・働き盛り世代編に掲載)

3 イキキゆうゆうシニア世代編

安

基本施策
29

住み慣れた地域で 生活を続けるための支援

背景

全国的に、まもなく3人に1人が高齢者という時代が到来します。介護保険などの公的サービスと併せ、地域の中での助け合い、支え合いの重要性が高まっています。

現状

- 地域包括支援センター*を中心に、介護や高齢者の暮らしに関する相談窓口の充実を図っています。
- 福祉委員会等を中心に、自治会や民生委員児童委員と協力し、小地域福祉活動を進めています。
- 要介護高齢者及びその家族の生活支援として、介護保険サービス以外で在宅介護負担を軽減するための支援など高齢者の状況に応じて必要な事業を実施しています。
- 認知症の知識や理解を深めるため、認知症啓発を担うサポーター*やサポーター養成の講師としてのキャラバン・メイト*を養成し、地域・職場・学校への普及啓発を図っています。

課題

- 保健・医療福祉を支える人材の技術向上、医師、看護師、保健師、社会福祉士、ホームヘルパーなどの育成・確保が必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域や自宅で過ごすことができる支援が必要です。
- 一人暮らし高齢者の増加、認知症や高齢者虐待、老老介護*、認認介護*等に対応するため、気軽に相談でき、スムーズに解決につながる仕組みづくりが必要です。
- 点で存在する介護保険サービスや様々なサービスをつなぎ、個々の多様な生活課題に対応できる面的なケア体制が必要です。

めざすべき姿

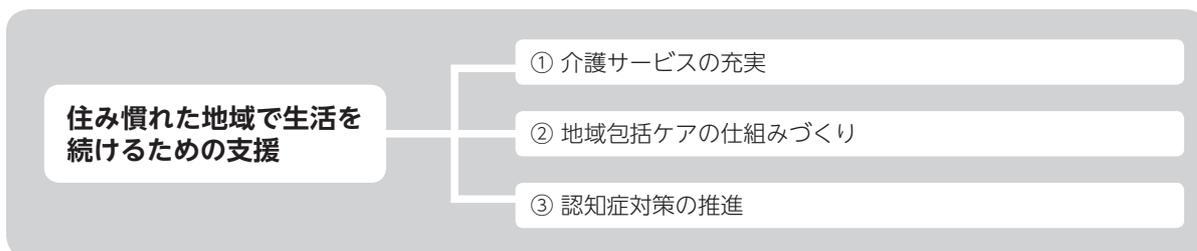
- 高齢者が住み慣れた地域の中で、いつまでも家族や親しい人たちとともに支え合い尊厳を持って暮らし続けることができるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
福祉委員会の設置自治会数	31 自治会	32 自治会	32 自治会
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
高齢者福祉の満足度	51.1%	60.0%	70.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「高齢者福祉」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 介護サービスの充実

介護サービス基盤の整備・充実、人材の質的向上等に努めるとともに、介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援につながるよう適切な介護サービスの確保に努めます。

② 地域包括ケアの仕組みづくり

地域包括支援センター*が中心となり、保健・福祉・医療の専門職相互の連携とボランティア・町民活動等インフォーマルサービス*の活動支援、生活支援サービスを拡充し、防犯・防災も含めて地域全体で高齢者の暮らしを見守る仕組みをつくります。

③ 認知症対策の推進

認知症高齢者を地域で支えていくため、認知症啓発を担うサポーター*やサポーター養成の講師としてのキャラバン・メイト*を養成し、認知症の啓発に努めます。

町民・民間の取り組み

- 高齢者自身が健康状態を保ち、積極的に社会参加します。
- 家庭や地域が高齢者を尊重し、居場所づくりや必要に応じた支援を行います。
- 介護保険制度について理解し、適正なサービス利用により積極的に暮らすことをめざします。
- 防犯・防災も含めた地域における安心見守りネットワークの構築を図ります。
- 社会福祉協議会のボランティアセンターとも連携し、包括ネットワークを拡充します。

■ 関連する個別計画

- 高齢者保健福祉計画
-
-
-
-
-
-
-
-



シニア世代の健康体力づくりの充実

背景

特定健康診査*の導入により、生活習慣病などの疾病予防のための生活習慣改善が重視されました。さらに、介護予防強化のため、早期からの健康づくりや要介護となる危険性の高い人を見つけ、生活機能全般を改善する働きかけが求められます。

現状

- 竜王町の国民健康保険及び75歳以上の一人当たり医療費の伸び率が県下で高い状況となっています。
- 食生活の乱れや運動習慣がないことに起因する生活習慣病が、医療費の増大や要介護者の増加につながっています。
- 生活習慣病予防のために、特定健康診査*、特定保健指導を行っています。
- ドラゴンスポーツクラブ*やおたっしや教室*などを通じ、健康体力づくりが行われています。
- 介護予防サービス*、地域支援事業での一般高齢者施策事業*、特定高齢者施策事業*を行っています。
- 疾病予防の意識醸成のため、肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を行っています。

課題

- 特定健康診査*の受診率は、平成20年で34%となっており、国保加入者を中心に健診率の向上をめざすことが必要です。
- 主体的な疾病予防の意識を高めるとともに、適正な医療受診やジェネリック医薬品*の使用の啓発が必要です。
- シニア世代が健康的な生活を送るため、気軽に運動に親しめる環境が必要です。
- おたっしや教室*等で運動機能向上、低栄養予防、口腔機能向上、認知症予防等に取り組むことにより生活機能を維持させることが重要です。

めざすべき姿

○町民の積極的な健康増進のための健康体力づくりや介護予防を支援するとともに、一人ひとりが主体的にいきいきと暮らせるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
特定健康診査*受診率	25.6%	65.0%	65.0%
要支援・要介護認定率	5.6%	5.7%	5.7%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
健康づくりの満足度	66.5%	75.0%	80.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「健康づくり」の満足度から算出した。

● 施策体系

シニア世代の
健康体力づくりの充実

① 疾病の予防

② 介護予防の充実

実現のための取り組み

① 疾病の予防

高齢期を健やかにイキイキと過ごすため、かかりつけ医を持ち、適切な医療受診につなげます。手軽な運動、特定健康診査*等の活用など、早期からの疾病予防や重症化の防止に取り組み、将来的な介護予防につなげていきます。

② 介護予防の充実

生活が不活発にならないよう、身近な地域での介護予防教室を支援します。また、生活の不活発さがある人を早期に発見し、生活機能の低下に応じた支援を行います。

町民・民間の取り組み

- 特定健康診査*・特定保健指導に積極的に参加します。
- 家庭や地域で仲間とともに運動の実践をします。

■ 関連する個別計画

- 健康いきいき竜王21プラン
- 竜王町特定健康診査*等実施計画
- 高齢者保健福祉計画
- 竜王町スポーツ振興計画（策定中）
- 竜王町教育行政基本方針



筋肉りゆうりゆう教室

安

基本施策
31

高齢者を守る防犯・交通安全の推進

背景

全国的に高齢者を狙った詐欺などの犯罪が増加しています。また、高齢者が被害にあう交通事故が増加しているとともに、高齢ドライバーの増加により、事故の加害者となってしまうケースが社会問題となっています。

現状

- 全国的に高齢者を狙った詐欺などの犯罪をなくすための取り組みが展開されています。
- 自治会や老人クラブ等と連携を図り、交通安全意識の向上を図っています。

課題

- 高齢者の防犯対策・交通安全対策の充実を図ることが必要です。

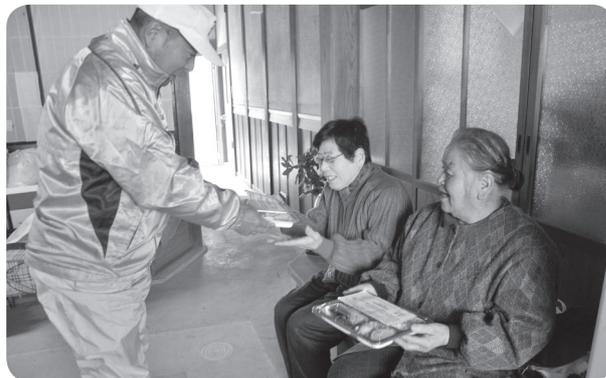
めざすべき姿

- 犯罪被害にあわないための情報の発信や高齢者を対象とした防犯・交通安全教室の開催などを通して、高齢者の安全・安心の確保をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
高齢者の人傷事故の件数	15件	10件	8件
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
防犯体制の整備の満足度	46.9%	55.0%	60.0%
交通安全の満足度	51.8%	60.0%	70.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「防犯体制の整備」「交通安全」の満足度から算出した。



ひとり暮らし高齢者見守り配食サービス

● 施策体系

高齢者を守る防犯・
交通安全の推進

① 防犯体制の充実

② 交通安全体制の充実

実現のための取り組み

① 防犯体制の充実

高齢者が犯罪などの被害にあうことがないように、適切な情報を提供するとともに、地域における見守り体制の充実を図ります。

② 交通安全体制の充実

高齢者の交通安全教室等への参加や、高齢ドライバーの教習参加の促進等を図ります。

町民・民間の取り組み

○自主防犯組織*への参加など、積極的に地域における防犯活動を行います。

○交通安全教室への参加など、交通事故の防止に努めます。



老人会への防火啓発

結

基本施策
32

シニア世代の まちづくりへの参加

背景

団塊世代の大量退職を機に、経験や知識を地域の財産として活かすことが求められています。反面、職場中心の生活から地域社会に仲間入りできないことも指摘されています。

現状

- 老人会の会員数が減少傾向にあり、新規加入会員の減少が顕著です。
- 老人会加入者層の中で世代による価値観の多様化が進み、会員内でも活動の内容への満足度が違います。
- 新たなシニア層が形成されつつありますが、地縁関係が形成されていないこともあり、地域社会への参加が十分ではありません。
- シニア世代は退職に伴い比較的時間に余裕のある世代ですが、現役時代と異なった自己発見や有意義な生き方を求める人々もいます。

課題

- 老人会の活性化を図るため、活動のあり方の見直しも含め、組織の活性化支援が必要です。
- 退職シニアの地域社会参加を円滑に進め、地域人財*として知識や能力など活かし、まちづくり活動へと発展させ、地域社会の活性化に繋げることが必要です。
- 老人会と退職シニアが連携し、新たな高齢者組織を再構築することが求められます。
- シニア層や老人会が孫世代をはじめとした世代間交流や地域社会への貢献活動を通して「やりがいや生きがい」を持ち、自己肯定感を得る機会づくりが求められています。

めざすべき姿

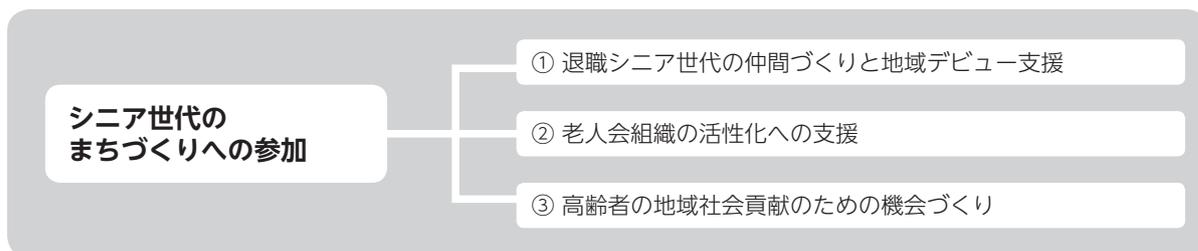
○高齢者層が経験や知識・能力を活かし、地域社会に貢献をすることで地域の財産として位置づけられ、活動を通して生きがいを持ち自己肯定感を抱くことにより、新しい活動へと広がる好循環につながり、まちづくりやひとづくりへ発展し持続する地域社会をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
老人クラブ加入率	78.4%	80.0%	80.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
協働*のまちづくりの満足度	32.9%	40.0%	50.0%

*「町民調査」の60代～70代以上の「協働*のまちづくり」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 退職シニア世代の仲間づくりと地域デビュー支援

公民館活動の中で、退職シニア地域デビュー講座（仮称）を開講し、仲間づくりを進めるとともに、健康づくりや地域貢献へのきっかけづくりを創出します。

② 老人会組織の活性化への支援

シニア層と老人会の連携を図りながら、地域社会が求める老人会活動を展開できるよう公民館活動を通して組織活性化への支援をします。

③ 高齢者の地域社会貢献のための機会づくり

高齢者（シニア層・老人会）だからこそできる地域社会への貢献機会の創出に留意し「学校支援地域本部*事業」に積極的に取り組むことにより、地域を活かし地域に活かされる高齢者活動を推進します。

町民・民間の取り組み

○高齢期に積極的にまちづくりに関わります。

■ 関連する個別計画

○公民館基本計画

○高齢者保健福祉計画



退職シニアの仲間づくり

学

基本施策

33

生きがいつくりの推進

背景

少子高齢化が進展する中、健康な高齢者も多くいます。これらの人々は、豊かな知識や能力の持ち主であり地域の財産とも言えます。個人としての趣味・教養に留まることなく社会貢献推進の視点からも高齢者の活動を支援する必要があります。

現状

- 公民館活動の熟年大学や地域振興事業団でのスポーツ教室で文化や健康づくりのための体験や学びの機会を提供するとともに、仲間づくりや地域活動のリーダーづくりに努めています。
- 老人会では、趣味・サークル活動が町域や各地域で積極的に展開されています。
- 高齢者に対する地域社会の人財*としての位置づけや活動機会の提供が十分ではありません。

課題

- 公民館は高齢者の趣味や文化芸術活動などの学習拠点に留まることなく、その成果を地域社会へ還元することで「生きがいつくり」による高齢者支援をすることが必要です。
- シニア層や老人会が孫世代をはじめとした世代間交流や地域社会への貢献活動を通して「やりがいや生きがい」を持ち、自己肯定感を得る機会づくりが求められています。(再掲)

めざすべき姿

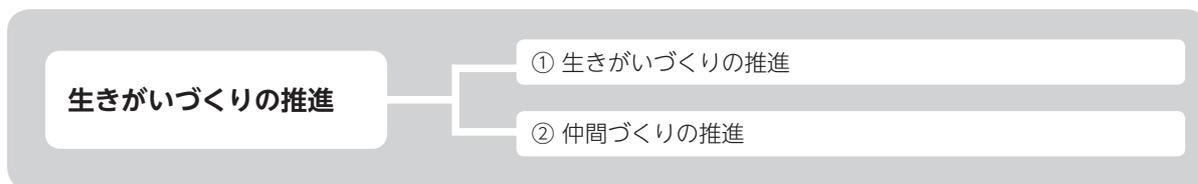
○高齢者がいつまでも学習意欲を持ち、学習の成果を広く地域社会への貢献活動へと還元することによって自らの存在価値を実感でき、「やりがいや生きがい」を持って暮らし続けられるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
高齢者趣味活動参加状況(延べ)	1,970人	2,200人	2,400人
熟年大学参加状況	81人	120人	150人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
生涯学習の満足度	45.6%	55.0%	65.0%

*「町民調査」の60代～70代以上の「生涯学習」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 生きがいの推進

生涯学習拠点施設の活動を通じた様々な学習活動によって高齢者が自己実現し、その成果を地域社会へ還元するなど、まちづくり活動へも参加することにより生きがいを感じる仕組みづくりを行います。

② 仲間づくりの推進

団塊世代を対象とした仲間づくりや地域参加を促す公民館活動「退職シニア地域デビュー講座（仮称）」を開講し、地域活動とのコーディネートによる人財[※]活用の取り組みを進めます。

町民・民間の取り組み

○高齢になっても、様々なことに興味関心を持ち、意欲を持って公民館活動をはじめ学習活動に取り組み、その成果を地域社会へ還元します。

○これまでの経験や知識を活かし、まちづくり活動に参加します。

■ 関連する個別計画

○公民館基本計画

○高齢者保健福祉計画



熟年大学開講式



高齢者趣味活動展示

学

基本施策
34

高年齢期の人権意識の醸成

背景

全国的に高齢者虐待や高齢者の孤独死など高齢者に対する人権侵害が起こっています。高齢者の人権を守る取り組みを進めるとともに、高齢者自身も人権意識を高めることが求められます。

現状

- 人権問題住民意識調査の「関心のある人権問題」では、高齢者問題が36%と比較的高い数値になっています。
- 人権教育推進協議会を中心に行政、関係機関、各区等に対して啓発活動や研修会などを実施しています。
- 高齢者の人権研修会への参加状況は50%を超えており、人権問題に対する意識が高いと考えられます。
- 竜王町老人クラブ連合会では毎年人権研修が実施されており、各字の老人クラブでも人権研修を取り入れるところが増えています。
- 地区別懇談会や女性のミニ集会でも高齢者問題が多く取りあげられています。
- 人権擁護委員が高齢者介護施設を訪問し、入所者と人権に関する懇談を行っています。

課題

- 研修会への参加者の固定化の克服と企画の充実が求められます。
- 多くの人が参加できるように研修会に手法・内容等の検討が必要です。

めざすべき姿

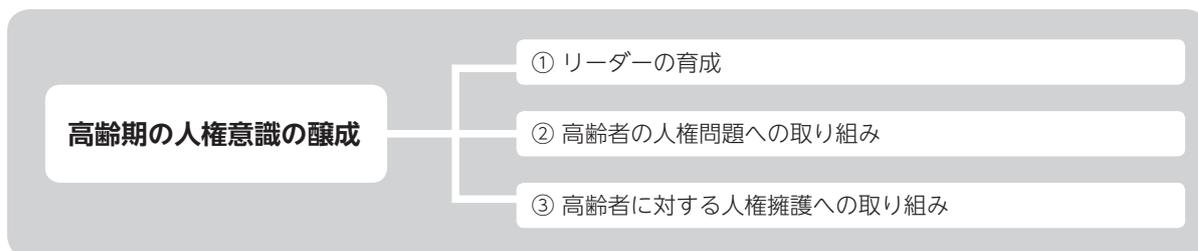
- 高齢者問題を他人ごとと考えるのではなく、町民一人ひとりが自らの課題と捉え高齢者の人権を守るための実践へとつなげていくまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現 状 (H 22)	5 年後	10 年後
人権啓発機会への参加者数	261 人	300 人	350 人
地区別懇談会参加者数 (町内全域)	1,198 人・32 地区	1,250 人・32 地区	1,300 人・32 地区
町民実感指標	現 状 (H 21)	5 年後	10 年後
人権意識の高まりの満足度	50.3%	60.0%	70.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「人権意識の高まり」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① リーダーの育成

人権セミナー等の各種研修会への参加を促し、人権施策を推進するリーダーの育成を図ります。

② 高齢者の人権問題への取り組み

高齢者一人ひとりが人権意識を高められるよう、人権教育推進協議会や関係機関と連携しながら人権教育・啓発を進めるとともに、町老人クラブの人権研修を実践します。

認知症高齢者を含むすべての高齢者の尊厳が守られるよう、成年後見制度等の活用を促進します。

③ 高齢者に対する人権擁護への取り組み

地区別懇談会の中に高齢者問題を取り上げ、高齢者への声かけや、家庭訪問等ができるような体制を構築していけるよう取り組みを進めます。

高齢者問題を積極的に取り上げ、町民に対して啓発します。

町民・民間の取り組み

○地域や各種団体で高齢者問題についての学習会を開催します。

■ 関連する個別計画

○竜王町人権教育・啓発基本方針

○竜王町教育行政基本方針



地区老人会の人権学習

3 イキイキゆうゆうシニア世代編

学

基本施策
35

文化の振興

※バリバリ子育て働き盛り編 学 共通

背景

少子化、核家族化、都市化等により、伝統行事や祭りなど、地域の歴史・文化の伝承が困難になりつつある中、高齢者が中心となり、こうした歴史・文化を次の世代に伝えていくことが求められています。

現状

- 文月発表会、文化祭、いろはカルタ大会、青年学級祭、わんぱく交電フェスティバルの開催により、幅広く文化芸術の発表の場と町民に文化を鑑賞する場を提供しています。
- 若者世代を中心とした「吹奏楽教室」「青年学級」が各種広域の大会へ参加し、情報交換を兼ねた発表をしています。

課題

- 文化活動を行う施設の充実や利用のしやすさが求められています。
- 文化活動のリーダー育成と、魅力があり誰もが参加してもらえるイベントならびに公民館教室と講座の充実と提供が必要です。
- 地域の文化芸術を大切にする気運を盛り上げていく環境の整備が必要です。

めざすべき姿

- 毎日どこかで文化芸術に親しんでいる町民がいる姿をめざします。町民が幅広く身近に文化財にふれ、親しみを持ってもらえるよう、地域の環境をより豊かにすることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
文化活動自主活動グループ数	43 団体	50 団体	60 団体
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
歴史・伝統文化の継承の満足度	73.2%	80.0%	90.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「歴史・伝統文化の継承」の満足度から算出した。

● 施策体系

文化の振興

① 文化の振興

実現のための取り組み

① 文化の振興

伝統文化、芸術など、今日まで継承されてきた文化的資産が多く見られることから、日々の暮らしの中で魅力ある文化を育み、町民が主体的に文化芸術活動を進められるように、関係機関・団体との調整を図りながら活動の場を拡充していきます。

町民・民間の取り組み

○地域の伝統文化、生活文化、芸術などを大切にします。

■ 関連する個別計画

○竜王町文化振興計画

○竜王町教育行政基本方針



ケンケト祭



青年大会・文化の部

活

基本施策

36

シニア世代の産業振興

背景

地域を活性化していくため、退職シニアが、自身の経験や知識、技能を活かし、地域に貢献しつつ新たな産業を興していく取り組みが求められます。

現状

- シルバー人材センター*への支援等、高齢者の就労支援組織の育成に努めています。
- シルバー人材センター*は年々会員数・契約件数を伸ばしており、町では会員の増加と職種の多様化に対応し、高齢者の働く場を拡大するため支援しています。
- 活動拠点として、シルバーワークプラザ*を整備するとともに、活用を広げるため指定管理者制度を導入しました。
- アンケート調査では、特に55歳～64歳で「高齢者の働く場の創出」が望まれています。

課題

- シルバー人材センター*の会員数が増えるような事業を推進することが必要です。
- 多様な就業ニーズに対応した就業・雇用環境の整備を進めていくことが必要です。
- 団塊世代が退職の時期を迎えていることから、様々な就業ニーズに応えるため就労の場の拡充が求められます。

めざすべき姿

- 退職シニアが自身の経験や能力、知識を活かすことのできる産業振興など就労の場を確保することをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
シルバー人材センター*の受託額	72,000 千円	74,000 千円	75,000 千円

● 施策体系

シニア世代の産業振興

- ① シルバー人材センター*への支援
- ② コミュニティビジネス*の開発

実現のための取り組み

① シルバー人材センター*への支援

高齢者の就労確保の中心的役割を担うシルバー人材センター*への支援と、これまでの経験を活かせる業務運営を推進していきます。

② コミュニティビジネス*の開発

高齢者が活躍し、地域資源を活かしたコミュニティビジネス*を検討し、実践につなげていきます。

町民・民間の取り組み

○コミュニティビジネス*の開発に参加します。



シルバーきつず・ルーム・きらきらふれあい交流会



4

まちの基盤づくり編

- 基本施策 37 効果的な土地利用
- 基本施策 38 道路・交通の整備
- 基本施策 39 住宅・住環境の整備
- 基本施策 40 公共施設等の整備
- 基本施策 41 情報発信体制の充実
- 基本施策 42 文化財の保護
- 基本施策 43 災害時要援護者への支援
- 基本施策 44 社会保障の充実
- 基本施策 45 上下水道の整備

基本施策

37

効果的な土地利用

背景

生活の利便性と、地域の自然や景観に配慮したバランスの良い開発が求められており、計画的な土地利用が必要となっています。

現状

- 第四次総合計画や第五次国土利用計画に基づき計画的な土地利用を進めており、竜王 IC 周辺や役場周辺の総合的な整備を図っています。
- 平成 19 年 10 月に都市計画マスタープランを策定し、これに基づき継続して土地利用を図っています。
- 役場周辺のタウンセンター整備を進めています。

課題

- 町の大部分が市街化調整区域*であるため、町の合意形成のみで土地活用を図ることが困難となっています。
- 社会状況の変化を把握し、有効な土地活用が図れるよう柔軟な見直しが必要です。
- まちにふさわしい産業を計画的に誘導する必要があります。
- 地区計画制度を活用した住宅開発により、市街化調整区域*内での新たな住宅地の確保を進める必要があります。

めざすべき姿

○タウンセンターエリアや名神竜王 IC 周辺整備など、各種事業について継続して進めるとともに、秩序のある計画的な土地利用をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5 年後	10 年後
宅地化計画決定済面積	30ha	31ha	34ha
河川愛護取り組み面積	674,000m ²	800,000m ²	850,000m ²

● 施策体系

効果的な土地利用

① 計画的な土地利用

② 国土利用計画、都市計画マスタープランの見直し

実現のための取り組み

① 計画的な土地利用

町民の利便性の向上や居住環境の向上を図りながら、計画的で秩序ある土地利用を図ります。

② 国土利用計画、都市計画マスタープランの見直し

第六次国土利用計画の策定ならびに第五次総合計画の策定を受けて都市計画マスタープランを見直します。

町民・民間の取り組み

○地区計画を活用し、集落周辺の新たな住宅開発により、定住人口を促進します。

■ 関連する個別計画

○国土利用計画

○都市計画マスタープラン



南部丘陵地から琵琶湖を臨む

基本施策
38

道路・交通の整備

背景

住民生活の利便性や、広域的な交流の活性化のため、道路・交通体制の整備が求められています。

現状

- 竜王町には鉄道駅が無いいため、交通手段の大部分が自家用車となっています。
- アウトレットモールへの来場者により町内の交通量が増加しています。
- アウトレットモール開業に合わせたバス路線の拡充が図られました。

課題

- アウトレットモールの来場者による交通量増加に伴う広域幹線道路や地域幹線道路網の整備の対応が求められています。
- 生活道路である町道網についても計画的な整備が必要です。
- 高齢化や核家族化が進行する中で、自家用自動車以外の移動手段の整備は重要な課題です。

めざすべき姿

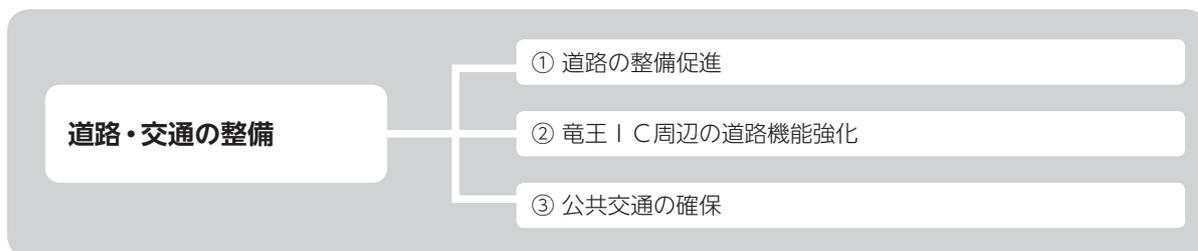
○竜王IC周辺の交通緩和対策と広域幹線道路や町道網の整備を図るとともに、高齢者等の移動手段の充実のための公共交通網の整備をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
バス路線確保済み地区数	23 地区	32 地区	32 地区
道路整備に係る事業費	50,288 千円	57,000 千円	154,000 千円
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
生活道路の整備の満足度	45.7%	50.0%	60.0%
基幹道路の整備の満足度	54.0%	60.0%	70.0%
公共交通の満足度	9.3%	20.0%	30.0%

・「町民調査」の全年代の「生活道路の整備」「基幹道路の整備」「公共交通」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 道路の整備促進

町民の利便性の向上のため、優先度の高い道路を中心に、国道・県道の整備促進、町道の整備を推進します。

② 竜王IC周辺の道路機能強化

広域的な連携を強化するため、竜王IC周辺の道路機能の強化を図ります。

③ 公共交通の確保

自家用自動車以外の交通手段の確保のため、地域実態に即した交通システムを構築します。また、身近な鉄道駅であるJR篠原駅へのアクセスを改善するため南口を開設します。

町民・民間の取り組み

○公共交通の確保のため、バスを利用し、路線の存続につなげます。



コミュニティバス

基本施策

39

住宅・住環境の整備

背景

全国的に人口減少が進む中、定住する場所を選択する際には、より条件の良い住宅環境が求められています。

現状

- 住宅・宅地政策については、町内のほぼ全域が都市計画法上の市街化調整区域*となっており、各種条件がありあまり進んでいないのが現状です。
- 地区計画制度を活用した既存住宅地の拡大を含め宅地確保を行っています。

課題

- 様々な制度を活用しながら、住宅供給を進めることが必要です。
- 地区計画において魅力ある住環境を創出することが必要です。

めざすべき姿

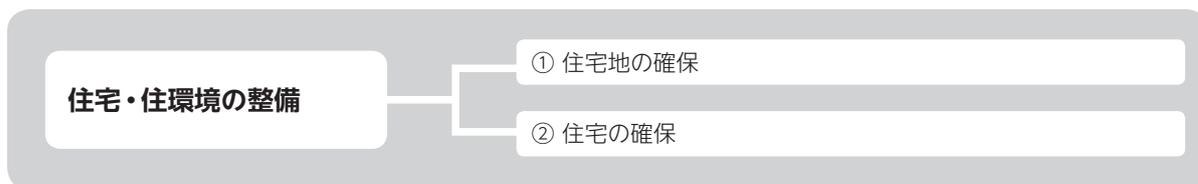
○定住人口の増加を図るため、様々な方法により住宅・宅地の確保を図るとともに、住環境の向上をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
新規建築住宅のべ戸数	-	220戸	725戸
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
住環境の整備の満足度	39.2%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「住環境の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 住宅地の確保

既存住宅地への誘導や、市街化区域*の拡大、地区計画の活用促進等、人口の受け皿となる住宅地の確保を図ります。

② 住宅の確保

空き家対策等により、多様なニーズに対応できる住宅の確保を図ります。

町民・民間の取り組み

○地区計画の活用による、集落周辺の新規宅地整備を行います。



住宅団地

基本施策

40

公共施設等の整備

背景

まちづくりや生涯学習の場として公共施設を有効に活用することが求められています。また、子どもの遊び場や住民の憩いの場として公園の整備、住民による維持・管理が必要です。

現状

- タウンセンターの整備に向けた公共施設の有効活用方策について議論を行っています。
- 自ら事業の地域生活環境整備事業において自治区の公園・広場等の遊具等を整備しています。
- 社会情勢の変遷とともに、墓地整備への町民ニーズや考え方が多様化しており、各地区で墓地用地を取得し、新規墓地の整備傾向にあります。

課題

- 周辺市町の合併が進む中、町民活動の拠点となるまちの中心としてタウンセンターの活用が期待されています。
- 既存の公共施設の機能を見直すことにより、町民の利便性を高める工夫が必要です。
- 総合運動公園の利用拡大、地域コミュニティによる地域内公園の整備が必要です。

めざすべき姿

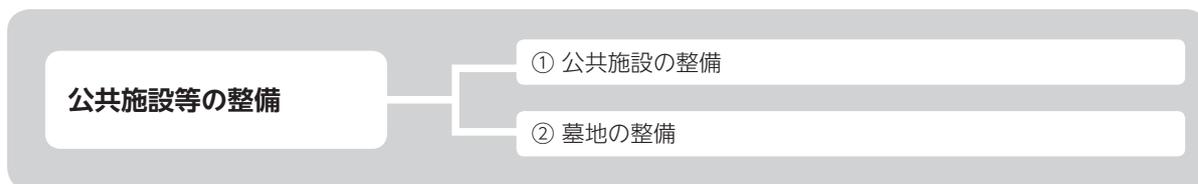
- 利便性が高く、町民が集うタウンセンターエリアを有効活用するとともに、町民の活動や憩いの場、子どもたちの遊び場としての公園等の適切な維持・管理をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
総合運動公園利用者数	164,000人	180,000人	190,000人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
公園の整備の満足度	41.5%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「公園の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 公共施設の整備

タウンセンターエリアをはじめとして、町民の活動や憩いの場、子どもたちの遊び場、学びの場としてのそれぞれの施設機能を有効に活用していくとともに、適切な維持・管理に努めます。

② 墓地の整備

地縁団体による墓地整備への支援を図ります。

町民・民間の取り組み

○地域で利用する公共施設や公園等の維持・管理に努めます。



竜王町総合運動公園



竜王町公民館

基本施策

41

情報発信体制の充実

背景

様々な情報を得ることや、交流をするツールとして、インターネット等が浸透し、高度情報化が進んでいます。

現状

- 図書館等を中心とした情報拠点整備の観点から、図書館蔵書検索システムを導入するとともに、図書館のHPを立ち上げ、インターネットでの貸出中の蔵書の予約、県内図書館の蔵書の横断検索が可能となりました。
- 例規システムの導入、町HPの改修等を行い、行政情報の提供、生活、文化などの情報の一元化を促しました。
- 住民自治情報の意見交換のため、適宜パブリックコメント*を実施しています。
- 行政事務の電子化を図るため、情報の共有化・行政内部事務の効率化の観点から、各種書類・管理簿等の電子化、グループウェア*の改修、基幹系システムの改修、インターネット端末の充実、ファイルサーバ*の導入等を行いました。
- 広報りゅうおうを毎月1日に発行し、行政情報をはじめとして、町の動きを発信しています。

課題

- IT利用に関する情勢を鑑みながら情報基盤整備の方向性の検討が必要です。
- 同報無線*の整備には有線放送との協議が必要です。
- 様々なマスメディアを通じて、まちの情報を広く発信することが必要です。

めざすべき姿

○誰もが利用しやすく、必要とする情報を得られる情報基盤の整備をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
インターネットによる蔵書予約冊数	1,050冊	1,500冊	2,000冊
町HPアクセス数	70,000件	90,000件	110,000件
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
町の情報発信の満足度	65.8%	70.0%	80.0%

・「町民調査」の全年代の「町の情報発信」の満足度から算出した。

● 施策体系

情報発信体制の充実

- ① 情報基盤の整備
- ② 情報通信技術を活用した行政サービスの提供

実現のための取り組み

① 情報基盤の整備

町民が情報通信技術を活用できるように、IT講習会等を開催するとともに、情報モラル^{*}に関する教育を推進します。

② 情報通信技術を活用した行政サービスの提供

まちづくりや災害情報など、情報通信技術を活用した情報提供ができる体制の整備を行います。町の情報を町内外へ広く発信するため、ホームページの充実と町広報に接する機会を増やしていきます。

マスメディアへ積極的な情報の提供を行うことから、町内外へまちの情報を発信する。

町民・民間の取り組み

- 情報通信技術を活用できる能力を持つだけでなく、正しい情報モラル^{*}についても理解します。
- 地域活動や町民活動の情報を積極的に発信します。



広報りゅうおう

基本施策

42

文化財の保護

背景

多くの文化財は、豊かな郷土を形成する素材であり、地域の文化を今に伝える「歴史資産」であるとともに、地域で守り・活かし・次代へ継承すべき「地域資産」でもあることから、住民が地域の文化財に親しみ、価値を理解し、将来へ継承していくことが必要です。

現状

- 埋蔵文化財に関して、各種開発に伴う発掘調査が随時進められています。
- 鏡山古窯址群詳細調査が進められ、分布範囲や遺跡の性格などが把握されました。
- 指定文化財を有する地区住民に対して保存管理などの協力を進めています。
- 指定文化財の保存修理を進めています。
- 文化財に対する理解を深め、保護につなげていくため、リーフレットやパンフレットを作成するなど啓発活動を進めています。
- 山之上地先のケンケト祭、田中地先の粥占いなど、各地域には多くの伝統行事が地域ぐるみで行われています。

課題

- 文化財資料の保管場所が散在しているため、一括して資料を保管し活用できるよう施設の整備が必要です。
- 建造物、美術工芸品、民俗などの分野については、十分な調査が進められていないため、実態を把握するための系統的な調査および調査体制の整備が必要です。
- 町民が文化財に対して理解を深められるように、文化財関係の案内看板を作成するなど、普及啓発資料の充実が必要です。
- ライフスタイルの変化や農業の機械化など、急激な社会変化によって、今日まで行われてきた行事などが散逸、衰滅、変容のおそれがあります。

めざすべき姿

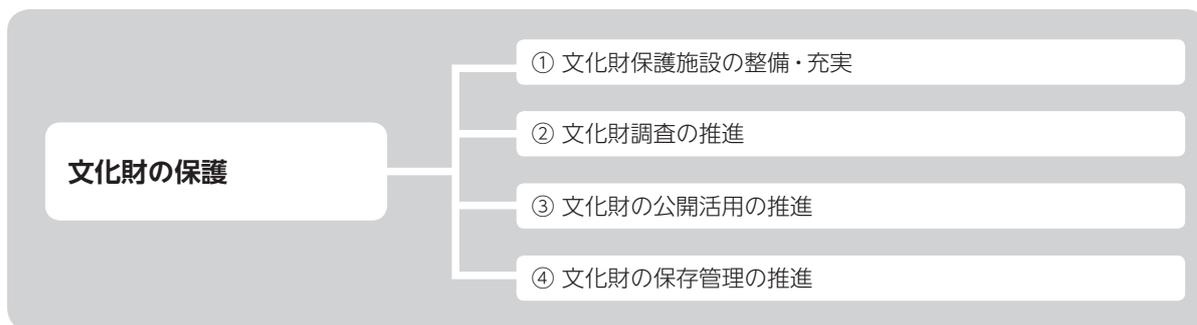
○郷土を想う心を培い、「歴史資産」を地域で守り、活かし、次代へ継承できるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
指定文化財(国・県・町)件数	43件	45件	50件
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
歴史・伝統文化の継承の満足度	70.9%	80.0%	90.0%

・「町民調査」の全年代の「歴史・伝統文化の継承」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 文化財保護施設の整備・充実

町民がより身近に文化財にふれ、理解が深められるよう、出土文化財等の整理、収蔵、展示等を行うための必要な施設を整備し、歴史資産の保護体制の充実を進めます。

② 文化財調査の推進

地域の歴史や文化の特徴を正しく把握するため、埋蔵文化財の発掘調査だけでなく、過去の調査で蓄積された成果等について、基礎的データとして個々の文化財の内容や取扱いを整理し、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・史跡・名勝・天然記念物・文化的景観について調査を進めていきます。

③ 文化財の公開活用の推進

可能な限りより多くの地域住民が文化財に親しむ機会として、普及啓発資料の作成や公開講座、体験学習などを実施し、文化財の公開活用を推進していきます。

④ 文化財の保存管理の推進

文化財を地域で守り・活かし・次代へ継承できるように、未指定文化財の指定に向けた手続き、文化財の日常管理や保存修理の指導および支援、伝統行事等の保護団体(自治会・保存会等)の育成支援などを進めていきます。

町民・民間の取り組み

○文化財調査や公開活用などに関わりながら、地域にのこる文化財を適切に保存・活用します。

■ 関連する個別計画

○文化財保護基本方針

基本施策

43

災害時要援護者への支援

背景

地域の中で災害時要援護者*と言われる一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯や障がいのある人等、災害時要援護者*が増加しており、実際に災害が発生した時の救助や支援だけでなく、日ごろからの見守りや関係づくり等が求められています。

現状

○「災害時要援護者*支援マニュアル」に基づき、災害時要援護者*登録を自治会、民生委員児童委員と連携して進めています。

課題

- 災害発生時に備え「災害時要援護者*支援マニュアル」を活用し、地域の理解と協力による防災力の充実、強化が必要です。
- 災害時等に地域で暮らす要援護者自身がどのように努めればよいのか、また、要援護者の方が必要としている手助けをどう行えばよいかなどを理解、認識した地域での助け合う体制づくりが必要です。

めざすべき姿

○地域における災害時要援護者*を把握し、災害発生時に備え、日ごろから見守り等の支援やつながりが保たれている地域づくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
災害時要援護者*登録者数	200人	270人	350人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
防災対策の満足度	41.0%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「防災対策」の満足度から算出した。

● 施策体系

災害時要援護者への支援

① 災害時要援護者*の把握

② 地域における関係の構築

実現のための取り組み

① 災害時要援護者*の把握

関係機関等との連携により、プライバシーに留意しながら、地域の災害時要援護者*の把握を図ります。

② 地域における関係の構築

一人暮らし高齢者等の災害時要援護者*と地域住民の生活の中での日ごろからのつながりを構築します。

町民・民間の取り組み

○隣近所の一人暮らし高齢者等の様子をうかがうなど、助け合い、支え合える地域づくりに参加します。

■ 関連する個別計画

○災害時要援護者*支援マニュアル

○地域防災計画



安否確認（防災訓練）



避難訓練

基本施策

44

社会保障の充実

背景

全国的な経済不安、少子高齢社会の中で、すべての住民が安心・自立して暮らすための支えとして、社会保障の果たす役割はますます重要となっています。

現状

- 竜王町の国民健康保険および75歳以上の一人当たり医療費の伸び率が県下で高い状況となっています。
- 出生の日から就学前までの期間の乳幼児や、母子・父子家庭の医療費を助成しています。
- 福祉年金の申請に基づく支給を行っています。
- 景気の低迷により生活保護相談の件数が増加し、相談内容が多岐に渡っています。
- 国民皆保険*の趣旨の下、適正な資格適用と保険税の収納率向上に努めています。

課題

- 各種医療費助成について、近隣市町との比較により、適正なサービスかどうかの検討が必要です。
- 増加傾向にある生活保護相談への対応を図るとともに、生活保護家庭について、自立に向けた経済的支援等が必要です。
- 保険税率の適正な算定と収納率の向上、適正な資格適用を行うことで国民健康保険の健全な運営が必要です。
- 予防の観念を重視し、適正な医療受診となるよう意識を高めることが必要です。

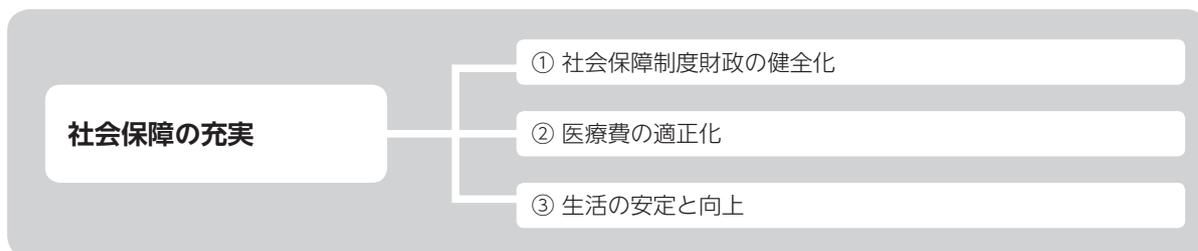
めざすべき姿

- 適正な制度の中で、すべての町民が平等に一定レベルの生活を営むことができるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
国民健康保険税の収納率	84.1%	87.0%	90.0%
介護保険料 (普通徴収) の収納率	90.2%	92.5%	95.0%

● 施策体系



実現のための取り組み

① 社会保障制度財政の健全化

被保険者・受給者へ適正かつ効果的なサービスが提供できるよう、各制度の理解の促進に努めるとともに、保険料（税）率の適正な算定と収納率の向上により、各制度の財政の健全化を図ります。

② 医療費の適正化

医療費、疾病構造の分析などを通じ、生活習慣の改善による疾病予防の啓発や重複多受診者への適切な受診指導などを図りながら医療費の適正化に努めます。

③ 生活の安定と向上

低所得者に対し、実情に即した適正な保護に努め、関係機関と連携しながら支援に努めます。

町民・民間の取り組み

○社会保障制度を正しく理解し、必要とする場合に適切に利用をします。



竜王町国民健康保険診療所

基本施策

45

上下水道の整備

背景

安全な水を安定的に確保することや、環境に配慮した下水処理を行うことが求められる中、上下水道施設の整備と併せ、老朽管の更新等、適切な維持・管理が求められています。

現状

- 平成22年度現在の上下水道普及率は94.9%、下水道（農排含む）普及率は89.7%となっています。
- 開発に合わせた整備を行うとともに、随時、老朽管の布設替を行っています。
- 地域の状況に応じた下水道整備・普及を進めています。

課題

- 水の需要は町の開発に欠かせないものであり、計画的な事業展開が必要です。
- 下水道事業について一般会計からの繰り入れがあり、建設コストの縮減等が必要です。
- 生活の利便性の確保、災害時のライフライン確保のために上下水道の整備を進めることが必要です。

めざすべき姿

- 安全な水を安定的に利用できる上下水道、環境に配慮した下水道が普及し、町民の利便性が高まることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
下水道普及率	89.7%	91.6%	92.4%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
上下水道の安定供給の満足度	76.1%	85.0%	90.0%

・「町民調査」の全年代の「上下水道の安定供給」の満足度から算出した。

● 施策体系

上下水道の整備

① 上水道の整備、維持・管理

② 下水道の整備、維持・管理

実現のための取り組み

① 上水道の整備、維持・管理

安全でおいしい水を安定的に提供できるよう、上水道の適切な整備、維持・管理に努めます。

② 下水道の整備、維持・管理

環境に配慮した下水処理ができるよう、下水道や合併処理浄化槽の整備に努めるとともに適切な維持・管理を推進します。

町民・民間の取り組み

○下水道への接続や、下水処理施設の適切な維持・管理等に協力します。



上水道施設



下水道工事



5

確かな行政力編

基本施策 46 行政経営の推進

基本施策 47 健全な財政運営

基本施策 48 広域行政の推進

基本施策

46

行政経営の推進

背景

人口減少時代、地方分権時代を迎える中で、時代の変化に伴う新しい行政課題や多様化する住民ニーズに対応した施策を効率的に展開していくことが重要です。

現状

- 自律推進計画および集中改革プランに基づき、改革に対する庁内意識を高めるとともに、町民への情報発信を行ってきました。
- 民間活力の活用範囲の拡大（民間委託、指定管理者等）を行っています。
- 竜王町人材育成基本方針に則り、「職場風土づくり」「職員研修の実施」「人事管理」の方策により職員の人材育成に努めています。
- 主要政策（まちづくり、市町合併等）を町内全体で情報共有するとともに、町内議論を盛り上げるため各自治区や団体において、懇談会（ミーティング）を開催してきました。
- 個人情報保護をしながら、開かれた行政をめざし、適切な情報公開を行っています。

課題

- 経営的視点で効率的な行政運営を進め、町民と行政の役割を見直すことが必要です。
- 第五次総合計画の策定と合わせた、行政評価システムの構築が必要です。
- 職員研修と人事考課制度を基軸として階層に応じ職務遂行できる職員育成が必要です。
- 町民に正確な情報を素早く伝えることができる情報提供体制が必要です。
- 町民とのパートナーシップ*のルールづくりが必要です。

めざすべき姿

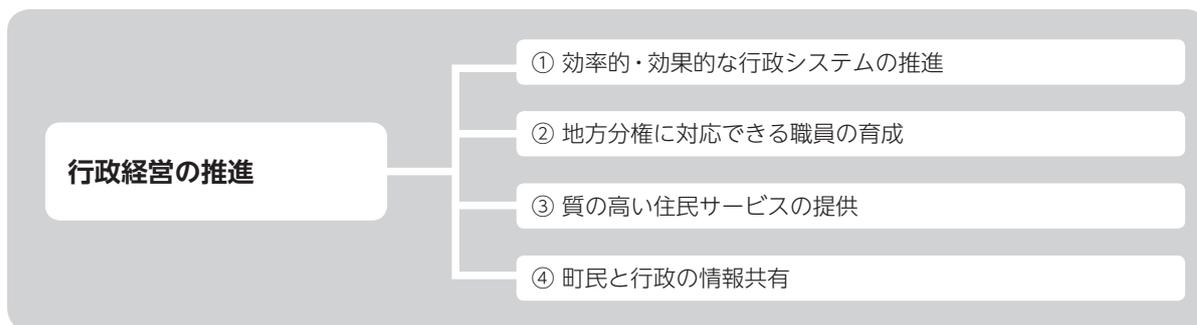
○職員の能力向上が図られ、基礎自治体としての組織力を向上させることで地域の実情に応じた課題に柔軟に対応し、多様で高度なサービスを提供できるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
指定管理施設数	11 箇所	11 箇所	12 箇所
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
健全な行財政運営の満足度	19.8%	30.0%	40.0%

・「町民調査」の全年代の「健全な行財政運営」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 効率的・効果的な行政システムの推進

PDCAサイクル*に基づく総合計画の確実な進行管理と評価・改善により、町民に満足される質の高い行政経営を推進します。

② 地方分権に対応できる職員の育成

地方分権社会、地域主権改革に対応できる現場力のある職員を育成します。

③ 質の高い住民サービスの提供

町民が利用しやすい住民サービスの提供を図ります。

④ 町民と行政の情報共有

町民と行政とが情報の共有を図ることで相互理解を進めるため、情報交換や懇談の機会づくりを進めます。

町民・民間の取り組み

○行政の取り組みに興味関心を持ちます。

○行政経営に企画段階から住民参画します。

■ 関連する個別計画

○人材育成基本方針

○職員研修計画

○個人情報保護・情報公開

5 確かな行政力編

基本施策

47

健全な財政運営

背景

少子高齢社会の到来に伴い生産年齢人口が減少する中で、経済が飛躍的に伸びることも見込み難く、国や地方自治体においては、中長期的にも厳しい財政状況が続くと予想されます。

現状

- 集中改革プランに則り人件費をはじめとした歳出の抑制、歳入確保に努めています。
- 町税等の自主財源の確保（収納率向上対策、使用料の見直し）を行っています。

課題

- 大きく変化する社会情勢に対応した財政運営の転換が求められています。
- 町税をはじめとする自主財源の、さらなる確保が必要です。
- 限られた財源を有効に活用するため経常経費の節減および投資的経費の重点的および効率的な配分に徹し、健全な財政運営の実現と弾力性のある財政構造を構築することが必要です。
- 健全で効率的な財政運営を実現するために、行政経営コストに対する意識の醸成が求められています。

めざすべき姿

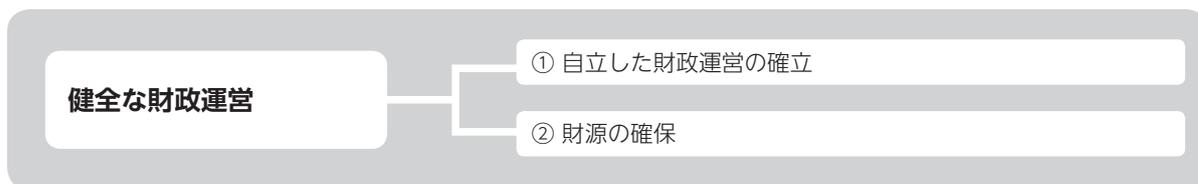
- 歳入の増減に左右されない財政運営による、安定した財政基盤の確立をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
経常収支比率	86.4%	83.2%	80.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
健全な行財政運営の満足度	19.8%	30.0%	40.0%

・「町民調査」の全年代の「健全な行財政運営」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 自立した財政運営の確立

中長期的な視点で財政基盤の安定化を図り、自立した財政運営を確立します。

② 財源の確保

受益者負担の適正化の観点から、使用料、手数料について見直しを進めるとともに、企業誘致等を推進し、町税収入の増加や新たな雇用を創出することにより町内経済の活性化を図り、財源を確保します。

収納率の向上を図るため期間を定め集中的に滞納整理に取り組む組織を整備します。

町民・民間の取り組み

○行政の取り組みに興味関心を持ちます。

○町民の義務として、適切に納税します。



行財政改革推進委員会

5 確かな行政力編

基本施策

48

広域行政の推進

背景

町民の日常生活圏の拡大、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるサービスも多様化、高度化しており、周辺自治体などとの連携によるスケールメリット^{*}を活かした広域的な行政サービスへの取り組みが重要となっています。

現状

- 東近江行政組合、野洲・湖南・竜王総合調整協議会等での連携を通じて、行政課題の解決を図るとともに広域的なインフラ整備に向けた取り組みを進めています。
- 生活分野（ごみ処理、消防等）での連携と併せ、福祉分野の課題に対しても連携が広がっています。
- 市町合併については、町民参加の委員会（市町合併推進検討会議）を設置し、町民目線での議論から提言をいただいております。

課題

- 1町の行政規模では対応が難しい行政課題の解決に向け、周辺自治体との連携を図ることが必要です。
- 市町合併については、国や周辺市町等の動向や情報収集に努め、定住自立圏構想等新たな考えでの行政運営手法等についても引き続き情報収集、調査、研究を行うことが必要です。

めざすべき姿 ○広域との連携による効率的な行政運営が図られるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
参画している広域行政組織数	8 組織	10 組織	12 組織

● 施策体系

広域行政の推進

- ① 広域行政の充実
- ② 行政の新たな枠組みの検討

実現のための取り組み

① 広域行政の充実

既存広域行政組織の行財政改革を推進し、業務内容の一層の充実とさらなる経営の効率化、広域連携のあり方および共同処理の可能性を検討します。

② 行政の新たな枠組みの検討

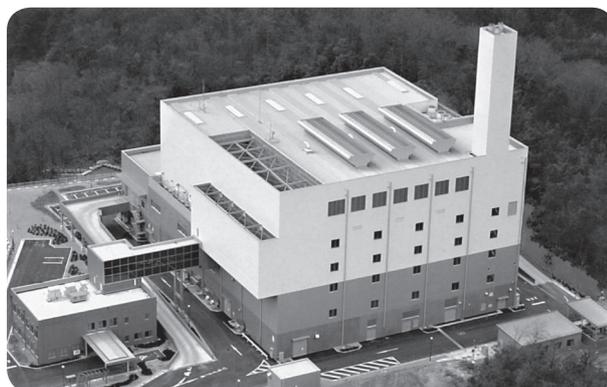
町民意識や国、県等の動向を把握・分析しながら、行財政運営の効率化、住民サービスの向上等が十分に発揮される枠組み・仕組みを検討します。

町民・民間の取り組み

○行政の取り組みに興味関心を持ちます。



近江八幡消防署



日野清掃センター

第3章

計画の評価・検証と進捗管理

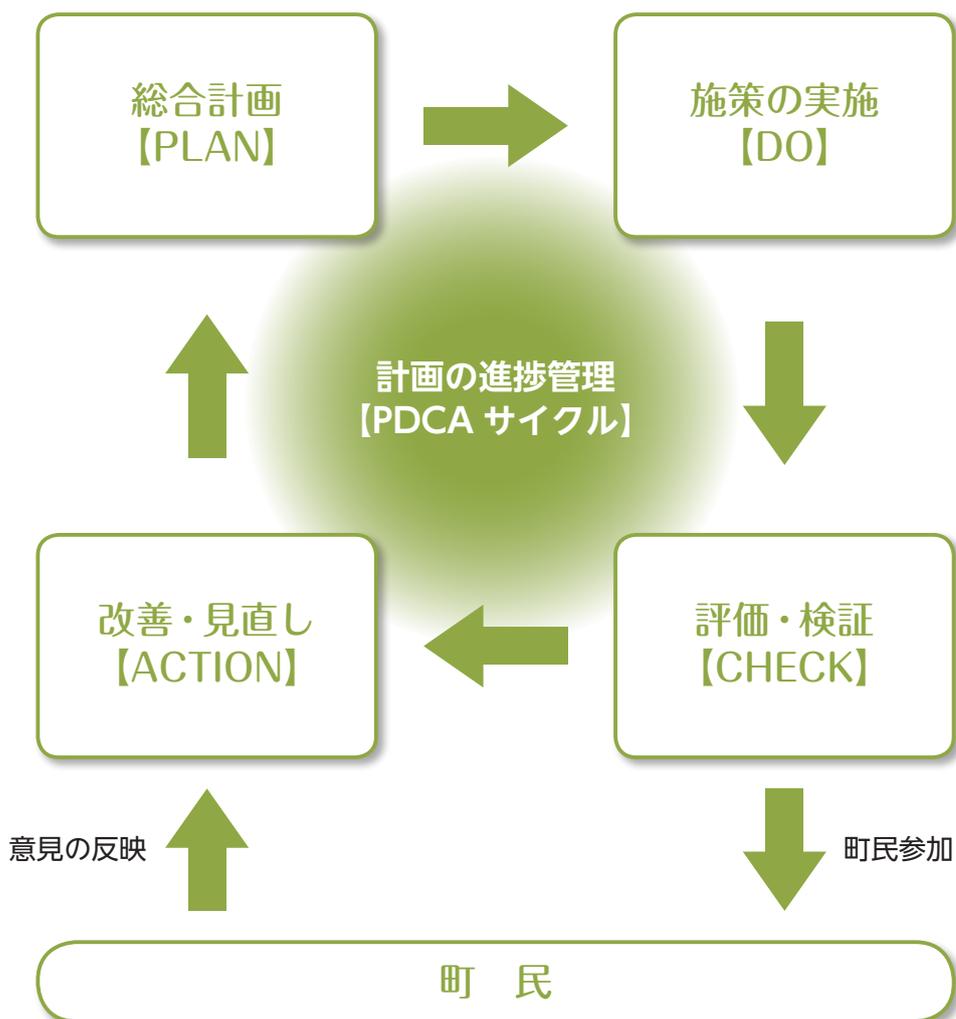
1 計画の評価・検証の考え方

本計画では、基本施策ごとに目的や目標を明らかにし、その達成度を具体化するため、「目標指標」を設定しました。

「目標指標」は、原則として平成22年度を基準値とし、5年後を中間目標、10年後を最終目標として定めています。

本計画では、この「目標指標」を目安とし、「実現のための取り組み」「町民・民間の取り組み」等、基本施策の内容について、町民参加による評価・検証を行います。

評価・検証の結果を基に、基本施策を改善するPDCAサイクル*の循環により、次期計画までの適切な進捗管理を行います。

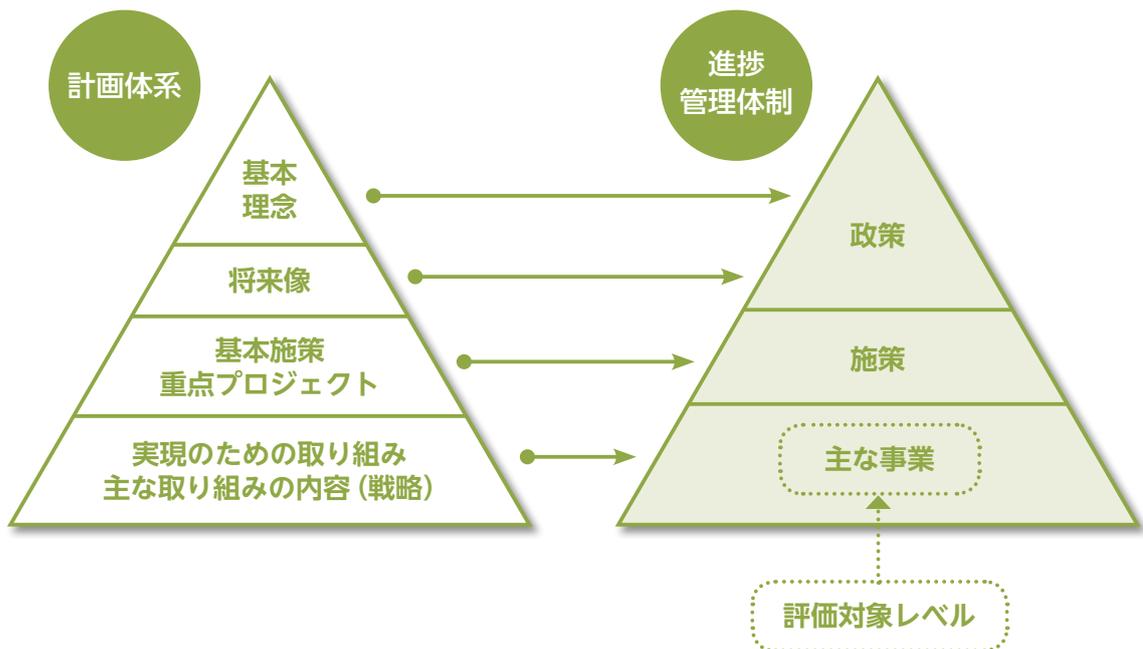


2 進捗管理の手法

(1) 評価対象

第五次総合計画の進捗管理を効率的に進めていくため、基本施策を対象として進捗管理を行います。

■ 計画体系と進捗管理体制



(2) 進捗評価の方法

① ロジックモデル*による評価「目的・手段関係による進捗管理」

進捗管理を行うためには、「これをすれば目標へ到達できる」という「解決への筋道」(ロジックモデル*)の設定が重要です。そのため「実現のための取り組み」や「主な取り組みの内容(戦略)」について、「目的-手段関係」を明確にしたロジックモデル*を構築します。

② 数値による評価「定量的な側面を重視した進捗管理」

「目標指標」に対する達成度から進捗評価を行います。

(3) 評価の時期

基本計画の期間は5年間であるため、進捗評価を年度ごとに「目標の実現にどの程度貢献できたか」、「その結果、目標はどの程度達成できたか」という視点で実施していきます。計画最終年には、これらの進捗評価が新たな計画策定に結びつくものとします。

(4) 進捗管理の主体と体制

評価主体として、行政の内部による内部評価と、町民の参画による外部評価を行います。

3 目標指標一覧

(1) 客観統計指標

体系	施策 No.	客観統計指標	現状	5年後	10年後
学	基本施策 1	幼稚園・保育所の交流の場の実施回数	5回	6回	8回
	基本施策 2	保護者のうち授業参観に訪れた率	—	80.0%	90.0%
	基本施策 3	小・中学校における不登校率	0.91%	0.70%	0.50%
	基本施策 4	人権教育にかかる授業の実施回数	3回以上	3回以上	3回以上
	基本施策 5	学校支援ボランティア数	延べ702人	延べ1,000人	延べ1,300人
スク スク	基本施策 6	個別の教育支援計画の作成率	41.8%	51.8%	61.8%
	基本施策 7	新生児・乳児訪問実施率	100.0%	100.0%	100.0%
		体力テストの体力合計点(小5)	男子 54.61点 女子 52.00点	男子 55.0点 女子 54.0点	男子 56.0点 女子 56.0点
安	基本施策 8	児童福祉士任用資格を持つもの、同資格研修の受講者の児童福祉担当者数	1人	1人	1人
	基本施策 9	乳幼児健診受診率 (4か月児・3歳半健診)	98.4%	100.0%	100.0%
		MR 予防接種完了率(5歳)	94.2%	99.0%	99.0%
歯肉炎の割合(中1)		24.4%	20.0%	12.2%	
基本施策 10	スクールガード地区組織率	84.4%	100.0%	100.0%	
結 美	基本施策 11	竜王キッズクラブ参加者数	99人	110人	120人
活	基本施策 12	国際交流参加者数(中学生)	受入7人	8人	8人
		中学校英検受検者数(全校生徒割合)	16.0%	30.0%	60.0%

体系	施策 No.	客観統計指標	現状	5年後	10年後	
バリバリ 子育て・働き盛り世代編	基本施策 13	農業生産法人	2 経営体	5 経営体	8 経営体	
		認定農業者数	31 人	35 人	38 人	
	基本施策 14	工場立地動向調査	0 件	6 件	12 件	
		夢カード加盟店	38 店	42 店	44 店	
	基本施策 15	観光ボランティアガイド数	12 人	15 人	18 人	
		町内観光入り込み客	101 万人	120 万人	130 万人	
		農業体験参加者数 (延べ)	360 人	420 人	480 人	
	結	基本施策 16	NPO 団体数	4 組織	7 組織	10 組織
		基本施策 17	地域コミュニティ計画策定率	0.0%	53.0%	100.0%
	安	基本施策 18	地域子育て支援拠点事業の利用者数	5,628 人	5,800 人	5,800 人
		基本施策 19	竜王町の成人の健診での肥満度が要指導以上の割合 (BMI=25 以上) 20 年度以降は特定健診を採用	17.3%	16.0%	15.0%
			運動習慣の定着率 (健診の問診項目より 1 回 30 分以上の運動を週 2 回以上)	31.2%	33.0%	35.0%
		基本施策 20	グループホーム利用者数	9 人	14 人	18 人
		基本施策 21	犯罪発生件数	104 件	80 件	70 件
			交通事故死亡者数	2 人	0 人	0 人
		基本施策 22	防災訓練参加者数	5,191 人	5,300 人	5,500 人
			耐震診断申請件数	66 件	100 件	200 件
		基本施策 23	勤労者福祉サービスセンター会員数	299 人	330 人	360 人
		学	基本施策 24	公民館の利用者数	19,268 人	45,000 人
	町民運動会の参加者数			3,000 人	3,000 人	3,000 人
	基本施策 25		人権啓発機会への参加者数	261 人	300 人	350 人
			地区別懇談会参加者数 (町内全域)	1,198 人 32 地区	1,250 人 32 地区	1,300 人 32 地区
	基本施策 26		審議会等に参画する女性委員の割合	17.5%	25.0%	35.0%
	*基本施策 35		文化活動自主活動グループ数	43 団体	50 団体	60 団体
	美	基本施策 27	環境保全取り組み組織数	23 組織	25 組織	27 組織
		基本施策 28	家庭系一般廃棄物 (焼却処理分)	166.9kg/ 人	158.9kg/ 人	150.0kg/ 人
			資源ごみの回収量	28.9kg/ 人	29.5kg/ 人	30.0kg/ 人

3 目標指標一覧

体系	施策 No.	客観統計指標	現状	5年後	10年後	
イ キ キ 結 ゆ う ゆ う 学 シ ニ ア 世 代 編 活 美	基本施策 29	福祉委員会の設置自治会数	31 自治会	32 自治会	32 自治会	
	安	基本施策 30	特定健康診査受診率	25.6%	65.0%	65.0%
			要支援・要介護認定率	5.6%	5.7%	5.7%
	基本施策 31	高齢者の人傷事故の件数	15 件	10 件	8 件	
	結	基本施策 32	老人クラブ加入率	78.4%	80.0%	80.0%
	学	基本施策 33	高齢者趣味活動参加状況	延べ 1,970 人	延べ 2,200 人	延べ 2,400 人
			熟年大学参加状況	81 人	120 人	150 人
		基本施策 34	人権啓発機会への参加者数	261 人	300 人	350 人
			地区別懇談会参加者数 (町内全域)	1,198 人 32 地区	1,250 人 32 地区	1,300 人 32 地区
		基本施策 35	文化活動自主活動グループ数	43 団体	50 団体	60 団体
	活	基本施策 36	シルバー人材センターの受託額	72,000 千円	74,000 千円	75,000 千円
	美	*基本施策 27	環境保全取り組み組織数	23 組織	25 組織	27 組織
*基本施策 28		家庭系一般廃棄物 (焼却処理分)	166.9kg/ 人	158.9kg/ 人	150.0kg/ 人	
		資源ごみの回収量	28.9kg/ 人	29.5kg/ 人	30.0kg/ 人	

体系	施策 No.	客観統計指標	現状	5年後	10年後
ま ち の 基 盤 づ く り 編	基本施策 37	宅地化計画決定済面積	30ha	31ha	34ha
		河川愛護取り組み面積	674,000㎡	800,000㎡	850,000㎡
	基本施策 38	バス路線確保済み地区数	23 地区	32 地区	32 地区
		道路整備に係る事業費	50,288 千円	57,000 千円	154,000 千円
	基本施策 39	新規建築住宅のベ戸数	—	220 戸	725 戸
	基本施策 40	総合運動公園利用者数	164,000 人	180,000 人	190,000 人
	基本施策 41	インターネットによる蔵書予約冊数	1,050 冊	1,500 冊	2,000 冊
		町 HP アクセス数	70,000 件	90,000 件	110,000 件
	基本施策 42	指定文化財 (国・県・町) 件数	43 件	45 件	50 件
	基本施策 43	災害時要援護者登録者数	200 人	270 人	350 人
	基本施策 44	国民健康保険税の収納率	84.1%	87.0%	90.0%
		介護保険料 (普通徴収) の収納率	90.2%	92.5%	95.0%
基本施策 45	下水道普及率	89.7%	91.6%	92.4%	

体系	施策 No.	客観統計指標	現状	5年後	10年後
確 かな な 行 政 力 編	基本施策 46	指定管理施設数	11 箇所	11 箇所	12 箇所
	基本施策 47	経常収支比率	86.4%	83.2%	80.0%
	基本施策 48	参画している広域行政組織数	8 組織	10 組織	12 組織

(2) 町民実感指標

体系	施策 No.	町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後	
スフ スフ わくわく 子ども 世代編	学	基本施策 1	学校教育の満足度	55.5%	65.0%	70.0%
		基本施策 2	学校教育の満足度	55.5%	65.0%	70.0%
		基本施策 3	青少年の健全育成の満足度	43.7%	50.0%	60.0%
			地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	70.0%
		基本施策 4	人権意識の高まりの満足度	40.1%	50.0%	60.0%
		基本施策 5	地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	70.0%
	歴史・伝統文化の継承の満足度		71.7%	75.0%	80.0%	
	安	基本施策 6	障がい者(児)福祉の満足度	35.6%	40.0%	50.0%
		基本施策 7	母子保健の満足度	44.0%	50.0%	60.0%
			医療体制の整備の満足度	29.4%	40.0%	50.0%
		基本施策 8	子育て支援の満足度	43.1%	55.0%	65.0%
		基本施策 9	医療体制の整備の満足度	29.4%	40.0%	50.0%
結 美	基本施策 10	防犯体制の整備の満足度	44.9%	55.0%	65.0%	
		交通安全の満足度	44.0%	55.0%	65.0%	
活	基本施策 11	地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	70.0%	
	基本施策 12	—	—	—	—	

3 目標指標一覧

体系	施策 No.	町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後		
バ リ バ リ 子 育 て ・ 働 き 盛 り 世 代 編	活	基本施策 13	農業の振興の満足度	33.5%	40.0%	50.0%	
		基本施策 14	商業の振興の満足度	14.6%	20.0%	30.0%	
			工業の振興の満足度	31.6%	40.0%	50.0%	
	基本施策 15	観光の振興の満足度	43.1%	55.0%	70.0%		
	結	基本施策 16	協働のまちづくりの満足度	25.0%	35.0%	50.0%	
		基本施策 17	町民の自治意識の高まりの満足度	43.6%	50.0%	60.0%	
	安	基本施策 18	母子保健の満足度	45.6%	55.0%	65.0%	
			子育て支援の満足度	43.1%	55.0%	65.0%	
		基本施策 19	健康づくりの満足度	55.6%	65.0%	75.0%	
			医療体制の整備の満足度	36.3%	40.0%	50.0%	
		基本施策 20	障がい者(児)福祉の満足度	31.9%	40.0%	50.0%	
		基本施策 21	防犯体制の整備の満足度	45.0%	50.0%	60.0%	
		基本施策 22	消防・救急体制の満足度	46.4%	50.0%	60.0%	
		基本施策 23	労働環境の整備の満足度	15.1%	25.0%	40.0%	
		学	基本施策 24	生涯学習の満足度	38.6%	45.0%	60.0%
			基本施策 25	人権意識の高まりの満足度	42.4%	50.0%	60.0%
	基本施策 26		男女共同参画社会の実現の満足度	42.5%	50.0%	60.0%	
	*基本施策 35		歴史・伝統文化の継承の満足度	73.2%	80.0%	90.0%	
	美	基本施策 27	環境保全の満足度	60.8%	70.0%	80.0%	
			景観形成の満足度	51.5%	60.0%	70.0%	
		基本施策 28	ごみの減量・省エネ、リサイクル対策の満足度	53.5%	60.0%	70.0%	

体系	施策 No.	町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後	
イ キ イ キ ゆ う ゆ う シ ー ア 世 代 編	安	基本施策 29	高齢者福祉の満足度	51.1%	60.0%	70.0%
		基本施策 30	健康づくりの満足度	66.5%	75.0%	80.0%
	結	基本施策 31	防犯体制の整備の満足度	46.9%	55.0%	60.0%
			交通安全の満足度	51.8%	60.0%	70.0%
	学	基本施策 32	協働のまちづくりの満足度	32.9%	40.0%	50.0%
		基本施策 33	生涯学習の満足度	45.6%	55.0%	65.0%
	美	基本施策 34	人権意識の高まりの満足度	50.3%	60.0%	70.0%
		基本施策 35	歴史・伝統文化の継承の満足度	73.2%	80.0%	90.0%
		基本施策 36	—	—	—	—
		*基本施策 27	環境保全の満足度	60.8%	70.0%	80.0%
景観形成の満足度	51.5%		60.0%	70.0%		
	*基本施策 28	ごみの減量・省エネ、リサイクル対策の満足度	53.5%	60.0%	70.0%	

体系	施策 No.	町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
ま ち の 基 盤 づ く り 編	基本施策 37	—	—	—	—
	基本施策 38	生活道路の整備の満足度	45.7%	50.0%	60.0%
		基幹道路の整備の満足度	54.0%	60.0%	70.0%
		公共交通の満足度	9.3%	20.0%	30.0%
	基本施策 39	住環境の整備の満足度	39.2%	50.0%	60.0%
	基本施策 40	公園の整備の満足度	41.5%	50.0%	60.0%
	基本施策 41	町の情報発信の満足度	65.8%	70.0%	80.0%
	基本施策 42	歴史・伝統文化の継承の満足度	70.9%	80.0%	90.0%
	基本施策 43	防災対策の満足度	41.0%	50.0%	60.0%
	基本施策 44	—	—	—	—
基本施策 45	上水道の安定供給の満足度	76.1%	85.0%	90.0%	

体系	施策 No.	町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
確 かな な 行 政 力 編	基本施策 46	健全な行財政運営の満足度	19.8%	30.0%	40.0%
	基本施策 47	健全な行財政運営の満足度	19.8%	30.0%	40.0%
	基本施策 48	—	—	—	—

- 1 諮問書
- 2 答申書
- 3 竜王町総合基本計画審議会条例
- 4 竜王町総合基本計画審議会委員名簿
- 5 策定の経過
- 6 用語説明

第Ⅳ部

資料編

1

諮問書

竜政推第164号

平成21年7月23日

竜王町総合基本計画審議会会長 様

竜王町長 竹山 秀雄



第五次竜王町総合計画の策定について（諮問）

本町は、平成13年（2001年）に第四次竜王町総合計画を策定し、21世紀における町の将来像を『田園文化が薫る交竜の郷』として、その実現に向けた取り組みを進めてきました。

この間、本格的な地方分権時代を向かえ、全国の基礎自治体（市町村）では市町村合併が急速に展開されるなど、社会を取り巻く諸情勢は大きく変化をしてきました。

このような中、本町においても、今日的、将来的な課題への対応に向けて、地域や町民の力を活かした「地域力」、行政のレベルアップによる確かな「行政力」を高めることが大切であり、新たな視点による展開が求められています。

つきましては、まちづくりを進めていくための総合的な指針となる、第五次総合計画を策定したいと考えますので、竜王町総合基本計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

2

答申書

竜基審第 10 号
平成 22 年 12 月 7 日

竜王町長 竹山 秀雄 様

竜王町総合基本計画審議会
会長 大橋 裕子



第五次竜王町総合計画「基本構想」(案) について (答申)

平成 21 年 7 月 23 日付け、竜政推第 164 号で諮問された、第五次竜王町総合計画について、当審議会において慎重に審議を重ねてまいりました。

当審議会としては、町民憲章に謳われる「緑と文化の町」を根幹的なまちづくりの理念としながら、交流人口の増加、定住人口増加に向けた取り組みなど、新たな時代を切り拓いていくための指針として、「“ひと” 育ち みんなで煌く交竜の郷」を将来像とする本計画案を適切と認め、ここに答申します。

“ひと” に視点を置いた本計画案において、人口の維持・増加を図るだけでなく、「ひと育て」の観点や産業振興、税収確保等、適切な行財政運営が可能となるよう、また、竜王町らしいオリジナルのまちづくりが行われるよう、期待します。

また、このたびの計画は、1 年以上にわたる当審議会による検討・審議のみならず、町民意識調査をはじめ、中学生アンケート調査や地域創造まちづくり懇談会、ふるさと竜王夏まつり会場での意識調査、パブリックコメント等、あらゆる機会を通じ、町民の意見を計画に取り入れてきました。この姿勢を評価し、今後のまちづくりにおいても、町民とともに進める協働の理念に基づき、これを継続していただくことを望みます。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮されるとともに、審議の過程で提起された各委員の意見についても配慮されるよう要望いたします。

記

- 1 総合計画の趣旨と内容をわかりやすく親しみやすい方法で広く町民に周知し、町民の理解と協力が得られるよう工夫するなど、その実現に向けて努力されたい。
- 2 町民・行政等、多様な主体の参画による連携・協働のまちづくりについては、整備されているタウンセンターエリアのまちづくり・ひと育て機能を十分に活かし、具体的な推進手法やルールづくりを早急に見出し、その対応を図られたい。
- 3 計画の推進にあたっては、定期的に評価・検証を行い、適切な進捗管理を行うこと。そのために本構想、並びに全体計画においては、数値を用いた成果指標等、わかりやすい目標設定をされたい。
- 4 計画の実行、町の将来像の実現に向けて、厳しい社会経済情勢や行財政状況の中ではあると思われるが、特に戦略的に取り組む重点プロジェクトの展開にあたっては、推進体制等をしっかりと整えられたい。
- 5 社会経済情勢の変化など、町の方向性に変革をもたらす事態が生じた場合には、的確に状況を把握し、町民との共有のもとに弾力的な対応や計画の適切な見直しができるよう配慮されたい。

以上

3

竜王町総合基本計画 審議会条例

○竜王町総合基本計画審議会設置条例

(昭和 62 年 3 月 30 日条例第 4 号)

改正 平成元年 6 月 28 日条例第 21 号 平成 11 年 6 月 30 日条例第 14 号
平成 12 年 3 月 30 日条例第 1 号 平成 14 年 9 月 27 日条例第 27 号
平成 16 年 12 月 22 日条例第 19 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、竜王町総合基本計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 竜王町総合発展計画に関すること。
- (2) 国土利用計画法に基づく町計画に関すること。
- (3) その他、町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 名以内で組織する。

(委員)

第 4 条 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 町の議会議員
- (2) 学識経験のある者
- (3) その他町長が適当と認める者

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第 6 条 審議会に会長および副会長を置く。

- 2 会長および副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会長は、会議に必要な関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 竜王町建設基本計画審議会設置条例(昭和45年竜王町条例第27号)および竜王町都市計画審議会条例(昭和44年竜王町条例第18号)は廃止する。

附 則(平成元年6月28日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年6月30日条例第14号)

この条例は、平成11年7月1日から施行する。

附 則(平成12年3月30日条例第1号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年9月27日条例第27号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、平成14年10月1日から施行する。

附 則(平成16年12月22日条例第19号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

4

竜王町総合基本計画審議会 委員名簿

	氏 名	備 考
	山田 義明	議会（平成21年10月1日から）
	岡山 富男	議会（平成21年9月30日まで）
	大橋 弘	農業委員会
会 長	大橋 裕子	教育委員会
	杉本 美幸	自治会連絡協議会
	坂口 直司	特定非営利法人りゅうおう デイハウス須恵の郷 所長
	坂本 圭	青年団
	澤 綾子	エコライフ推進協議会 ごみ減量対策部
	西 善一	竜王町タウンセンター交電デザイン会議
	邑地 礼子	商工会
副会長	若井 幸司	体育振興協会
	若井 康匡	農業後継者部会
	山田 晃	ダイハツ工業(株)滋賀(竜王)工場 工務部総括室 室長（平成22年5月17日から）
	簗原 薫	ダイハツ工業(株)滋賀(竜王)工場 工務部総括室 室長（平成22年5月16日まで）
	谷口 浩志	びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科 教授
	織田 直文	京都橘大学現代ビジネス学部 教授（平成21年12月31日まで）

※平成21年7月23日～平成23年7月22日 順不同(敬称略)

5 策定の経過

竜王町総合計画基本計画審議会

<平成 21 年度>

回	開催日時	内 容
第 1 回	平成 21 年 7 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員、職員研修 ・諮問 ・策定方針について ・町民意識調査について
第 2 回	平成 21 年 12 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・町民意識調査の結果について ・第四次計画の検証について

<平成 22 年度>

回	開催日時	内 容
第 3 回	平成 22 年 5 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次計画の総括について ・人口フレームについて
第 4 回	平成 22 年 7 月 5 日	・骨子(案)について
第 5 回	平成 22 年 8 月 9 日	・骨子(案)について
第 6 回	平成 22 年 10 月 6 日	・重点プロジェクト(案)について
第 7 回	平成 22 年 10 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想について ・重点プロジェクト(案)について
第 8 回	平成 22 年 11 月 9 日	・基本構想について(将来像)
第 9 回	平成 22 年 11 月 26 日	・基本構想にかかる答申について
—	平成 22 年 12 月 7 日	・竜王町総合基本計画審議会答申
第 10 回	平成 23 年 1 月 19 日	・基本計画について
第 11 回	平成 23 年 3 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書のデザインについて ・計画内容全体の確認について

竜王町総合計画（庁内）策定委員会

<平成 21 年度>

回	開催日時	内 容
第 1 回	平成 21 年 6 月 29 日	・策定方針について ・町民意識調査について
第 2 回	平成 21 年 9 月 9 日	・第四次計画の検証について
第 3 回	平成 21 年 12 月 21 日	・町民意識調査の結果について ・第四次計画の検証について
第 4 回	平成 22 年 3 月 24 日	・第四次計画の検証結果の確認について ・「協働 [*] 」に関するワークショップ ^{**}

<平成 22 年度>

回	開催日時	内 容
第 5 回	平成 22 年 6 月 17 日	・人口フレームについて ・骨子(案)について ・「チャンスとピンチ」に関するワークショップ ^{**}
第 6 回	平成 22 年 7 月 28 日	・「竜王町はどんなまち」に関するワークショップ ^{**}
第 7 回	平成 22 年 8 月 3 日	・骨子(案)について
第 8 回	平成 22 年 9 月 7 日	・重点プロジェクトの検討について
第 9 回	平成 22 年 9 月 9 日	・重点プロジェクトの検討について
第 10 回	平成 22 年 9 月 16 日	・重点プロジェクトの検討について
第 11 回	平成 23 年 1 月 11 日	・総合計画の全体像について ・基本計画の内容について
第 12 回	平成 23 年 2 月 4 日	・基本計画の内容について

竜王町総合計画（庁内）ワーキングチーム会議

<平成 21 年度>

回	開催日時	内 容
第 1 回	平成 21 年 12 月 21 日	・町民意識調査の結果について ・第四次計画の検証について
第 2 回	平成 22 年 3 月 24 日	・第四次計画の検証結果の確認について

<平成 22 年度>

回	開催日時	内 容
第 3 回	平成 22 年 9 月 1 日	・骨子(案)について ・重点プロジェクトの検討について
第 4 回	平成 22 年 9 月 9 日	・重点プロジェクトの検討について

町議会

<平成 21 年度>

会議等	開催日時	内 容
全員協議会	平成 21 年 4 月 27 日	・第五次竜王町総合計画の策定状況について
全員協議会	平成 21 年 12 月 14 日	・中学生アンケートと町民意識調査の取りまとめについて

<平成 22 年度>

会議等	開催日時	内 容
全員協議会	平成 22 年 9 月 17 日	・第五次竜王町総合計画の策定状況について
地域創生 まちづくり 特別委員会	平成 22 年 9 月 22 日	・若者定住について
全員協議会	平成 22 年 10 月 8 日	・第五次竜王町総合計画の策定状況について
全員協議会	平成 22 年 11 月 9 日	・第五次竜王町総合計画の策定状況について
地域創生 まちづくり 特別委員会	平成 22 年 11 月 11 日	・若者定住について
運営委員会	平成 22 年 12 月 9 日	・第五次竜王町総合計画基本構想を定めることについて
全員協議会	平成 22 年 12 月 10 日	・第五次竜王町総合計画基本構想を定めることについて
第 4 回定例会 本会議	平成 22 年 12 月 16 日	・竜王町総合計画基本構想議会上程
総務産業建設 常任委員会	平成 22 年 12 月 17 日	・上程議案の説明・審議 (基本構想について)
総務産業建設 常任委員会	平成 23 年 1 月 12 日	・上程議案の説明・審議 (基本構想について)
総務産業建設 常任委員会	平成 23 年 1 月 17 日	・上程議案の説明・審議 (重点プロジェクトについて)
運営委員会	平成 23 年 1 月 19 日	・基本構想の議案訂正について
臨時議会	平成 23 年 1 月 24 日	・基本構想の議案訂正について
総務産業建設 常任委員会	平成 23 年 1 月 24 日	・基本構想の議案訂正について説明・審議 ・委員会採決
総務産業建設 常任委員会	平成 23 年 1 月 28 日	・委員会意見の取りまとめ
臨時議会	平成 23 年 2 月 2 日	・基本構想可決
総務産業建設 常任委員会	平成 23 年 3 月 9 日	・基本計画、投資的経費の調整について説明・質疑 応答

町民参加の状況

<平成 20 年度>

日 時	内 容
平成 20 年 10 月 29 日 ～ 1 月 31 日	地域創造まちづくり懇談会 ・全 32 自治区 (延べ参加者数 1,052 人)
平成 21 年 2 月 28 日	地域創造まちづくりフォーラム ・町長提起 ・基調講演 ・鼎談 (参加者 約 300 人)

<平成 21 年度>

日 時	内 容
平成 21 年 7 月中旬 ～ 8 月下旬	竜王町中学生アンケート実施
平成 21 年 8 月 1 日	ふるさと竜王夏まつり会場での総合計画周知イベント
平成 21 年 8 月中旬 ～ 9 月下旬	竜王町町民意識調査実施

<平成 22 年度>

日 時	内 容
平成 22 年 10 月下旬 ～ 11 月中旬	ダイハツ工業びわこ寮アンケート調査実施
平成 22 年 11 月下旬 ～ 12 月上旬	パブリックコメント*の実施
平成 23 年 2 月 15 日	竜王町経済交竜会 ・第五次竜王町総合計画の策定について
平成 23 年 2 月 28 日	第五次竜王町総合計画のスタートに向けた町民・議長・町長座談会



地域創造まちづくりフォーラム

庁内検討の状況

<平成 21 年度>

日 時	内 容
平成 21 年 9 月下旬～	第四次計画評価・検証と今後の方向性の検討 (庁内)
平成 21 年 11 月 11 日 11 月 12 日	第四次計画評価・検証と今後の方向性にかかる担当課ヒアリング

<平成 22 年度>

日 時	内 容
平成 22 年 10 月上旬～	基本計画に掲げる施策の検討
平成 22 年 10 月中旬～	竜王町建設計画との調整 ・新規計上事業内容の把握 ・事業の調整 ・重点プロジェクト(案)の調整
平成 23 年 1 月 27 日 1 月 28 日	重点プロジェクト担当課調整会議

6

用語説明

ア行

IBR (いじめ撲滅連盟)

平成 19 年に竜王中学校で結成された「I (いじめ) B (撲滅) R (連盟)」。学校内でいじめやいやな思いをする人を出さないため、生徒会が提案。IBR 隊員を募って結成され、いじめ撲滅に向けて取り組んでいる。

ICT

「Information and Communication Technology」の略。情報処理 (コンピュータ処理) および情報伝達 (通信処理) の技術の総称。

アメニティ

「快適さ」のこと。生活を便利で、楽しく、心地よくする施設や設備、快適もしくは適度な「環境」(自然環境・社会環境) を表す。

一般高齢者施策事業

全高齢者と支援のための活動に関わる人を対象とした介護予防事業。

インクルーシブ

包括的な、すべてを含んだ、という意味。障がいの有無を問わず、誰もが住みやすいまちづくりを行うこと。

インフォーマルサービス

行政が直接・間接的に提供するサービスでは充足されない「隠れた」ニーズに対応するサービスのこと。近隣や地域社会、民間やボランティア等の非公式な援助活動。

うみのこ・やまのこ・たんぼのこ

滋賀県の自然体験型の環境学習事業。小学生を対象に、うみのこ (フローティングスクール) では琵琶湖学習、やまのこでは山林での体験学習、たんぼのこでは、田植えや稲刈り体験を行う。

エコカー

二酸化炭素や窒素酸化物等の排出量が少なく、低燃費で走る自動車。環境に優しい車で、エコロジー (環境) とエコノミー (節約) の性格を併せ持つ。環境対応車。

エコ家電

節水・節電等の省エネルギー効果が高く、二酸化炭素の排出量や梱包資材の削減等、環境負荷の少ない家庭用電化製品。

ア行 - カ行

エコライフ推進協議会

水環境対策部会、ごみ減量対策部会、省エネルギー対策部会の3部会に分かれて環境保全活動やエコライフの啓発活動に取り組んでいる。

NPO

〔Non Profit Organization〕の略。非営利団体。教育・社会福祉・環境保全等、様々な分野において、非営利の社会的活動を行う団体。

MR 予防接種

麻疹・風疹混合ワクチンの予防接種。1歳から2歳の間(第1期)に1回、小学校就学前の1年間(第2期)に1回の計2回接種が法定定期接種として推奨されている。

ALT

〔Assistant Language Teacher〕の略。小学校外国語活動や中学校英語科の授業において担当教諭を補佐する外国人講師。

おたっしや教室

身近な地域で自分らしく生活するために必要な健康、交流、地域づくりを目的とした地域主体の介護予防教室。

カ行

介護給付

障がい起因する日常生活上、継続的に必要な介護支援。サービスの総称。

介護予防サービス

地域包括支援センター*が中心となって支援する介護状態を悪化させないために提供するサービスの総称。

学校支援地域本部

「地域コーディネーター」を配置し、地域住民の経験や知識、特技などの情報と学校や幼稚園が応援してほしいことを連絡・調整し、円滑に結びつける組織。主な事業は「校・園内の環境整備」、登下校を見守る「スクールガード*」「学校行事等の運営支援」「学習支援」「読み聞かせ、読書活動支援」「保育支援、託児支援」など。

合併特例法

正式名は「市町村の合併の特例に関する法律」。市町村の合併を促進するため、様々な特例措置を定めたもの。

カリキュラム

教育内容を学習段階に応じて配列し、総合的に計画したもの。教育課程。

環境こだわり農産物

より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和のとれた農業を推進するため、化学合成農薬や化学肥料の使用量を慣行の5割以下に削減し、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術で生産された農産物を県が「環境こだわり農産物」として認証している。

観光ボランティアガイド

地域を訪れる観光客に対し、自発的に、継続して、自分なりのやり方で案内・ガイドする人のこと。

帰農者

都市部などで長年勤めた会社を辞め、第二の人生に農業を選んだ人のこと。

CAP プログラム

CAP = Child Assault Prevention は <子どもへの暴力防止>という意味。CAP プログラムでは、一人ひとりが持っている生きていくために必要な権利について学び、子どもは、みんな安心して、自信を持って、自由に生きる権利があるということを伝え、その権利を奪ってしまういじめ、誘拐、性暴力といった様々な暴力から自分を守るためにどんなことができるかを、子どもたちとともに考え、また、親、教職員、地域の人々に伝えていくプログラム。

キャラバン・メイト

認知症サポーターを育成する「認知症サポーター養成講座」で講師役を務める人。キャラバン・メイトになるためには、基本的な知識の習得や指導法など、キャラバンメイト研修を（6時間）を受講して、登録する必要がある。

協働

複数の主体が、目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。

近居

子世帯と親世帯が「クルマ・電車利用の片道1時間以内」に居住すること。同居は息苦しいが、遠距離では不便や不安がある、といった不満解消につながるなどのメリットがある。

グループウェア

組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフトウェア。ネットワークに接続されたコンピュータ同士で情報交換や共有ができ、業務の効率化をめざしたもの。

グローバル化

国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

訓練等給付

障がいのある方が地域で生活を行うために、一定期間提供される訓練的支援。

ゲリラ豪雨

予測が困難な、突発的で局地的な豪雨を指す。

カ行 - サ行

減災

災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組み。防災が被害を出さない取り組みであるのに対して、減災はあらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を低減させていこうとするもの。

洪水ハザードマップ

洪水による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

国民皆保険

国民すべてが何らかの医療保険制度に加入し、病気やけがをした場合に医療給付が得られること。

ことばの教室

聴覚や言語機能に軽度の障がいや発達障がいのある幼児、児童・生徒に対して、障がいの状態の改善または克服を目的として、通級による言語訓練、その他必要な指導等を実施するもの。

こども広場

就園前の子どもとその保護者を対象に、自由参加形式で催されており、親子が触れ合いながら、母親同士子育ての悩みを打ち明けあったり、情報交換したり、おしゃべりして気分転換を図るなどの交流の場。

こども 110 番

子どものための緊急避難所設置の取り組み、その取り組みによって設置された避難所のこと。

戸別所得補償制度

農業者戸別所得補償制度。食料自給率目標を前提に国、都道府県および市町村が策定した「生産数量目標」に即して主要農産物（米、麦、大豆等）の生産を行った販売農業者（集落営農を含む）に対して、生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）との差額を基本とする交付金を交付するもの。

ごみの 5R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リジェネレイト）

リデュース＝削減、リユース＝再使用、リサイクル＝形状を変えて再使用、リフューズ＝必要のないものを断ること、リジェネレイト＝再生品を使うこと。

コミュニティビジネス

地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業。

コーホート変化率法

各コーホート（「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のこと）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来の人口を予測する方法。

コンシェルジュ

ホテルで、街の地理案内や交通機関・観劇の切符の手配などをする係のこと。まちづくりの分野では、観光案内人や世話役のこと。

コンビニ(救急外来)受診

一般的に外来診療をしていない休日や夜間の時間帯に、救急外来を受診する緊急性のない軽症患者の行動のこと。

サ行

災害時要援護者

高齢者や障がい者、外国人、乳幼児、妊婦など、地震等災害時において安否確認、救出、避難誘導の支援を要する人。

市街化区域

都市計画法により、都市計画で定められる都市計画区域における区域区分のひとつで、すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域。用途地域の指定を行い、土地利用を規制することで、良好な都市環境の市街地の形成を目的とする。

市街化調整区域

都市計画法により、都市計画で定められる都市計画区域における区域区分のひとつで市街化を抑制すべき区域。この区域では、開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われない。原則的に新たに建築物を建てたり、増築することができない地域となる。

ジェネリック医薬品

後発医薬品。特許が切れた医薬品を他の製薬会社が製造、供給する医薬品。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

男女がともに、人生の段階に応じて、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動について、自らの希望に沿った形でバランスを取りながら展開できる状態のこと。

自主防犯組織

防犯パトロールや児童等を犯罪から守るための活動など自主的な防犯活動を目的とした自治会およびボランティア団体などのグループ。地域安全ボランティア。

地震ハザードマップ

地震による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

施設野菜

ガラス温室やビニールハウス等の構造物内で栽培した野菜。

集落営農システム

農業集落を単位として、農業経営についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のこと。

サ行 - タ行

小一プロブレム

小学校に入学したばかりの児童が学校の集団生活に適應できず、友達と騒いだり、教室を歩き回るなどして小学校生活にうまくなじめない問題。

障害者自立支援法

障がい者の自立を支援し、安心して暮らすことができる社会を実現するために、これまで障がい種別ごとに異なる法律に基づいて自立支援の観点から提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを定めた法律。

情報モラル

情報社会を生き、健全に発展させていくうえで身につけておくべき考え方や態度。情報社会で安全に生活するための危険回避法やセキュリティの知識・技術、健康への意識など。

自立支援医療

精神通院公費医療、更生医療、育成医療の制度が一元化された制度。

シルバー人材センター

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた、地域毎に設置されている高齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的な仕事を、請負・委任の形式で行う公益法人社団。

シルバーワークプラザ

シルバー人材センターの拠点として、健康で働く能力や意欲を持った高齢者が会員登録し、集い、働く施設。

人財

人材の当て字で、人の力を地域の財産として表現している。

スクールガード

あらかじめ各小学校に登録した地域住民の方が、子どもの登下校時間に合わせ、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行う、学校安全ボランティアのこと。

スケールメリット

経済の規模を大きくすることによって得られる効果。

生物多様性

生態系の多様性、種における多様性、遺伝子の多様性など、各々の段階、または地球全体に様々な生命が豊かに存在すること。

選択と集中

複数ある取り組みや事業を絞り込み、それらを強化することによって競争力を向上させ、効果を高めること。得意とする分野を明確にし、そこに資源を集中的に投下する戦略。

夕行

地域安全ボランティア

住民が、安心して住み慣れた地域で健やかに生活を送るため、日常的にきめこまやかに交通、防犯、防災などの地域安全活動を行う人やグループ、団体。自主防犯組織、自主防災組織。

地域活動支援事業

障がいのある子どもが、学校と家庭以外の地域に活動の場を確保し、社会経験を積むことや療育による規則正しい生活習慣の維持などを図る事業。障がい児学童保育。

地域生活支援事業

障がい者および障がい児が能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域特性や利用者の状況に応じた柔軟なサービスを提供する事業。

地域包括支援センター

介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。

チャレンジウィーク

生徒が「生きる力」を身に付け、将来、社会人・職業人としてたくましく自立していく力を育むために実施している中学2年生による5日間の勤労体験。

出前おはなし会

毎週土曜日に竜王図書館で行っている絵本の読み聞かせ。要望があれば、出張しておはなし会を開催する。

同報無線

防災関係機関への連絡や、住民へ防災情報を伝達する無線通信システムで、屋外に設置したスピーカー等で、住民へ一斉に通報を行う同報系（同時に複数の相手方に通報する無線系統）の防災行政無線。

特定健康診査

40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした健診。生活習慣病予防をめざしており、一般には「メタボ健診」といわれている。

土産土法

土産土法のいわれは、地のもの、旬のものを、地ならではの料理法でもてなすこと。竜王町のまちづくりでは、町で受け継がれてきた資源を活用しながら、町ならではの新しいものを創り出そうと、身のまわり、生活をもう一度見直し、知恵や工夫をもって、自分たちの考えで、チャレンジすることへのキーワードとなっている。

タ行 - ナ行 - ハ行 - マ行

都心回帰

主要都市圏で見られる、地価の下落などによって都心部の居住人口などが回復する現象。高齢者が不便な地域から都市部に転居すること。

特定高齢者施策事業

要支援・要介護状態の手前の高齢者を対象とした介護予防事業。

特別支援教育

障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導および必要な支援を行う教育活動全般をいう。

ドラゴンスポーツクラブ

いつでも、誰でも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむことができる、地域の人たち一人ひとりの力によってつくりあげるクラブ。スポーツ活動を核としながら、地域活動や地域交流、ボランティア活動の舞台として、重要な社会基盤を形成する場でもある。

ナ行

ニート

「Not in Education, Employment or Training」の頭文字による造語。教育、労働、職業訓練のいずれにも参加していない人で主に35歳未満の若年者のこと。

ニ地域居住

都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間、反復的に農山漁村で暮らすこと。農山漁村の過疎化対策や村おこし、団塊世代のリタイア等で、都市住民に広がることが予想される生活様式。

認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援をする人。「認知症サポーター養成講座」を受講したサポーターには、その証として認知症を支援する「目印」としてのブレスレット「オレンジリング」を渡している。

認認介護

認知症の高齢者が認知症の高齢者を介護する状況のこと。プライバシー等の問題で、第三者によってケアできないことが多い。

ハ行

パートナーシップ

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。協働。

パブリックコメント

行政の基本的な政策を定める計画等を立案する過程に、その趣旨や内容等を広く公表し、住民からの意見または情報を求め、提出された意見等に対する実施機関の考え方を明らかにする制度。

PDCA サイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

びわこ立地フォーラム

滋賀県を拠点に活躍している企業や滋賀県に興味を持っている企業と、県や市町が直接交流することで、滋賀県の立地魅力を発信することを目的としたフォーラム。

ファイルサーバ

ネットワーク上で、ファイルを共有するために設置されるサーバ(ハードウェアあるいはソフトウェアも含めたシステム全体)。

ブックスタート

赤ちゃんと保護者がともに絵本を楽しむ体験を行うもの。竜王町では10か月児健診時に実施している。

ブックトーク

あらかじめ一定のテーマを決め、それに因んで紹介すべき本を何冊か取り混ぜて選択し、紹介するもの。読み聞かせや朗読とは違い、始めから順に読むことはしない。

フッ素洗口

フッ化物洗口のこと。保育園、幼稚園、小・中学校の児童生徒等が行っている虫歯対策の一つ。フッ化物水溶液を口に含んでうがいをを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させて虫歯を予防する。

放課後児童クラブ

労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育のこと。学童保育。

ホリデーサービス事業

小学校、中学校の特別支援学級または特別支援学校に在籍する障がい児が春季・夏期休暇期間中に通所して創作的活動および機能訓練等を受けること。

マ行

メンタルヘルス

精神に関わる健康のこと。

ヤ行

Uターン

地方出身者が進学や就職で出身地を離れたあと、再び地元に戻ってくること。

夢カード

夢カード竜王商業振興会加盟店での買物時に、100円毎に1ポイントを加算していくポイントカード。

読み聞かせ

主に乳幼児期から小学校の子どもに対して、話し手がともに絵本などを見ながら音読すること。

ラ行

リピーター

一度訪れた旅行先や店舗、公演などに何度も足を運ぶ人。同じ商品を気に入って、繰り返し購入する人など。

竜王キッズクラブ

放課後や週末において、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動等を通じて、異年齢による仲間づくりや子どもたちの社会性・自主性・創造性を育むことを目的に、和太鼓クラブ、茶道クラブ、華道クラブ、絵画クラブ、将棋クラブ、デジカメ・パソコンクラブ、宇宙科学クラブ、チャレンジクラブを開設し、1年間の成果発表と交流啓発の場として、フェスティバルを開催。

老老介護

高齢者が高齢者の介護をせざるを得ない状況のこと。家族の共倒れや介護疲れによる心中など、大きな社会問題になっている。

6次産業

農業や水産業などの第一次産業が、第二次産業の食品加工や、流通、販売などの第三次産業にも業務展開している経営形態。

ロジックモデル

施策の論理的な構造のこと。ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したものである。

ワ行

ワーク・ライフ・バランス

男女がともに、人生の段階に応じて、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動について、自らの希望に沿った形でバランスを取りながら展開できる状態のこと。

わんぱく交竜塾 ※平成 23 年度より「竜王キッズクラブ」へ名称変更

子どもの居場所づくりとして公民館を拠点に、年間を通して和太鼓、茶道、華道、絵画、囲碁・将棋、宇宙科学塾、チャレンジ塾、パソコン塾などを開設し、1 年間の成果発表と交流啓発の場として、フェスティバルを開催。

第五次竜王町総合計画

発行年月 平成 23 年 (2011 年) 3 月

発 行 竜王町

〒 520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口 3 番地

URL : <http://www.town.ryuoh.shiga.jp/>

TEL : 0748-58-3701 / FAX : 0748-58-1388

E-mail : info@town.ryuoh.shiga.jp

第五次竜王町総合計画

【発行年月】平成23年(2011年)3月

【発行】竜王町

〒520-2592

滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

【URL】<http://www.town.ryuoh.shiga.jp>

【TEL】0748-58-3701

【FAX】0748-58-1388

【E-mail】info@town.ryuoh.shiga.jp

